# 救護施設の動態

## - 全国救護施設調査 (開設から 2006 年まで) -

岡 部 卓

#### 一目 次一

- 1 調査概要
- (1) 調査研究の位置づけと趣旨
- (2) 調査の方法
- 2 アンケート調査結果
- (1) 調査結果
- ① 救護施設数
- ② 設置・運営主体
- ③ 入所者の特徴
- ④ 併設事業
- ⑤ 定員
- ⑥ 開設年
- (2) 小括
- (3) アンケート調査結果一覧
- (4) 救護施設年表
- 3 資料編
- ① 調查依頼文
- ② 調査票

<注・参考文献>

## 1 調査概要

#### (1) 調査研究の位置づけと趣旨

救護施設は、生活保護法第38条に規定する保護施設の一つである。同法第38条の2において「救護施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする」と定義されている。

救護施設は、障害の種別や程度、そして年齢や性別を問わず多様な生活課題をもつ要保護者を受け入れ生活全般にわたって援助・支援を行ってきた歴史がある。救護施設の数は、他の保護施設が減少するなかで年々増加傾向にある。(注1) このことと関連して、社会福祉の歴史は、社会福祉の施設体系を対象別・課題別に分化させる方向で制度および援助・支援が進んできている。その中で救護施設はこれら歴史と違い対象・課題それぞれの差異を踏まえながら要保護者個々の生活課題を総合的にとらえ援助・支援を展開していることが特徴的である。この点に関して、救護施設を他法施設の補完・代替的役割を担わされていると消極的に評価する向きもある。

しかし、救護施設は在宅で生活が困難な多様な生活課題がある被保護者に対し最低生活保障と自立助長(対人サービス=生活再建)を行う文字通り命綱となる基幹施設であり、またどの領域(社会福祉各法の在宅・施設サービス)でも対応できない利用者の生活課題に関わる先駆的施設であり、さらには生活の総合性・障害の総合性・地域を基盤とした開かれた総合施設として位置づけられる(生活保護法・社会福祉各法双方の最後のセーフティーネットとしての施設)。このことは、救護施設は、各時代において、要保護者・地域住民の生活課題に対応する地域社会の社会資源の有り様にあわせてその役割・機能を変化する柔構造を持っていることを意味しており、積極的に評価してよい側面と考える。

しかしながら、救護施設に関する論文や公開されている施設資料は少なく、その実態が十分把握されていないのが実情にある。 (注2) そのため、本調査において、救護施設は、生活保護制度の展開の中でどのような役割と機能を果たし現在に至ったのかを歴史的に跡づけ、救護施設の性格と今後の救護施設の在り

方を検討することを目的として調査を実施した。

そこで、本調査報告は、上記検討のための第一段階として、資料収集(データベース)としての位置づけを持っている。

#### (2) 調査の方法

本調査は2006年時点での全国の救護施設、183ヶ所を対象として行われた。調査の方法は調査票に記入、返送する方式をとった。調査時期は2006年1月で、回収数は183で、回収率は100.0%であった。調査内容は、①施設名称、所在地、連絡先、設置主体、運営主体、運営形態といった基本属性、②施設の特徴・入所者の特徴、③併設事業、④救護施設としての歴史的経緯等である。調査実施機関は首都大学東京 都市教養学部人文・社会系社会福祉学分野 岡部卓研究室である。

## 2 アンケート調査結果

#### (1) 調査結果

#### ① 救護施設数

救護施設は 2006 年の時点で全国 47 都道府県に 1 施設以上あり、183 施設が 設立されている。

#### 1) 救護施設数(都道府県別)

救護施設が最も多いのは大阪府で18、次いで東京都の10である。以下北海道の9、静岡県・兵庫県の8、長野県の7、福島県・岡山県・山口県・熊本県の6、千葉県・神奈川県・新潟県・滋賀県・福岡県の5、茨城県・愛知県・愛媛県・長崎県の4、青森県・山形県・群馬県・石川県・山梨県・島根県・広島県・徳島県の3、岩手県・宮城県・秋田県・埼玉県・三重県・奈良県・和歌山県・島取県・香川県・高知県・佐賀県・大分県・宮崎県・沖縄県の2、栃木県・富山県・福井県・岐阜県・京都府・鹿児島県の1施設となっている。

	北海道・ 東北地区		<u>X</u>	北陸・ 中部地区		- 小台		<u>X</u>	九州· 沖縄地		
北海道	9	茨城県	4	新潟県	5	滋賀県	5	鳥取県	2	福岡県	5
青森県	3	栃木県	1	富山県	1	京都府	1	島根県	3	佐賀県	2
岩手県	2	群馬県	3	石川県	3	大阪府	18	岡山県	6	長崎県	4
宮城県	2	埼玉県	2	福井県	1	兵庫県	8	広島県	3	熊本県	6
秋田県	2	千葉県	5	山梨県	3	奈良県	2	山口県	6	大分県	2
山形県	3	東京都	10	長野県	7	和歌山県	2	徳島県	3	宮崎県	2
福島県	6	神奈川県	5	静岡県	8			香川県	2	鹿児島県	1
				愛知県	4			愛媛県	4	沖縄県	2
				岐阜県	1			高知県	2		
				三重県	2						
計	27	計	30	計	35	計	36	計	31	計	24
										全 体	183

図表1:救護施設数(都道府県別)

#### 2) 人口別施設数(都道府県別)

都道府県人口に対する施設数は、島根県が247,000人に対して1ヵ所、次いで200,000人台が山口県・徳島県・滋賀県・山梨県となっている。以下300,000人台は鳥取県・熊本県・長野県・岡山県・福島県・愛媛県・長崎県・石川県・

	図表 2:	人口別施設数	(都道府県別)
--	-------	--------	---------

	人口/ 施設数		人口/ 施設数		人口/ 施設数		人口/ 施設数
島根県	247	石川県	391	大分県	605	富山県	1,112
山口県	249	高知県	398	北海道	625	宮城県	1,180
徳島県	270	山形県	405	群馬県	675	千葉県	1,211
滋賀県	276	佐賀県	433	沖縄県	681	東京都	1,257
山梨県	295	静岡県	474	岩手県	693	鹿児島県	1,753
鳥取県	304	青森県	479	兵庫県	699	神奈川県	1,758
熊本県	307	大阪府	490	奈良県	711	愛知県	1,814
長野県	314	新潟県	492	茨城県	744	栃木県	2,016
岡山県	326	香川県	506	福井県	822	岐阜県	2,107
福島県	349	和歌山県	518	三重県	934	京都府	2,648
愛媛県	367	秋田県	573	広島県	959	埼玉県	3,527
長崎県	370	宮崎県	577	福岡県	1,010		

(千人)

高知県、400,000 人台は山形県・佐賀県・静岡県・青森県・大阪府・新潟県、500,000 人台は香川県・和歌山県・秋田県・宮崎県、600,000 人台は大分県・北海道・群馬県・沖縄県・岩手県・兵庫県、700,000 人台は奈良県・茨城県、800,000 人台は福井県、900,000 人台は三重県・広島県、1,000,000 人台は福岡県・富山県・宮城県・千葉県・東京都・鹿児島県・神奈川県・愛知県、2,000,000 人台は栃木県・岐阜県・京都府、3,000,000 人台が埼玉県である。

#### 3) 定員数(都道府県別)

定員総数は16,658人、都道府県別に定員数を見ると大阪府が最も多く1,977人、次いで900人台が北海道・東京都となっている。以下600人台は長野県・滋賀県、500人台は神奈川県・新潟県・静岡県・福島県、400人台は兵庫県・岡山県・愛知県・青森県・山口県、300人台は香川県・千葉県・埼玉県・石川県・熊本県・茨城県・山形県・福岡県、200人台が愛媛県・三重県・山梨県・和歌山県・島根県・群馬県・広島県・長崎県・奈良県・秋田県・富山県、100人台が大分県・宮城県・徳島県・岩手県・佐賀県・鳥取県・沖縄県・栃木県・福井県・宮崎県・高知県・京都府、100人以下は岐阜県・鹿児島県となっている。

図表3:定員数(都道府県別)

北海道東北地	_	関東地	也区		北陸・ 中部地区     近畿地区     中国・ 四国地区     九州 沖縄地		IIX I		•		
北海道	954	茨城県	310	新潟県	570	滋賀県	610	鳥取県	150	福岡県	305
青森県	400	栃木県	150	富山県	200	京都府	100	島根県	240	佐賀県	170
岩手県	170	群馬県	230	石川県	340	大阪府	1,977	岡山県	448	長崎県	210
宮城県	176	埼玉県	356	福井県	150	兵庫県	490	広島県	220	熊本県	330
秋田県	205	千葉県	360	山梨県	250	奈良県	210	山口県	400	大分県	180
山形県	310	東京都	911	長野県	664	和歌山県	250	徳島県	170	宮崎県	132
福島県	510	神奈川県	570	静岡県	530			香川県	380	鹿児島県	60
				愛知県	430			愛媛県	270	沖縄県	150
				岐阜県	70			高知県	120		
				三重県	270						
計	2,725	計	2,887	計	3,474	計	3,637	計	2,398	計	1,537
										全 体	16,658

#### 4) 人口別定員数(都道府県別)

都道府県人口に対する定員数は、滋賀県が 2,300 人に対して 1 人、次いで 2,000 人台が香川県となっている。以下 3,000 人台は島根県・長野県・石川県・山梨県・青森県・山口県・山形県、4,000 人台は鳥取県・福島県・和歌山県・新潟県・岡山県・大阪府・徳島県、5,000 人台は佐賀県・愛媛県・福井県・秋田県・富山県・熊本県・北海道、6,000 人台は高知県・大分県・奈良県・三重県、7,000 人台は長崎県・静岡県、8,000 人台は岩手県・宮崎県・群馬県、9,000 人台は沖縄県・茨城県、10,000 人台は兵庫県・広島県・宮城県・栃木県・東京都・神奈川県・福岡県・千葉県・愛知県・埼玉県、20,000 人台は京都府・鹿児島県、30,000 人台が岐阜県である。

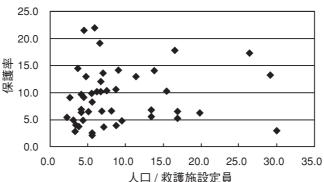
図表4:人口別定員数(都道府県別)

	人口/ 定員		人口/ 定員		人口/ 定員		人口/ 定員
滋賀県	2.3	新潟県	4.3	大分県	6.7	宮城県	13.4
香川県	2.7	岡山県	4.4	奈良県	6.8	栃木県	13.4
島根県	3.1	大阪府	4.5	三重県	6.9	東京都	13.8
長野県	3.3	徳島県	4.8	長崎県	7.0	神奈川県	15.4
石川県	3.5	佐賀県	5.1	静岡県	7.2	福岡県	16.6
山梨県	3.5	愛媛県	5.4	岩手県	8.1	千葉県	16.8
青森県	3.6	福井県	5.5	宮崎県	8.7	愛知県	16.9
山口県	3.7	秋田県	5.6	群馬県	8.8	埼玉県	19.8
山形県	3.9	富山県	5.6	沖縄県	9.1	京都府	26.5
鳥取県	4.0	熊本県	5.6	茨城県	9.6	鹿児島県	29.2
福島県	4.1	北海道	5.9	兵庫県	11.4	岐阜県	30.1
和歌山県	4.1	高知県	6.6	広島県	13.1		

(千人)

#### 5) 保護率から見た救護施設人口別定員数(都道府県別)

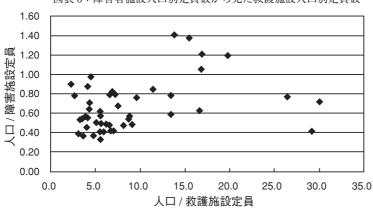
都道府県人口あたりの救護施設定員数と生活保護率をプロットしたのが下記 の表である。相関係数 0.11 であり有意ではない。



図表 5: 保護率から見た救護施設人口別定員数(都道府県別)

## 6) 障害者施設人口別定員数から見た救護施設人口別定員数(都道府県別)

都道府県人口あたりの救護施設定員数と身体障害者更生援護施設・知的障害者更生援護施設・精神障害者社会復帰施設の合計定員数をプロットしたのが下記の表である。相関係数 0.34 であり 5% 有意である。



図表6:障害者施設人口別定員数から見た救護施設人口別定員数

#### ② 設置・運営主体

#### 1) 設置主体

設置主体で最も多いのは社会福祉法人の117(63.9%)で、次いで府・県・政令都市レベルで36(19.7%)、広域を含む市・町レベルが30(16.4%)となっている。

	回答数	割合		
社会福祉法人	117	63.9%	117	63.9%
府	4	2.2%		
政令指定都市	12	6.6%	36	19.7%
県	20	10.9%		
広域連合	3	1.6%		
一部事務組合	3	1.6%	30	16.40/
市	19	10.4%	30	16.4%
HJ.	5	2.7%		
全体	183	100.0%	183	100.0%

図表7:設置主体

#### 2) 運営形態

運営形態は、民設民営が117 (63.9%)、次いで公設民営が34 (18.6%)、公設 公営が32 (17.5%) となっている。

因我 0 · 是 日 / / / / /			
	回答数	割	合
公設公営	32	17.5%	17.5%
公設民営	34	18.6%	82.5%
民設民営	117	63.9%	84.3%
全体	183		100.0%

図表8:運営形態

#### 3) 運営主体

運営主体で最も多いのは社会福祉法人で 151 (82.5%)、次いで広域を含む市・町レベルの 23 (12.6%)、府・県・政令都市レベルが 9 (4.9%) となっている。

府・県・政令都市設置の36施設のなかで27が社会福祉法人に委託され、9が府・県・政令都市の運営となっている。広域を含む市・町設置の30施設のうちで社会福祉法人に委託されたのは7、市・町の運営が23となっている。

回答数 割合 社会福祉法人 151 82.5% 151 82.5% 府 2 1.1% 政令指定都市 2.2% 9 4.9% 4 県 3 1.6% 広域連合 3 1.6% 一部事務組合 3 1.6% 23 12.6% 市 13 7.1% 町 4 2.2% 全体 183 183 100.0% 100.0%

図表 9: 運営主体

#### ③ 入所者の特徴

最近の特徴で、高齢化をあげた施設が55、重度化をあげたのが41、精神障害者が増えているとしたのが14である。

身体・知的・精神の3障害以外の入所者を受け入れている施設の内訳は、ホームレスが34、アルコール依存が21、生活障害が20、DV被害者をあげたのが5、その他30となっている。

#### ④ 併設事業

#### 1) 併設事業

何らかの併設事業を行っている施設は76(41.5%)、行っていないが65(35.5%)、 無回答が42(23%)となっている。

図表 10: 併設事業

	回答数	割合
何らかの併設事業がある	76	41.5%
併設事業はない	65	35.5%
無回答	42	23.0%
全体	183	100.0%

#### 2) 保護施設通所事業等の併設

保護施設通所事業を行っている施設は21、居宅生活訓練事業を行っているのは15、救護施設居宅生活者ショートステイ事業は1、サテライト型救護施設は0である。

四次11. 体成旭以旭州 手术 子 7 开以	
	実施事業
実施していない	135
保護施設通所事業	21
居宅生活訓練事業	15
救護施設居宅生活者ショートステイ事業	1
サテライト型救護施設	0
その他	22

図表 11: 保護施設通所事業等の併設

#### ⑤ 定員

#### 1) 定員割合

平成 17年 12 月開設の 1 施設を除いた集計で、定員は 51 人から 100 人の施設が 104 (57.7%) で最も多く、次いで 50 人以下が 35 (19.2%)、101 人から 150 人が 29 (15.4%)、151 人以上が 14 (7.7%) となっている。

	回答数	割合
50 人以下	35	19.2%
51~100人	105	57.7%
101~150人	28	15.4%
151 人以上	14	7.7%
全体	182	100.0%

図表 12: 定員割合

## 2) 設置主体別定員

設置主体別の定員は、社会福祉法人では 51 から 100 人定員が 65 (56.0%) で最も多く、次いで 101 から 150 人の 20 (17.2%)、50 人以下の 20 (17.2%)、151 人以上の 11 (9.5%) となっている。府・県・政令都市レベルでは 51 から 100

人定員が20 (55.6%) で最も多く、50 人以下の8 (22.2%)、101 から150 人の5 (13.9%)、151 人以上の3 (8.3%) となっている。市・町・広域レベルでは51 から100 人定員が20 (66.7%) で最も多く、次いで50 人以下の7 (23.3%)、101 から150 人の3 (10.0%) となっている。

図表 13:設置主体別定員

	社会福	社会福祉法人		府・県・政令都市		・広域
50 人以下	20	17.2%	8	22.2%	7	23.3%
51~100人	65	56.0%	20	55.6%	20	66.7%
101~150人	20	17.2%	5	13.9%	3	10.0%
151 人以上	11	9.5%	3	8.3%	0	0.0%
全体	116		36		30	

#### ⑥ 開設年

#### 1) 施設開設年

施設が開設された年は昭和30年代が最も多く61 (33.3%)、次いで昭和40年代が39 (21.3%)、昭和50年代23 (12.6%)、昭和20年代22 (12%)、昭和60年から平成6年が13 (7.1%)、昭和19年以前と平成7年以降がともに11 (6.0%)、無回答3 (1.6%)となっている。

図表 14: 施設開設年

		回答数	割合
1944 年以前	昭和19年以前	11	6.0%
1945 ~ 1954 年	昭和 20 年代	22	12.0%
1955 ~ 1964 年	昭和 30 年代	61	33.3%
1965 ~ 1974 年	昭和 40 年代	39	21.3%
1975 ~ 1984 年	昭和 50 年代	23	12.6%
1985 ~ 1994 年	昭和60年-平成6年	13	7.1%
1995 年以降	平成7年以降	11	6.0%
	無回答	3	1.6%
	全体	183	100.0%

#### 2) 救護施設となった年

生活保護法の救護施設となったのは、昭和30年代が最も多く71 (38.8%)、次いで昭和40年代の38 (20.8%)、50年代の24 (13.1%)、昭和25から29年の18 (9.8%)、昭和60年から平成6年までが13 (7.1%)、平成7年以降が10 (5.5%)、不明9 (4.9%)となっている。

		回答数	割 合
1950~1954年	昭和 25-29 年	18	9.8%
1955 ~ 1964 年	昭和 30 年代	71	38.8%
1965 ~ 1974 年	昭和 40 年代	38	20.8%
1975 ~ 1984 年	昭和 50 年代	24	13.1%
1985 ~ 1994 年	昭和 60年 - 平成6年	13	7.1%
1995 年以降	平成7年以降	10	5.5%
不明		9	4.9%
全体	<u> </u>	183	100.0%

図表 15: 救護施設となった年

#### 3) 救護施設、前身の割合

183 の救護施設の中で、前身がなく救護施設として設立された施設は107 (58.5%)、前身の施設があるのは71 (38.8%)、不明5となっている。

昭和20年代に生活保護法の救護施設となった18施設のうち、前身の施設がない施設は8、戦前に開設された施設は5、生活保護法施行前に設立された施設は4、不明1である。

昭和30年代に生活保護法の救護施設となった71施設のうち、前身の施設がない施設は44、戦前に開設された施設は10、生活保護法施行前に設立された施設は15、不明2である。

昭和 40 年代に生活保護法の救護施設となった 38 施設のうち、前身の施設がない施設は 26、戦前に開設された施設は 4、生活保護法施行前に設立された施設は 7、不明 1 である。

昭和 50 年代に生活保護法の救護施設となった 24 施設のうち、前身の施設がない施設は 19、生活保護法施行前に設立された施設は 4、不明 1 である。

昭和 60 年から平成 6 年に生活保護法の救護施設となった 13 施設のうち、前身の施設がない施設は 5、戦前に開設された施設は 1、生活保護法施行前に設立された施設は 7 である。

平成7年以降に生活保護法の救護施設となった10施設のうち、前身の施設がない施設は5、戦前に開設された施設は1、生活保護法施行前に設立された施設は4である。

生活保護法の救護施設となった時期が不明の9施設のうち、前身の施設がない施設は0、戦前に開設された施設は6、生活保護法施行前に設立された施設は3である。

前身の施設がある 71 施設で、前身が旧生活保護法の保護施設と回答があった 施設が 14、生活保護法の救護施設以外の保護施設が前身と回答があった施設が 20 である。

図表16:救護施設、前身の割合

		1950 ~ 1954 (S2 ~ 29)	1955 ~ 1964 (S30 ~ 39)	1965 ~ 1974 (S40 ~ 49)	1975 ~ 1984 (S50 ~ 59)	1985 ~ 1994 (S60 ~ H6)	1995 以降 H7~	救護施 設と お お お お い た 明 不	全 体	割合
前身の施設が	ぶない	8	44	26	19	5	5	0	107	58.5%
前身の施設が	ぶある	9	25	11	4	8	5	9	71	38.8%
(戦前に設立	)	5	10	4	0	1	1	6	27	14.8%
(生活保護法 の設立)	施行まで	4	15	7	4	7	4	3	44	24.0%
不明		1	2	1	1	0	0	0	5	2.7%
計		18	71	38	24	13	10	9	183	100.0%
割合		9.8%	38.8%	20.8%	13.1%	7.1%	5.5%	4.9%		
	旧生活保護法保護施 設から救護施設へ		4	0	1	0	0	4	14	
生活保護法 施設から救護		0	8	6	1	3	2	0	20	
新設時	公設	5	26	13	5	0	2			51
設置主体	民間	2	18	13	14	5	3			55

#### (2) 小括

救護施設は全都道府県に1施設以上設立されている。最も多いのは大阪府で 次いで東京都、定員数が多いのも大阪、北海道、東京都である。これだけを見 ると救護施設は大都市や、ある程度人口が多い地域に設立されているように見 える。しかし、都道府県別の人口を救護施設数で除してみると、東京都・関東圏、 愛知県、京都府などの大都市圏は人口100万人以上に対し1ヵ所の救護施設が 設けられているのに対し、島根県、山口県のような地方都市は人口 20 万人台に 対し1ヵ所設立されている。また、同様に、都道府県別の人口を救護施設定員 数で除してみると、東京都・関東圏、愛知県、京都府、福岡県などは人口1万 人以上に対し1人の入所者であるが、滋賀県、香川県は人口2千人に対し1人 が救護施設に入所している。障害の発生率は全国で変わりなく、そのなかで施 設に入所せざるを得ない人も同じように存在するとすれば、人口比に見合った 救護施設が設立されているはずであるが、そうなってはいない。また、生活保 護の保護率と救護施設定員数/人口との関係を見たのが図表5であるが、これ もまた相関は見られない。これに対して、都道府県別の人口を障害者施設定員 数で除したものの関係を見たものが図表6であるが、救護施設人口別定員数と 障害者施設人口別定員数は相関しているようである。救護施設は、昭和40年代 までに設立されたものが多いことと、障害者施設の多くが1971年の社会福祉施 設整備 5 ヵ年計画以降に設立されたことを合わせて考えると、施設を充実させ ようとした地方自治体は、障害者施設の法整備がなかった時代には救護施設を 設立し、その後、障害者施設設立に向かったとはいえるだろう。

このような救護施設はどのような経緯で開設されたのだろうか。現在 183 ある救護施設の 70%にのぼる 127 が昭和 20 から 40 年代に設立され、その後は漸増にとどまっている。旧生活保護法の保護施設、救護法の救護施設、その他慈善施設等の前身がある施設は 71、前身がなく救護施設として設立された施設は 107 であり (不明 5)、この 107 施設の当初の設置主体は、民間 55、公設 51、不明 1 とほとんど変わりはなく、特に昭和 40 年代までは民間が 33、公設が 44、不明が 1 と公設が多い。救護施設と一言にいっても、施設の歴史の中で救護施設に転換した施設、行政が設立した施設、民間が行政の援助を受けて設立した

施設、民間が開設した施設と、開設の経過はそれぞれ異なっている。つまり、 生活保護法以前の慈善施設等の施設を生み出した、その地方独自の福祉文化の 存在、法施行後の公設の施設を設立した地方自治体の福祉施策、また民間の動き、 そして国の生活保護施策がかみ合ったかたちで設立された。これが、地域によ り救護施設の設立状況が違うことの一つの答えと言える。

現在では、救護施設の設立主体は社会福祉法人が117、公設は66と民間が圧倒的に多い。公設の救護施設は、運営を社会福祉法人に委託している場合が多いが、市町村レベルの設置より、県レベル設置の方が委託する率は多い。市町村のほうが、救護施設の設立、運営に深く関わっているからであろう。定員に関しては51から100人が最も多く、社会福祉法人、県レベル、市町レベルにおいてもその差異はみられない。

## (3) アンケート調査結果一覧

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
1	海道	人啓設社人運社人運措	正8年「札幌無料宿泊所」と0名の相対では、現在定員160名の でを160名の でないました。現在定員160名の でないま活されています。 平成 また では では では では では では できる では できる	の入所期間が長く、年齢の 高齢化が進んでいます。 を平均年齢は65歳です。 障害程度は、身体、あわ活 で140名、、障害とは、を を書は8名、節書無(これでは、 として、 を もして、 のが現状です。	福祉事業を表しています。
2	北海道	社会福祉法 人 札幌厚 生会 救護 施設 札幌		歳 障害種別においては知的 障がい・精神障がいまたは 知的障がい・精神障がいを 含む合併障がいの方が約	なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
大正8年	大正8年 札幌無料宿泊所 昭和21年 社団法人札幌明啓院改組 定員250名 昭和27年5月 社会福祉法人札幌明 啓院改組 更生施設として認可。 昭和42年1月 生活保護法による救 護施設変更認可。130名 昭和47年 新館、本館あわせて200 名 平成11年 新築工事160名 大正8年、泊まるところもない失業 者時廃車された貨車を利用しす。。 会食事、仕事の斡旋等も行ったと 場を作ったのがはじまりでったと しております。 その後、社会福祉法、生活でき困ります。 その後、社会福祉法、生活でき困ります。 その後、社会福祉法、生活でき困ります。 その後、社会福祉法、生活でき困ります。 その後、大ちに対し最低限度の生活標に 開設された。	考にして下さい。) 入所者定員(左記を参考にして下さい。) 入所者の特徴の変化は前文 でも述べましたが、知的障 害が多いのが特徴ですで長 近に病院からの要訳ででで長 近に病院を救護施設に依頼数 が多く。精神障害者の方が 多く入所。		
昭和37年5月10日	結核回復者又は軽快者に住居を提供し、保護を指導しつつ社会復帰を促進する目的をもって、当時の札幌市長が宿所提供施設として現在地に創設。昭和37年5月21日 業務委託契約を締結し、施設の運営管理を社会福祉法人札幌厚生会が委託を受ける。	設「札幌市あけほの荘」(定 員50名 結核回復者収容施 設) 昭和41年4月 救護施設に 種別変更(定員50名)	宿所提供施設 「札幌市あけ ぽの荘」 (定員50名 結核回復者収	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
3	1,2	設置主体: 社会福祉法 人 運営主体: 社会福祉法 人 運営形態:	河川が流れ、向かいには大規模公園が位置し、閑静で自然豊かな反面、近隣には商店街、郵便局、銀行、市役所支所、消防署、住宅などが並び立ち、利用者にとって買物も含め、地域の方々と交流が可能な場所に建設されております。	少27歳、最年長78歳) ②障害区分:精神障害23人 25%、知的障害26人.28%、身体障害16人.17%、重複 障害15人.16%、その他12人.13% ③在寮期間:平均15年4ヶ 月 ④各種手帳所持者:身体25 名、療育39名、精神32(重 復有) ⑤各種年金受給:国民61名、厚生7名、夫衛等) ⑥日常生活状況:歩行(自 力80%.補助具9%.車いす 11%) 食事(自力66%.一部介助 31%全面介助3%) 入浴(自力46%.一部介助 31%全面介助3%) 入浴(自力46%.一部介助 31%全面介助3%) 入浴(自力46%.一部介助 31%全面介助3%) 入浴(自力5%.車いす2% 介助3%)おむつ12% ⑦最近の入退所:入所3名 (病院から1名、居宅から2 名) 退所3名(居宅へ1名、他施	

施設開設	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	
昭和47年	(前身の施設経過に続いて)	昭和47年の設置以来、28	終戦直後の社	
6月1日	戦後の混乱期を脱し、社会が安定	年にわたり公立施設とし	会的混乱期	
	するとともに、入所者の就職や結婚	て、その役割を果たしてき	に、居住の場	
	などで社会復帰が増え、残された人	ましたが、社会福祉制度も	を失った生活	
	は重度の身体障がい者や精神障がい	歴史的な変革期を迎え、専	困窮者の簡易	
	者等就労が困難な人ばかりとなり、	門的な知識を持ち、かつ、	宿泊所として	
	本来の社会復帰を第一目的とした更			
	生施設としての需要度が低く、これ			
	とは別に当時として需要度の高い救			
	護施設などの設置が時代背景として			
	求められ、22年の歴史に幕を閉じ、			
	新たに昭和47年6月北海道東部では			
	設置されていなかった救護施設を開			
	設したものです。	へ引き継がれたものです。		
	昭和47年6月1日救護施設「東明寮			
	開設	築も移譲後の大きな柱とし		
	設置・運営主体:帯広市、公設公営	て位置づけられ、その計画		
	定員:100名 (昭和54年80名に変更)	がスタートし、平成15年新		
	施設所在地:帯広市東13条南6丁目	施設竣工となりました。	名	
		移転:平成15年7月	開設:昭和25	
		施設名称:東明寮	年5月1日 ( 更	
		移転後施設所在地:帯広市	生施設とし	
		大正町基線100-34	(て)	
		設置・運営主体:社会福祉		
		法人、民設民営		
		入所者定員:80名から90名		
		[C		
		,-		
1				

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
4		救 護 施 設 函館共働宿 泊所救護部 設置主体:	当施設は、函館市の郊外(函館空港より車で15分)に位置し、自然環境に恵まれた立地条件にあります。施設サービスでは、ゆとりのある生活を心掛けながら、地域社会との係わりを大切にいたしております。	(在籍者数は、男性51名、 女性50名、計101名) 1.年齢構成	なし
5	1 12	救 護 施 設 白石福祉園 設置主体:	2人1室を主体とし、食堂(110人分)、集会室、リハビリ室、デイルーム、浴室を備えており、札幌市郊外に建設されているが、全員一日・一年の計画のもとで、有意義に生活している。	身体障害10名 (9.6%)、知的障害32名 (30.7%)、精	回答なし

	Г	T		
施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
年月日 1952(昭	開設理田 (開設に至る経緯)  1910 (明治43) 年、函館市における 社会福祉事業の先駆者・仲山与七氏 により創設され「函館無料宿泊所」 と称して救済事業を行う。 1917 (大正6) 年、財団法人設立が 認可される。 (1924年に初代理事長・仲山氏が急 逝し、歴代理事長に引き継がれて現 在に至っている。) (1947 (昭和22) 年、生活保護法に よる更生施設として認可され、事業 そうていた。) 1952 (昭和27) 年、社会福祉事業法 により、財団法人から「社会福祉法 人函館共働宿泊所」と組織変更され る。 1952 (昭和27) 年9月、函館市堀川 町25番15号にて新たに救護施設・函 も、1952 (昭和27) 年9月、函館市場川 町25番15号にて新たに改護施設・函 の共動宿泊所数とので置いる。	での経緯 1969(昭和44)年、施設建 物の老朽化したことによ り、現在地「函館市東畑町 158番地の2」に移築・移転 をして「定員・100名」と して事業を開始し、現在に	ついて	施設 パト
回答なし	を開始。(更生施設の入所者の内の 救護施設対象者である方々を分類し て収容したもの。) 昭和29年天皇・皇后両陛下をお迎え し、札幌において国民体育大会が開 催された折、札幌駅・大通り公園・ 豊平河川敷等に住居を持たない人達き	「白石福祉園」を設立(定 員30名) 昭和30年12月 定員70名に	回答なし	施設パン フレット あり
	が多くみられ、人道的にも放置できない状況にあり、これを機会に小規模(30名)な宿泊援護事業を開始したのが始まりである。			

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
6		静設社人生運社人生運社人生運 を表言福札幌 体法厚 生福札幌 体法厚 主福札幌 形 が表現 形 が表現 が表現 が表現 がまます。	平成8年新築移転の際、デイサービスセンター(老人、身体障害者)を併設。 平成10年より、札幌市と協議の上、市内のホームレスの緊急一時入所の受け入れを開始(市内救護施設の当時入所の受け入れを開始(電話を表達を設置しまり生活保護新生、居宅保護へとつなげているが、居宅生活が困難な場合、そのまま入所というケースもある。年々利用者が増加し16年度には28名の入所があった。	男性64名女性36名と、男性 利用者の方が多く、年齢層 も30代~80代と幅広い。平 均年齢66.7歳。障害別では 知的障害24.3%、身体管害 4.9%、精神障害22.3%、重 複 障 害36.9 %、その他 11.6%となっている。在所	サービスセンタ体には、サービスを関係を対して、対象を対している。 おいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい
7		社人生寮設社人生運社人生運社人生運法厚丘 法厚 体法厚 体社館 態法厚丘 陈营会 院营会 院营会 院营	定員120名。1階事務室・会議室・ 面接室・食堂浴室等。 2階男性フロア、3階女性フロア造り なっている。以前は木造平屋造へ ど建て替えられた。 職員構成は、施設長1、事務分金 職員構成は、施設長1、事務分余 間談員2、看護師2、栄養士1、 員27、介助員1の36名体制。 高丘寮では作業活動や旅行、季節的 に応じた行事、クラブ結動、特をしたレクリエーションでい、 に応じた生活を送ませい、 間者が充実した生活を送また、清事など地域との繋がりを広げている。	名、女性57名、合計118名 在籍。 利用者の平均年齢は65.5 歳と年々高齢化しており、 入所年数も31年以上の方が 全体の約半数を占めてい る。 障害別では、知的障害 50%、精神障害10%、知的・ 身体・精神の重複30%と重 度者が多いのが特徴であ	

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	PIN 3
	大正元年、札幌市の実業家が、恩赦の慈旨を記念し、札幌記念保護会と称し、引き取り人のいない釈放者の収容保護を開始。 大正10年、南1条西17丁目に新築・移転。 大正14年、財団法人札幌大化院設立・認可。昭和5年、授産施設を充実させ新築。定員9室24名。昭和26年、施設整備により定員40名に。昭和28年、当時の世情に即応して低所得者の保護厚生のため、社会福社、人札幌厚生会を設立・認可を受け、札幌大化院の一部を、生活保護法による更生施設として開設。	昭和29年、国体開催のため、 浮浪者対策として桑園分寮 を開設 昭和31年、桑園分寮を閉鎖。 昭和42年、老朽整備により 白石区に移転・新築。定員 100名で事業再開。 昭和46年、一時宿泊施設[清 和莊」開設。 昭和47年2月1日、救護施設 に種別変更。定員100名 平成3年、「清和荘」閉鎖。 平成8年、新築・移転。老 人デイサービスセンター、 身体障害デイサービスセン	昭和28年5月1日、生活保護 法による更生 施設「静心寮」	書付属
昭和39年 3月11日	田函館厚生院養老院の建物を使用して、生活保護法による救護施設として出発した。		回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
8	海	明和園 設置主体: 社会福祉法 人 函館市	当園は函館市の中央部に位置しながらも、石川啄木を偲んでつくられた海を眺められる「啄木小公園」がくにあります。この立地条件をいかして利用者のため数々の屋外行い気分転換の機会を提供しています。	現員 90名 男 55名 平均年齢61.1歳 最高年齢84歳 最低年齢30歳	なし
9		救まム設社人運社人運社人運社人	明るい環境のもと、健康で文化的な生活を送って頂けるよう、保護を踏まえ、快適な生活を提供しております。 利用者には、施設の目的、方針、日課及び行事その他について生活できるように努めております。また、大型テレビ、液晶プロジェクター、カラオケ設備を利用した、映画やビデオの上映や、運動競技、音楽、芸能、その他のレクリエーション等の催したうるおいのある生活を送って頂けるよう努めております。	均が21.32歳と長期入寮者が多い中で知的障害6.98%、知的、精神の重複33.12%、知的、身体の重複12.96%が大半を占め、平均年齢も男子60.4歳、女子64.10歳、男女平均61.76歳と高度化し、それに伴い、重度化面介護、半介護者が増加、介護用品利用者(オムツ使用	回答なし

施設開設	日日号ル7円 中 (日日号ル)っ エフ タマ 6年 \	施設開設から現在に至るま	前身の施設に	Att: -bZ.
年月日	開設理由(開設に至る経緯)	での経緯	ついて	備考
昭和48年 3月1日	昭和25年4月1日 生活保護法による 更正施設函館民生寮(大川町町 泊所)を函館市から受託経営す。 昭和33年3月31日 函館民生寮の建 物が函館市より無償譲渡されるととし認可される。 昭和40年7月15日 函館市日乃出町 21番17号の市有地で函館民生竣工。 昭和40年7月15日 函館市日乃出町 築工事に着手。41年2月20日竣工。 昭和48年3月1日 生活保護法の適用 を受けて更正施設を利用するも変工。 年々急激施設対象者の一の表決 が深刻な事態となりつつあり、設った 対策が急務の情勢であり、これ 自増加が急務の情勢であり、これ 関連が急がした。	回答なし	施進生30名 日 日 日 日 日 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	
昭和36年4月	昭和35年12月財団法人済誠会(理事長故江渡誠一)が主体となり、社会福祉事業に関心を持つ仲間を募り、様々な方より浄財の寄付を仰ぎ、社会福祉法人「至誠会」を創立しました。当初は、救護施設十和田救護院(現在のまことホーム)を設立し、業務を開始しました。	・昭和37年11月(60名定員) ・昭和40年5月(100名定員) ・昭和40年10月(130名(30 名分院設立))	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
10	-4-	誠幸園 設置主体: 社会福祉法 人 至誠会	陶芸・環境・印刷・縫工等)の作業 訓練を展開し、特に、花づくりの活	重複障害者(知的、身体等)がほとんどを占め、就労、 社会生活を体験した方が多	デイサービ
11	青市本林川小	白 島置 主 福 青 会 主 福 青 会 主 福 青 会 主 福 青 会 主 福 青 会 主 福 青 会 主 る 者 う も る も る た し る た る た る た る た る た る た る た る た る	年々高齢化の傾向にある利用者の 多様なニーズに対する福祉やービス を利用者本位の視点から総合の的に 供し、利用者が個人の尊厳を保理理念 供し、利用者が個人の尊厳を保の理念 とといる。 まづき営むことができるよう支援 とともに営むことができるよう とといる。 また、地域交流ホーム「のぞみ流の 家」を広く開坡し、家族との交場の 場、施設と地域の新しい共同の設を 場、施設と地域の中に開かれた施設と とて、地域の中に開かれた施設と とている。	1利用者数 男70名 女64 名 計134名 2平均年齢 61.6歳 3平均利用期間 28.2年 4障害の状況 ①知的を障害にもつもの 単一 40名 重複 65名 ②精神病を障害にもつもの 単一 23名 重複 47名 ③肢体(聴力、言語含む) に障害をもつもの	なし
12	岩手県	岩手県立好 地荘	県内初の救護施設として現在地に開設 設 別添17年度の「運営方針・援助計画」	精神障害者 21名 身体障害者 4名	精グー所名(184.1 円 184.1 円 184.1 円 184.1 円 184.1 円 2月 184.1 円 定 定 が 上 定 が 上 で 定 が 上 で で で で で で で で で で で で で で で で で で

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和40年 10月1日	先生の社会福祉事業へ思いと、心身に障害をもち社会で一人では暮らずと、を暮らずない障害者達と、そのご家族の幸せり法人を設立し、十和田救護院 現在のまことホームを開設したのが加に伴い、施設拡充がなされ特に、乗動をであり、その対象者の増加に伴に業調練を中心とした指導援助をして精調を受け入れる施設として調幸國が、緊急救護施設として開設	設 昭和41年10月60名の増員、 定員90名緊急救護施設とし て発足 昭和41年1月40名の増員、 定員130名 昭和45年4月10名の増員、 定員140名をもって分離独立	存続) 名	
昭和38年 2月25日	昭和37年11月 社会福祉法人青森県 玉葉会設立 (救護施設の名称を白鳥ホームと命名) 昭和37年12月 社会福祉法人青森県 玉葉会設立認可 昭和38年 1月 救護施設白鳥ホーム 事業開始 昭和38年 2月 救護施設白鳥ホーム 設置認可	昭 和38年1月 定 員50名 創設 昭和38年8月 定員75名 昭和41年12月 定員100名 昭和44年12月 定員120名 昭和57年3月 全面改築	回答なし	施設のあしま業事事をしている。
昭和37年6月25日	せんので詳しくはわかりませんが、 開設時の県立県営から考えますと県 の施策のひとつと思われます。 岩手県内の知的障害者施設は、昭 和50年代に急増しましたが、それ以 前における救護施設入所利用者の障	営の救護施設として開設人 所定員50名		別冊資料で 「年度近に 年度・ 一年度・ 一年度・ 一年度・ 一年度・ 一年度・ 一年度・ 一年度・

番号 県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
13 岩手県	岩莊 置手県 主集 主集 主集 主集 主集 主福 主集 主福 共享 注福 共享 法福 共事形然 会团:	入所現員:男性61名、女性39名、計100名 ※男性利用者が増加 グループイン 農・ 展生 で	月1日現在) 30代~1人、40代~6人、 50代~29人、60代~44人 70代~19人、80代~1人、 平均年齡~62歳	地助ルム保所所訪人独し生(1営独し機業生業プが施業等調問)自て活か 自て能(生業プが設集等報指 事のホ所 事の利相を発力が設し、第4年、第4年、第4年、第4年、第4年、第4年、第4年、第4年、第4年、第4年

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
	開設理由(開設に至る経緯) 生活保護法に基づく県内2か所目の救護施設として、また、沿岸地区の福祉の拠点として開設された。開設当時の入所利用者のほとんどが知的障害者であったことから、ついたと考えられる。(後に、昭和54年度から58年度にかけて、県北部に定員300名の知的障害者総合援護施設が整備された。)	での経緯 〔沿革〕 昭和48年3月31日:松山荘 建設工事竣工(入所定員50 名) 昭和48名4月1日:社会福祉 法人岩手県社会福祉事業団 に経営委託となり業務開始 昭和50年3月31日:入所定		備選・醤ーロなる場合のでは、「針計りフピー」のでは、「生物」のでは、
		立松山荘本館改築工事着工 (〜平成18年度) ※平成19年度は授産棟、車 庫棟、外溝工事の予定		

番号県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
14 宮城県	荘設宮運社人会会運教しません。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 た地域は、事には、自体をといる。 一 は、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	女50人) 2 現員 93人(男49人、女44人) 3 平均年齢 621歳 4 障害等 ①身体障害 1人 ②知的障害 20人 ③精神障害 22人 ④重複障害 46人 (身体と知的・・・9人) (身体と精神・・・1人) (知的と精神・・・36人) ⑤その他 4人 5 平均在所期間 19年7か	居宅介護等

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	FC BIA
昭和37年 3月31日	昭和36年当時、県内に生活保護法による救護施設は1箇所もないため、かねて厚生省からの要望もあり、県は長期経済計画に昭和36年度当初予算に請上したが、規模を若干縮小され議決される。 一方厚生省に対しては、昭和36年4月3日付けで国庫補助交付方の協議を行い、昭和36年7月19日付けで国庫補助の内示を受ける。その後、建築施工を経て昭和37年3月31日開設に至る。	1 施設名称/変更なし 2 施設所在地/変更なし 3 設置主体/変更なし 4 運営主体・運営形態 平成13年4月1日/県立県 営から宮城県福祉事業団に 運営委託される。 平成17年4月1日/宮城県 社会福祉協議会、宮城県福 祉事業団、宮城いきいき城 団の3団体が統合され宮城	非該当	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
			5 介護予防における生活機能低下防止の取り組み 利用者の高齢化による生活機能増進と進行予防の支援を実施する。 (1) 運動療法(トレーニング) の導入を図る。 (2) PTと連携した機能訓練を実施する。 (3) 歯科医と連携した個別の口腔ケアに取り組む。 6 職員研修の充実 (1) 新規採用職員、中堅職員、幹部職員に対しての段階的OJT研修を実加する。 7 地域福祉に関する自主事業の開発地域福祉を見据えた生活保護制度・自立支援法・介護保険制度を有効活用した事業の開発を行う。 (1) 共生型グループホーム展開に伴う体制整備を行う。 (2) 共生型地域総合支援モデル事業の体制整備を行う。		
15		東山荘 体法会 常祖見体 法会 " 常祖 是不 在 在 在 在 在 是 在 在 在 在 是 在 在 是 在 是 是 在 是	定員76名 R C構造、平屋建て2棟からなる。 居室は8畳部屋に3名。 空調設備は平成17年にエアコン導入。 昭和52年に、50名定員ではじまり、 平成3年に増築して定員76名定員と	在所期間は、男性40年、女性37年。 障害の状況は、知的障害者が45%、精神障害者が 22%、重複障害者が14%、	人ホーム デイヤント マン・ 大を 大変 大変 イン・ 大変 イン・ 大変 イン・ 大変 イン・ 大変 イン・ 大変 イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・

施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和41年12月1日	個人の社会事業として、戦前に仙台 少年審判所からの委託保護少年の矯 正施設「東北国栄学院」として設置 され、終戦直後にアメリカ進駐軍と 仙台市の要請で浮浪者収容所として 運営されていたが、昭和41年に社会 福祉法人国見会と認可され、施設名 を「救護施設東山荘」と改組した。	建築からRC構造の建物に 改築し、昭和3年に別棟を 増築して、定員76名となっ	回答なし	施設要覧あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
16	秋田県	玉設社人厚運社人厚運特人 株協主福秋協・王富 大協・王富 大協・王富 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大協・王 会 大 は 出 会 大 る 、 き 一 を 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も 、 と 、 と 、 と 、 と	・花木園と田園に囲まれた緑豊かな地 ・知的・身体・精神障害者が入所してがおり、サービス内容に多様なプロ設定、毎日の入浴・利用者も地域の一員として、地域がの各種スポーツ大会に参加すると共に、地域からも施設設備を利用し、互いに交流・各団体のボランティアを受けるば等のボランティア活動を実施	歳、最低齢30歳と高齢化が進んでおり、30歳以下の若年の方が入所していない。 ・障害別では、知的障害者60%、身体障害者15%、精神障害者25%(大別して)であり、知的障害者が多いのが特徴・近年の入所は、殆ど精神障害者で、その割合が多く	なし
17	秋田県	ホーム 電主 を を を を は 大 大 は は は は は は は は は は は は は	大自然にかこまれた大野台地、施設周辺には「北欧の杜公園」「こいこいパーク」遠くには秀峰森吉山をのぞむことができ、近くには「大館・能代空港」があります。法人内施設合同の大運動会、各施設ごとの旅行、お楽しみ会、買い物等、野菜の栽培、内職等の軽作業など、「ゆとりと生きがい」を持ちながら楽しく生活しております。	障害等合併障害の方が多 く、平均年齢が60歳以上で 高齢化・重度化している状	回答なし
18	山形県	設置主体: 社会福祉法	し、地域社会の中の生活の場である ことの認識を得、一般家庭との差異 解消に努め、機能低下防止、身辺自 立の助長、人間関係の確立、生き甲 斐と活力ある環境づくりに努めてい	す。P20以降をご参照下さ	なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和37年9月1日	昭35.3.15 玉葉荘建設委員会を設立。 昭35.10.17 敷地を河辺郡雄和村向野 字吹欠下28に決定 雄和村より33,000m無償提供。 昭36.5.20 建設工事の竣工式を挙行。 昭36.8.28 財団法人秋田県玉葉会の認 可。 名称を「つつじケ丘ホーム」と称す る。 昭37.6.8 建設工事の竣工式を挙行。 昭37.6.8 建設工事の竣工式を挙行。 昭37.6.8 可のじケ丘ホーム」と称す 法人秋田県玉葉会 名称を「つつじケ丘ホーム」と称 する。 定員85名(男45名、女40名)	可。85名→100名(男女50名) 昭43.8.20 入所定員増に伴 う増築工事の起工式を挙 行。 昭43.12.1 県知事の認可。 100名→130名 (男女65名)		
昭和43年11月1日	法人でいちばんはじめに開設された 入所更正施設愛生園で指導訓練、社 会復帰する過程で、重度の方、高齢 者の受け皿的施設として考えられ開 設されたようである。	名称を「大野台ひばりが丘 ホーム」から「ひばりが丘		法人、施フルトあり
昭和36年 4月1日	昭和33年、新庄市において開催された第8回山形県・県民福祉大会において、在宅重度精神遅滞並びに精神遅滞を主体とする重度重複障害者を抱え、介護に悩む家庭が多く、「までつなぐ親の会」等の窮状を訴える声が相次ぎ、大きな社会問題となっていることが採り上げられ、望であるためで映し、県民の強い要望として採けされた。	所 定員100名 昭和49年11月 建物增築 定員130名 平成15年3月 全面改築 平成16年4月 住所変更 天童市大字成生字向原 1971番地1の先 →天童市大字成生1971番地		パンフ レット、 事業計画 冊子あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
19	山形県	山形県立泉荘設置主体: 山形県 運営主体: 社会福祉法	精神障害を有する方々を、地域で基 暮らす一市民として尊重し、その 尊重し、その 尊重し、その 中市民として尊重し、その を健康で文化的な生活を に に を は と は に と な る ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	現在) 入所定員80名 平均年齢 男性58.83歳・ 女性58.47歳 男女平均 58.67歳 平均入所期間 男性15:3・	地助ルム教宅事日点泉スンの選生業で所入設計 動手した とり おり おり おり おり おり おり おり おり おり かり かり おり かり
20	inc.	山み設山運社人社業運山が ま主県 主福・ は法県事 主福・ 形・ は がまま は で は で は で は が まま は で は が は が は が は が は が は が は が は が は が	間施設的運用として自立をイメージした取り組み「昼は働き夜は眠る」と言うあたりまえの生活リズム作りを援助の基本に、事業を展開している。 これまで、開所当初から職親会と連携しながら、職場開拓、外勤事業を継続している。平成6年より順次、	男子 65人 女子 35人 合計 100人 平均年齢 57歳5ヶ月 平均在所期間 13年7ヶ月 障害状況 精神障害 95 人 身体・精神障害の重複 3人 知的・精神障害の重複	助事業3か所 知的障害者 居宅生活支

<b>ナ</b> をせた日日 せん		<b>歩</b> 訓囲訓よさ 田去ル ボッナ	当自の投訊に	
施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	
昭和36年			回答なし	施設パン
8月1日	し、高度経済成長期に入る時期、核			フレッ
	家族化等生活環境の激変により、精	されるようになる。		ト、施設
	神障害者の増加、養老施設に身体上、			紹介あり
	精神上著しい欠陥をもつ救護施設対	○「運営主体」「運営形態」		
	象者が入っているため、施設の運営	の変更		
	上支障があること、また、精神病院	県立県営施設として出発し		
	での長期滞留化、生活保護費の圧迫	た泉荘は、より専門性が高		
	から生活保護制度の中で医療扶助の	く、民間の弾力性と独自性		
	増加等の問題が生じていた。昭和33	のある施設運営を図り、利		
	年国は、緊急救護施設設置要綱を示	用者の複雑多様なニーズに		
	し、退院可能なものを一時収容する	応えるべく、昭和47年4月1		
	方法が考えられ、県も県民福祉大会	日より、その管理運営を社		
	等での救護施設設置要求の一面をな	会福祉法人山形県社会福祉		
	す精神病寛解者のための施設設置を	事業団に移管し、公設民営		
	決定し、県立緊急救護施設泉荘が開	の運営形態となった。		
	設された。			
		○昭和57年老朽化による改		
		築とあわせて、利用定員50		
		名から80名に増員。		
1970年	  昭和41年精神障害者の実態調査が行	開設以来変更なし。	回答なし	施設パン
	われ、それを基に昭和43年山形県地	所収め不変更なし。		フレット
	方精神衛生審議会が「県内地区別に			あり
日 1/11	県立の精神病院を新設し、中間施設			ω, ,
Ц	を指導可能な範囲に設置し退院患者			
	の社会復帰を援助する体制を整える			
	べきである。また、精神障害者施設			
	も主として各病院からの退院者を一			
	時的に収容するものであるから、こ			
	れまでの主治医の指示を受けやすく			
	するよう考慮する  さらに、山形県			
	9るより考慮りる」さらに、山形県  社会福祉審議会の「精神病院退院者			
	の 入所する生活保護法による救護施			
	設の施設整備を図る」等の答申を受けた思ない。			
	け中間施設的運用としての救護施設			
	みやま荘が昭和45年に開所した。			

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
21	福島県	郡園 設社人和運社人和 連社人和 連社人和 連社人和 連社人和 連社人和 表 護主福 市 調 の お 表 清 に る の 表 う 会 の 表 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う	・ もい会談の理念を高い会談の理念を高い会談の理点を高い会談の選別を推供していませい。 しょう いっぱ は は は から に は は な が は な が は な が な が な が な が な が な が	が三障害の方々で、重複障害の方々にご利用いただいています。今日では、精神の方々の入所が多くなってきています。 2、平均年齢は62歳と、高齢化しています。	
22	福島県		<ul> <li>入所定員 50名</li> <li>敷地面積 12,640.24㎡</li> <li>建物面積 1,915.79㎡</li> <li>職員数 20人</li> </ul>	平成17年4月1日現在 ・入所者数 52人 ・年齢 平均62歳7月 最高82歳 最低43歳 ・入所期間 1人平均22年6 月 最長43年1月 ・障害の状況(重複あり) 身体障害 19人 知的障害 39人 精神障害 26人	なし

1.L. =n. pp =n.		LL-11.00 - 11.11.1 - 12.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1	소스 년 중 1년 =m v =	
施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	ついて	備考
昭和21年12月1日	戦後の復興期における浮浪者対策として開設されました。	●施設名称 ・昭和21年12月1日「郡山市収容好護所」 ・昭和46年5月1日「郡山市河容校養務」 ・昭和46年5月1日「郡山市清和教年1月1日「郡山市清和教年1月1日「郡山市大名長年1月1日、郡山市大名長年1月1日、郡山市大名長年1月1日、郡番地・昭和38年4月1日、郡番地・昭和21年12月1日、投護会工の場所を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を明確を	該当ありま	施内年みあります。
昭和28年 5月25日	県内最初の公立救護施設として開設 された。	昭和28年5月25日 福島県 喜多方教護院開所 喜多方市字樋越5562の4 定員30名 昭和37年4月1日 定員80名 昭和51年4月1日 定員50名 平成4年11月1日 現在地に 移転改築 福島県喜多方しののめ荘 に改称	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
23	福島県	設置主体: 社会福吹救 院天風体: 建営主体法 社会福祉法	として、一般社会から隔絶されることとなく地域社会の一員として、地域社会の一員として。 との交流を持ちながら存在できるような支援、また施設での生活支援においても、利用者の方中で発定に、参画して個別支援計画を通記した。 施設側と利用する方々が共通認識よります。	障害の方、障害の程度も軽 度の方から重度の方までと	回答なし
24	福島県	福島ま置県わ主 置島県り本 置島県 三番 選 電 営 電 選 会 福島 連 社 社 法 社 人	昭和46年4月1日福島県浪江救護院として浪江町の山間部に開設された。 地設の老朽化に伴い、平成9年4月1 日に現在地に移転改築。新築施設は 鉄筋平屋建ての和風建築で、全館冷 暖房・バリヤフリー化・一部居画所 送室化・身障者用トイレや洗面所 置・浴室への入浴リフト設置等、設 齢化・重度化に対応可能な構造・設 備を備えたものとなっている。	昭和46年開設以来約35年 経過したが、救護施設の場合は一旦入所すると利用する 方が死亡するまで利用することが多か、当園の ことが多かと22年と長齢 中国年齢も約63歳 と高齢のでいる。 また、開設管害が進んで、開設で書き、化 が進んで、開設で書いるが発管害は知りたが、最近は脳で等や 方が発症に能障害、両値と上 病後遊症に能障害、両側が殆ど 事者等の利用が殆ど となっている。	回答なし
25	福島県	ま設福運社体 ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	・鉄筋コンクリート2階建、太陽の 国8施設の中で唯一2階建である。 ・4つの居住棟に分かれ、さらに1つ の居住棟が1階と2階に分かれてお り、合計8棟になっている。 ・作業活動は農園、木工、手芸、陶	<ul> <li>・療育手帳所持 116人 精神障害者手帳所持 12人 身体障害者手帳所持 6人</li> <li>・介助状態 全面介助 11人 一部介助 93人 自立 46人</li> <li>・精神科定期受診 78人</li> <li>・平均在所期間 22.6年</li> <li>・開設以来の退所者数 122人</li> <li>・平均年齢 59.1歳</li> </ul>	当施事救施身更体護障施知通障ス障ルム老老ス(育業地助法す業護設体生障施書設的勤害テ害一特人ティ)等多域事法す業護政権生障施書設入障察者へ、プ別ホシ障地支機任業が他(当)者身療的生)者的一的グー護へ一児療事型援能活院、

				r
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和36年 6月1日	昭和35年9月に矢吹町議会において、緊急救護施設を当町に設置することが決議され、昭和36年6月1日に矢吹町立「矢吹教護院」として事業を開始。昭和36年6月28日に施設名を「矢吹救護院天風寮」に改める。その後運営の専門化を図るため社会福祉法人に移管されることになり、昭和49年4月1日に施設の設置、運営主体が社会福祉法人「矢吹救護院天風寮」に移管され現在に至る。	名を「矢吹救護院天風寮」 に変更。 ・昭和49年4月1日 - 施設の 設置、運営主体を社会福祉 法人「矢吹救護院天風寮」 に移管。 ・平成11年4月1日 - 施設名		
4月1日	福島県は広大な面積を有し浜通り、中通り、会津の三地方に分かれているが、当時浜通り地方に救護施設が無く、地域の障害者福祉向上のため。		回答なし	施設パント フカり
昭和49年5月1日	福島県総合社会福祉施設太陽の国の中に3番目の施設として開所した。施設認可年月日 昭和48年10月18日 運営受託年月日 昭和49年 5月 1日昭和49年5月15日19名入所開始してから、同年10月1日定員となる。	回答なし	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
26	福島県	設社人 運主補 社会 選主補 社会 選主補 社会 議 社会 議 表 議 表 議 表 一 議 表 一 議 表 一 、 一 、 一 表 一 、 一 、 一 表 一 、 一 、 一 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 表 一 、 。 と 。 と 。 。 。 と 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	『私たちは、地域の社会資源として、 地域に愛され、地域と共に進化し、 サービス利用者に信頼と安心安全、 人権を尊重し、そして、生きがいを 提供いたします。』	2. 現員 88名 3. 年齡構成 ~40歲未満 男 0名 女 3名 (3%) 40歲以上~50歲未満 男 3名 女 3名 (3%) 50歲以上~60歲以上~60歲以上~70歲未満 男 14名 女 15名 (33%) 70歲以上~ 男 10名 女 11名 (24%) 身体 男 1名 女 1名 (2%) 身体 +知的 男 4名 女 2名 (7%) 知的 +精神 男 10名 女 20名 (34%) 身体 +知的 井 1名 女 4名 (6%) 知的 男 1名 女 1名 (40%) 精神 男 2名 女 5名 (8%)	
27		救護施設 ナザレ園 設置主体: 社会福祉法 人 ナザレ園	郊外型の古い施設ですが、平成14 年9月に建て替えを行い、生活環境 とアクセスは良好です。敷地内に農 園があり、夏野菜や生花などを栽培 しています。また、入所者自治会の 活動や地域交流ホールを活用した地 域交流の盛んな施設です。	を受けている入所者が半数 以上と、精神障害を持つ入 所者の比率が高い施設で	ホーム、盲 老 人 ホ ー

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和55年4月1日	当時福祉に対す高度に表す。 会経急速に進行した核意識ので、、、 会経急速に進行した核意識の減で、、、、 を経急速に進行した核意識の減で、、、、 を発息速に進行した核意識ので、、は、の連帯性を欠り、して、は、の連帯性を力となりで、は、のでの自身をは、ないのは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、	機能訓練室完成 昭和60年度には、増員30名 で計80名へ(施設入所待機 者から施設の増設の要望か ら)	回答なし	
4月15日	国所特別が長崎では、生活の場の提供と自力生活支援を主目標にして開設された。	昭和42年4月 教護施設ナザレ園開設 (定員60名) 昭和44年4月 寮舎一部増築(定員90名) 平成14年9月 寮舎建て替え 平成18年1月 職権による所在地変更 中里361→中里322-2		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
28	<b>茨城</b> 県	長生園 住置主福士 長世置主福士 長世 三福士 長二二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一二 一	護施設の複合施設です。水戸の北西部に位置し、緑と交通の便に恵まれた環境にあります。	ら70代前半の方が入所されています(平均は約60歳、男女比は2:3)。入所期間が長い方ですと44年(平均12年)と、長期・高齢(化が進んでいます。また、入所者の約7割が精神障害を有している状況です。 外食や買い物などを企画	祉施設 ショイ デイセン アイセン 居宅介護支
29	<b>茨城県</b>	社人生更寮設社人生更寮設社人生更寮設社人生更寮置会應數 体社島 電龍 鹿救 体社島	鹿島灘を望む高台にあり、敷地面 積も広く温暖な気象条件のもとで暮 らし易い条件に恵まれている。 利用者の意志、自己決定を尊重し、 出来るかぎりその目的を達成するための条件を整備することに努める。 例えば、外出等の自己申告等のよう に、利用者本人の意志を最大限尊重 する。そのためには、利用者、 とのコミュニケーションを普段から 図るよう心がけている。	活を営むことが困難な要保護者の入所実態であるが、ここ数年、精神病院からの長期入院(社会的入院)者の入所依頼が増えている。年齢は60歳を中心にその2~3歳前後が多い。また社	鹿島更生園 援護等者 的設)的期 知題業 的際入 等者 等者 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等
30	<b>茨城</b> 県	施設の名称: 慈翠舘 設置主体: 社会福祉法 人 滴翠会	・毎月1回、機関紙「滴翠会会報」を発刊 ・毎月の法人指導員会議により、利 用者の状況報告を行い、高齢となっ た利用者の特養・養護への措置替え をスムーズに行えるようにしてい る。	平均年齢 男性 59.11歳 女性 60.08歳 総合 60.03歳	・特別養 老人・デスト ・ビター養 さ、ボーム

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和28年	昭和28年8月、「救護施設茨城県立長 生園」として茨城県により開設され た(定員30名)。		回答なし	
1958年12 月15日	結核療養所を開設後、生活困窮者、 心身障害者の救済をそれまでの慈善 的なものから社会的事業と捉えた創 設者の意思により50名定員でスター トする。 医療と福祉事業の実践の場として 開設する。	1958年 12月 救護施設事業開始 (50名定員) 1961年 1月 緊急救護 (定員50名)事業開始 1963年 4月 緊急救護	回答なし	
昭和53年4月1日	1. 法人として高齢者施設以外の種別 施設経営による地域福祉への貢献 2. 公立施設(救護)の建替え(定員 減)に伴う行政側からの開設要請	回答なし	回答なし	パン ファトあ り

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
31	栃木県	人 鳩巣会 鳴鶴寮 設置主体:	障害・生活歴の多様な利用者が互い に助け合い、励ましあって生活して います。また、利用者の自治会が中 心となり、寮内での清掃・食事準備 等の作業を自主的・主体的に行って	で、 ・年齢層・・・50歳代まで の方が27人と全体の23.1%	施知更晴水障事者 震奮書設 でを でを でを がでする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
32	群馬県		ている。	精神障害者が多いが、知 的障害、身体障害、病弱、 生活障害と各種の障害をも つ者がいっしょに助け合い ながら生活している。	なし
33	群馬県	緑荘 設置主体:	入所者の高齢化、重度化のすすむなか救護施設として、作業活動、クラブ活動、ボランティア活動、年間行事等積極的に行い利用者の生きがい作り、施設内自立につとめている。	れる高血圧による脳梗塞後 遺症、糖尿病による腎障害 を併発した透析患者あるい	人ホーム高 原園 太田市デイ ・サービス
34	群馬県	施救太設と ( 大変社 人運社 人運民 を は の 会 施 家 体 法会 ・ 営会 ・ 営営 ・ 営営 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	パンフレット・概要参照	概要参照	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
1956年 2月1日	病院入院者の退院後の処遇及び、18 歳を越える児童施設入所者の処遇に ついて、県より受入れ施設の設立を 要請され、昭和30年 お年玉つき寄 付金及び県費の助成を得、栃木県唯 一の生活保護法による救護施設とし て設立し、同年11月保護施設(定員 40名)認可を受け 、昭和31年2月1 日事業開始になりました。	「入所者定員」 昭和35年7月 ブロック建 収容舎115㎡竣工 昭和35年10月 定員増加認 可70名 昭和48年3月 鉄筋コンク リート2階建北館908㎡	回答なし	別紙資料あり
昭和35年 4月1日	今となっては、わかりません。	S35. 4. 1. 緊急救護施設と して開設 定員50人 S37. 4. 1. 救護施設となる S49. 4. 1. 定員80人に増 H2. 6. 移転改築	回答なし	
	創設者が精神科病院を経営してお り、退院者の社会復帰への中間施設 として設立した。	第1期 昭和40年12月20日 定員50名 第2期 昭和43年12月13日 定員60名 昭和44年7月19日 定員70名 第3期 昭和47年11月29日 定員100名	施設転換なし	
昭和53年4月	回答なし	回答なし	回答なし	施設パン フレット、 資料あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
35		救育設社 施設 施設 在 基本 在 基	救護施設の特徴は、あらゆとには障害を 有する方々が利用できることには障害、 有する方々が利用できる当時にはは には障害、またある時期には知的に生た を提供で必要とました。 でも、 でも、 で生活をといたたること で生活をといたなる。 育心ながので、 で生活をといった。 がで生活として、 がで生活となる。 でで生活となる生活に可能なで、 がでも、 がでといった。 がでは、 がでは、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がでして、 がいれるよい。 にに可能なで、 がいた。 がいた。 がいた。 がいでした。 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、 がいで、	知的障害 53% 精神障害 16% 身体障害 2% 重複障害 28% その他 1% ・年齢状況 平均年齢 64.5歳 最高年齢 90歳 ・在所期間 平均 27年	特別 (1) 養護 人 (1) 知更 (4) 定 管 施 授 (1) 知的 性 · 授 (1) 能知的 障 (1) 能知的 障 (1) 保育 園 (1)
36		羽設社人運社人運社人運社人運社人運	埼玉県内に2カ所しかない救護施設の一つです。 埼玉県北部に位置し、人口4万人の羽 生市郊外の行田市、加須市の境にある一法人一施設です。 平成10年に全面改築した平屋建ての 施設で、居室は畳部屋で4人部屋が主 となります。 畳での生活のため、ADLの自立者 が多いです。	所者人員106名。 男性入所者 55名 女性 入所者51名 知的障害者 45% 精神 障害者45% 身障、その他 10% 平均年齢65歳 平均在籍	<b>な</b> し

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和25年 2月16日	育心寮は、現行の生活保護法が施行された年に開設しております。時代のニーズと共にそのニーズに応えるべく開設に至っております。関連法人に医療機関があり、利用者の方々の健康管理において充分に対応しえる態勢が整っていたことも要因です。	育心会 昭和27年5月 社会福祉 法人 育心会に組織変更 昭和25年 定員 40名	回答なし	
昭和46年3月1日	初代理事長が経営していた熊谷市内にある精神科病院の西熊谷病院は財団法人のため、地域に何か還元すべきと約15キロ離れたこの地に救護施設を開設しました。	名。 49年には定員を104名に増	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
37	千葉県	遠	松風園は、生活保護法第38条第1項に基づく救護施設で、身体又は精神に著しい障害があって、独立して日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて生活扶助を行う施設である。	名の入所者がいる。このうち精神障害者が34.4%で最も多く、次いで知的障害者	なし
38	千葉県	社会福祉法 人 善憐会	として、ボランティア・地域住民・ 職員は利用者と常に対等の関係を維 持し、信頼とパートナーシップによ り、社会的自立と地域社会への参加 と心豊かな人生の共有を目指してい	<ul><li>・平均年齢 60.1歳</li><li>・入所期間20年以上の利用者全体の58.2%</li><li>・障害の状況 知的障害者 10%</li></ul>	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
	昭和38年10月10日千葉県条例第45条により生活保護法第30条第1項第2号の規程に基づく救護施設として、精神上又は身体上著しいケ陥を有している為独立して生活を考収容して生活を認められる要保護者収容して設置された。	発足し、昭和56年4月に増 設して定員100名として現 在に至っている。 「施設名称」:変更・変化な し	なし	
昭和34年2月4日	障害や疾病があるために、独立して 日常生活を営むことの出来ない、入 所利用者に対して生活支援を行うこ とを目的として施設を設置する。		回答なし	

番号 県名	7	施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
39 千葉県	大網 白里町施平 和盟 置主里町施平 加盟 置主里町施平 大網 大網 大網 大網 大網 大網 大網 大 一	・施設周辺は田園地帯で、自然環境に恵まれている。 ・建物は昭和62年・63年の2ヶ年に建築され平屋作りで(1千㎡)敷地面積は約1万㎡と広い。 ・作業の一環として、園芸・竹炭作りを実施。 ・地域交流として、慰問交流(ボランティア等)が盛んに行われている。	して重複障害者の入所者が 多い。 ・長期入所者(平均24.7年) が多い。	無
40 千葉県	施設 施設 東京 大正 東京 大正 東京 大田 世 東京 大田 世 東京 大田 世 東京 東京 本 大田 世 東京 本 は 東京 本 は に あ で は の は の は の は に に に に に に に に に に に に に	猿田荘は、銚子市西部地区のた静か地にあり、畑や山林に囲まれた静かな場所に設置されています。 教護権は、全居室ベッドで麻溶槽は、全居室ベッ特殊発差は、全居をイレや特殊発差は、全国をいたので、を変していた。 といれる では できない いっしょ から いっしょ から でいましま でいましま でいましま でいましま でいましま でいましま でいましま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でい	性30名・女性20名と男性のほうが多く、入所者の年齢のは20才から88才までと幅20才から88才までが、30年以上の在籍しておりますが、30年以上の在籍者が30%お高い。平均年齢は、59才と高齢化が進んでは、9名引きをはりまりは、9名引きをはりまりまりは、9名引きをは、9名引きをは、9名引きをは、9名引きをは、9名引きをはりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりま	ホーム

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和33年5月	昭和32年4月に地元の篤志家が土地3000坪の寄付を受け社会保障制度の一環として精神障害者の福祉のため町立緊急救護施設(定数30名)の設立を計画、昭和35年7月施設拡張(定損45名増)し、昭和36年9月に緊急救護施設を町立救護施設に変更する。	年9月に緊急救護施設を町 立救護施設とする。 定数の変更:昭和36年12月	回答なし	
昭和47年7月1日	千葉県により開設	当施設は買50名及で養養とさ団生託 財護施設定員50名及び養養とさ団生託 (官) 老人施設定員り設財財産 大社会員」もと、大社会」を発展して、 (首) 本発展社会ので経過を表しまり、 大社会」を発展を表り、まに、 「済が千葉のので経過を表しまり、 で経過ないる年間施設主体」、「変しない。 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、いて、 では、り、 では、いて、 では、ここ、 では、こ、 では、ここ、 では、ここ、 では、こ、 では、こ、 では、こ、 では、こ、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	なし	施設パント の の の り

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
41		園 設置主体: 成田市 運営主体: 成田市 運営形態:	生活保護法の趣旨に沿い、多種多様な障がいをもつ者を入所させ生活扶助を行っている。 10畳1室4名の和室が8室、4ベッドの洋室が5室 給食調理を17年7月より外部委託と	女性21名の比率 (男女比6: 4) はここ数年変動がない。 65歳以上の老人福祉法対 象者21名も本人の希望優先 もあり他法優先とならず平 均年齢は62歳2ヶ月。25年	
42	京	救護施 施神 党家 童 置福東 本社京 を 主福東 本法光 の 運 会 東 主福 ・ を 会 主 ー 社 ・ は と り る り る り る り る り る り る り る り る り る と る る り る と る る と る る と る と	光の家神愛園は、、原とり視察を対している。 では、、東京を明視をできる。 では、、東京を記さる。ですり視察とさる。ですり視察とさる。ですりである。ですりである。ですりである。ですりである。ですりである。ですりである。ですりでは、いまれている。では、いまれている。では、いまれている。では、、一人の名の建設を持って、大田に開念では、、大田に関係をできまれている。 がす」を基本特質に応じいるといる。に関している。は単に保護を与える場所でいるは単に保護を与れている。は単に保護を持って、大田に開念では、、新生の保管を持つを見ている。のの建設を目指している。のの建設を目指しているのの建設を目指しているのの建設を目指しているのの建設をは、「人はどんないのでは、新生のの保証がある。」といる。では、「人は、大田に関係では、大田に関係では、大田に関係では、大田に関係が、大田に関係をは、大田に関係が、、大田に関係が、、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、大田に関係が、、大田に関係が、大田に関係が、、大田に関係が、、大田に関係が、、大田	に知的障害、精神障害等を 併せ持つ盲重複障害者の 方々が生活されています。 平均年齢は約63歳で平均の 入所期間は約18年で、利用 者の80%が盲重複障害者で す。利用者の92%が重度身 体障害者(1.2級者)です。	光の家鍼ダマッサーシ ホーム 指定・身体 障害者更正 施設 光の

		1		r
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和55年5月1日	成田空港開港を翌53年10月に控え院 成田162年 精神病院に社会を を会議をかかえる家庭の古労分を を含者をかかえる家庭の古労分。 を治して施設がのの を持ちり市して施設がのの を検討する。 第16年 10年 10年 10年 10年 10月	入を見込んだものの、生活 保護受給者に限られる点か ら入所者が集まらず、職員 が県内福祉事務所に施設の 紹介に歩いた。初年度は46 名の入所、名の退所があ り年度未在籍者は37名の り年度未在度以降は9 割以上の利用者が常に在 籍。 加齢化とともに介助度が	回答なし	施設パント、足計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
昭和30年8月1日	代理事長)が盲人に聖書の福音を伝える事を目的として盲人基督信仰会を設立する。最初は主として点字出版事業を中心に事業を行っていた	昭和33年、現在地日野に移転となる。定員48名昭和34年定員72名となる。昭和38年定員126名昭和44年定員131名昭和44年定員147名昭和49年教護施設の一部を授産施設に転換(定員50名)し、救護施設の定員が	人(盲人)の 更行の で で の 昭 注 人の で 和 25年 財 可 を 設 は 人 の 、 の は と り 、 り 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、	

番号 県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
京都京都	社会福祉法 人 黎明会	職員は、平均勤続年数が12年のベ テランが多く、介護福祉士、社会福 祉士等の有資格者も数多くいます。 利用者の方々の様々なきるよう にいずれの職員も対応できるよう 力しています。	障害の重度化及び重複化が 進んでいます。 ① 障害の状況 身体障害 10% 知的障害 40% 精神障害 40% ② 平均年齢 59.6歳	知的障害者 更生施設

施設開設	施設開設から現在に至るま	前身の施設に	備考
開設理由(開設に至る経緯)	での経緯	ついて	
昭和32年 戦後、社会経済事情の激変に応じて、その時、その折最も必要とされる施設を創設し、その施設の必要性が薄らぐや躊躇することなくより緊急性の高い施設に変換しあるいは廃止するなど、常に社会福祉法人の使命に徹した運営を行ってきた。	明寮認可、定員88名 12月 居住棟他3棟を増築 定員88名 増築 居住棟他3棟車棟場 電子 居住棟他3棟車場 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子 電子	昭私事を保収目団館昭㈱寮で厚昭医端昭北更園和設業母護容的法を和松を、生和療諭和呂施設年にに護し厚立年と人設22坂借更会22施辦和呂施設22坂借東会22施辦名6測設名前活る主財会 月員け設設月之設月に水利会館活る主財会 月員け設設月之設月に水	

番号県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
京都京都	設置主体: 注公会黎主祉会 運会黎主祉会 建会黎主祉会 建公会黎形体 建设会黎形党	救護施設は1950(昭和25)年の生 を選送の制定以後、精神障害者障 には、1958(昭和25)を書 を受け入れてきました。1958(昭和33)年には精神障害者を受け入れて神障等 を受け入れて神障等としています。 かついまとした。対象とも教護施設」が設置して が設置して選護施設」が設置して が設置して でいました。今で、あかかが、 の制度がなり、つで者のの教護施としています。 では、1958(日本のの教護を をいますが、 のの教護を はいます。	しての設立経緯から、現在でも入所者の受入れは精神病院退院者が中心で入所者の90%が病院退院者です。また、病名別では、約80%が統合失調症(他障害との重複を含む)、全体では96%の方がなんらかの精神障害を持っている方です。	

				1
施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日	所改生田 (所改で主る柱碑)	での経緯	ついて	Fr III
昭和34年	昭和33年、国より精神病院の入院者	昭和34年7月 東京都と協	回答なし	平成16年
7月28日	のうちいわゆる社会的入院者の緊急	議。認可を得て、とりあえ		度事業報
	対策として、精神病院退院者を対象	ず黎明寮分室として開所。		告書あり
	とした緊急救護施設の設置を都内に	3棟。定員63名。		
	開設してもらいたいとの協力を当法			
	人に求められた。当会では、あらか	103名。		
	じめ東京都に特別に通知を出しても			
	らうことで、この要請を受諾するこ			
	とにした。そして、小平市の救護施			
	設「黎明寮」の分室として事業を開			
	始した。	昭和40年8月 緊急救護施		
	7.4.0.00	設「あかつき」として名称		
		変更。		
		昭和48年5月 緊急救護施		
		設の特例が廃止され、一般		
		救護の取り扱いになる。		
		昭和55年11月 全面改築地		
		下1階、地上4階建。定員		
		209名。		
		平成2年11月 社会復帰訓		
		練棟を本館1階に移転(小		
		平総合整備計画に基づき)。		
		定員197名。		
		平成3年4月 救護施設通所		
		事業開始。		
		平成6年4月 各階にあった		
		6人部屋を2人部屋に改装。		
		また、特別居室を4人部屋		
		に改装。定員195名。		
		平成14年4月 救護施設通		
		所事業から保護施設通所事		
		業に制度変更。また、地域		
		生活支援棟を新設。		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
45	東京都	社会福祉法 人 まりも 会 運営主体: 社会福祉法	らかの人々を閉め出すような場合、 それはもろく弱い社会なのである。 障害者は、その社会の他の異なった ニーズを持つ特別の集団と考えられ るべきではなく、その通常なニーズ	る。でで、金融では、、10回には、、10回には、、10回にはは、10回にはは、10回にはは、10回にはは、10回にはは、10回にはは、10回にはは、10回にははははは、10回にはは、10回にはははははははははははははははははははははははははははははははははははは	
46	東京都		駅や商店街が近く、生活の利便性		回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
回答なし	昭和35年12月に重度障害者収容保護施設として開設(無認可)し、昭和37年11月に社会福祉法人まりも会教護施設「東京久留米園」(定員50名)として認可を受けた。当時の身を障別をして認可を受ける施設をで、これをでして入所要件や在所では更生施は関則として入所要件やを受ける施設に関別としており、「必要という経過がある。重度障害者が希望者がある。重度障害者が希望者がある。生安心して障りを目的として開設した。	昭和63年9月、施設の老朽 化のため東久留米市より小 平市に移転、施設名称を「東 京久留米園」から「くるめ	回答なし	
回答なし	当法人の前身は戦前の軍A21年に設定を戦災援護会であり、昭和21年に設定を戦災援護会であり、昭和21年に設定を戦災援護会であり、昭和21年に投票を対した。その後、社会福祉して独制を対した。と社会福祉した会福と、社会を対した。と社にの中で昭和27社会を、社にの事なが、に応えるため、各種の地の本のでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	入所定員変更 開設時 30名 昭和33年 60名 昭和41年 100名	回答なし	H17年 度 事業計画 書あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
47	東京都	光華寮 設置主体: 社会福祉法		25% 身体障害9% 重複 障害32%	人ホーム、 特別養護老
48	東京都	村山荘 設全在 社会福祉 村山 道宝福山苑 道宝福社 社会 村山苑 社会相边苑	言できるよう、直接参加の場面としての事業計画会議や給食ミーティングを行っている。 訓練棟の整備により、毎日の生活を豊かにするための働きかけとして袋作業の取組み、手芸・書道をはじめ13のクラブ活動の実施、社会復帰	のうち、男女の比率がおよ そ2:1で平均年齢は63.79 歳と高齢化の傾向にある。 平均入所期間が14.05ヶ月 と長期に亘っている。 利用者全体の3割の方が 精神障害で、2割の方・分 的障害、精神・知的・身が の障害の重複を持った方障 と割っている。身内が 2割を占めている。身下も 1.5割のでとないる。 施設の設備状況から常時 椅子を必要とされる方が比	(利用者数 の関施設施事 網等で展 施設進車 ・ ・ ・ ・ ・ の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

施設開設 年月日	開設埋田 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	ついて	備考
昭和35年7月1日	S30年頃、当法人の養護老人ホーム(当時は生保の養老院)に、理事長の「来るもの拒ます。」という方針で、高齢者以外の方(障害者や年生活困窮者)が入所していた。当時、東京都にも救護施設はあったが、絶対数が足りない状況だった。監査等で高齢者以外の入所に対して指摘されていたことと、救護施設の必要性を感じ開設を決意する。	ム御殿園 (現在廃止) を転 用整備して、救護施設光華	回答なし	施設レッり
昭和36年6月1日	昭和21年に大蔵省より旧陸軍少年 通信兵学校跡地の倉庫や厩舎を留者の 為の保護施設「村山昭』が昭和寮」を開設 ととなる。 した財団法入。明明照会行ととなる。 した財団法入。明明照会行ととなる。 は、職務、は、の地では、 は、明照会行ととなる。 は、世界、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	昭和36年     5/30     39名       昭和37年     8/31     70名       昭和38年     7/19     96名       昭和41年     8/16     103名       昭和43年     6/30     130名       昭和45年     6/22     144名       昭和53年     4/1     115名       昭和54年     10/1     108名	回答なし	

番号 県名	1	施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
49 東京都	社会福祉法 人 村山苑 運営主体: 社会福祉法 人 村山苑	38条において「身体上または精神上 著しい障害があるために日常生活を 営む事が困難な要保護者を入所させ	ら、いわゆる3障害(身体・ 知的・精神)だけ関係障害、 日本活躍以上の障害を対人関係でいる。 65歳以上の障害を増している。 一次ではり、生活課題や援助 日標も多様のとが表している。 技術とない、生活課題を接いいており、生活課題を接ない 大況にある。 大きに表している。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 大きになる。 たる。 たる。 たる。 たる。 たる。 たる。 たる。 たる。 たる。 た	なし
50 東京都	優(ユームン (セウム) 主権 ゼリン・ (本法) 本法 (大文 ) 生権 ゼリン・ (本法) (本法) (本法) (本法) (本法) (本法) (本法) (本法)	的人権の保障」「利用者と職員の意思疎通が円滑であるための努力」「利用者の自覚的発達への協力」「利用者の集団生活と各個人の生活のバランス」「支援向上のための諸制度・諸機関の活用」を掲げ、職員はそのために必要な研鑚に努めるとしてい	1 100名の利用者のうち、 90%の方が知的障害のある 方です。ただし、単一の障害の方です。ただし、単の身体です。 害の方は35%程度で身体障害、 害のある方です。 2 平成17年4月1日現在で、 平均年齢:男性63歳、女性33歳、 年齢:男性37歳、女性33歳、 年齢:男性88歳、女性48歳 3 近年の入所傾向は、 精も 増加しています。従社会生 活・結婚生活等経験されて	ビスセンター (3ヶ 所、1日 定 員 合 計95

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和57年 4月1日	施設開設の頃は多摩地区においては 市街地化が進み、保護又は何らかの 援護が要する心身に障害を持つ者が 昼夜を問わず福祉事務所に保護等を 求め来所するなど時代背景による必 要性から開設に至る。		回答なし	
昭和38年2月1日	1 更生施設時代 昭和27年12月、御茶ノ水の水橋下、新橋ガード下等の仮小屋の生活預楽生の (根がガード下等の仮小屋の野地下道ので、江東社で、 (知の地に東京都が建立した。 (知の地に東京都が建立を発展を表して、 (知の地に東京都が建立を発展を表して、 (知の地に東京都が建立を発展を表して、 (知の地に東京都が建立を発展を表して、 (知の地に東京都が建立を発展を表して、 (知の地に東京都が建立を表して、 (知の地に東京都が建立を発展を表して、 (知の地に東京の大学を表し、 (記述を表し、	日での (大きな) (大	該当なし。	事要事書あり

番号県	名	施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
1   1	館 置主体:社会福祉法人 救世軍社会事業団	奉仕の精神に立脚し、生活保護法に 基づく救護施設としてアルコール依 存症の人々に生活の場を提供し、そ の全人的疾病からの回復援助を行う ことを目的として設立されたもので あり、利用者に対して、個別支援計 画に基づく自立支援・生活支援を行	地域生活が困難なアルコール依存症者で、合併する精神障害等があっても施設生活が可能な者、としている。 従って、アルコール依存症	回答なし

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日	Budges by the state of the stat	での経緯	ついて	0.4 64 144 145
	昭和50年頃、東京の山谷対策の一環		凹谷なし	04年度事
2月1日	としてアルコール依存症者のための 中間施設の必要性が論議されことに			業報告等参考資料
	中间地設の必安性が論議されことに端を発していると聞いている。山谷			参与貝科 の添付あ
	地区の路上で酔いつぶれ、精神科病			h
	院に搬送されて入院治療を受けても			9
	退院後は再び山谷地区に戻って飲酒			
	再開といった繰り返しが見られ、そ			
	れを断つために中間施設を設けて飲			
	酒・入院のサイクルを変えようとい			
	うもの。アルコール依存症のリハビ			
	リ施設であれば、むしろ当時の東京	に沿った機能を追及してき		
	都衛生局の管轄であったと思われる	た。入所期間は一律8ヶ月		
	が、当時は一般精神障害の問題が急	程度、飲酒したら即退所、		
	務であって、アルコール問題を手が	自助グループ参加等のプロ		
	ける余裕がなく、当時の東京都民生			
	局が、生活保護における自立の阻害			
	要因であるアルコール問題に対して			
	生活福祉の観点から取り組もうとし			
	た。長年、アルコール問題に取り組			
	んできた救世軍が候補に上がり、救			
	世軍自省館の開設に至った。	とする施設といったイメー		
		ジが定着した。ところが、		
		アルコール医療の変遷や福		
		社改革の中で救世軍自省館		
		の役割が変わってきて、最 近、上述の「入所者の特徴」		
		に記した入所基準にあるよ		
		うに変化が求められ、多様		
		なニーズを持った入所者に		
		対して、ICFで言うとこ		
		ろの「統合モデル」に沿う		
		よう個別支援計画に基づい		
		て対応するように整備を進		
		めている。建物も改修した。		
		また、入所の対象はこれま		
		で男性だけだったのを昨年		
		6月から女性も対象として		
		受け入れを開始した。		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
52	神奈川県	園 置主体 法	に日常生活が困難な人たちのための施設です。利用者の障害・病気、さらに年齢等も非常に多岐にわたっており、個々のニーズは多様であり、それぞれのニーズに対応するため、援助・サービスのメニューとプログラムの多様な展開と実施に努めてい	均年齢も60歳を越えておとり、在園期間も8年以上の利高く、中には20年以上の利用者も12名おり、施障害・動能化が進んでいる。障害・の大況も精神が137名 矢病(所は2名の大きなり、大きなのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないる。男女比において、男ではが65パーセントをしめて、	現在なし
53	神奈川県	施天設横運(社会運回を名を) 本の寮主市主横運(名の寮主市主 横社 を で を で を で を で と で と で と で と で と で と で	定員56名全て:精神障害者	40~50名	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
- 昭和35年 7月4日	昭和30年10月に横浜市西区の岡野福祉会館内に定員100名の救護施設「清和寮」が併設され、神奈川県により平塚市四之宮に「平塚ふじみ園」が設置され移転する。	り移転	回答なし	
回答なし	回答なし	平成16年7月1日より老朽化 に伴う建替えのため現所在 地に仮移転をしています	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
54	神奈川県	施設の名称: 油設の名称: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124名(入所者数)の約35名がオムツ使用である	重度化が進んでいます	回答なし
55	神奈川県	館設社人団同運社人団同運社人団同運社人団同運社人団同運社人団同運社人団同連社人団同連社人団同連社人団同連社人団同連社人団同地の	と大きなとかにの地域のようでは、 と大きなとかにの地域のは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	障害別では、精神回復途上 者が90%占め、固定化の一 歩をたどっており、重複重 度化や高齢化の傾向にあ	護保険13事 業を法人経
56	神奈川県	ラ風設社人風運社会 は法聖 : 法聖 : 法聖 : 法 を : か を	川崎の工業地帯にあり5階建ての高層の建物となっております。その1階に知的障害者、2階に高齢者の3事業併設の施設となっています。限られた土地に建立しているため苑庭も僅かしかなく、盆踊りや運動会などの季節の行事は町内会すの金が加させていただいています。このようにして同じ時間をすごす中で地域の方々との交流が図られていると感じています。	より、そのその比率は高く なってきています。また、 ご利用者全体の高齢化・重 度化も進行しています。 精神疾患以外の疾病も多 岐にわたり、症状も複雑で、 個別の対応の必要性を感じ	通所更生施設 高齢者デイサービス 指定居宅介

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
回答なし	回答なし	平成16年7月1日より仮移転 をしています	回答なし	
平成8年 2月1日	昭和22年1月1日勤労者援護対策として岡野宿泊所を開設。福祉事業の創設点となって以来、昭和27年4月生活保護法に基づく更生施設(定員160名・県委託施設)として開設。	平成5年4月保護施設条例をの一部改正により県委託部県長護施設条例を廃止、横浜市認可の神奈となる。 施設者の人間 とり とり を おり とり で と	福祉会館、昭	
1993年 4月1日	神奈川県福祉協会は昭和29年から、横浜、川崎の地に公立民営による県の委託事業として、ボーダーライン対策である社会福祉を運営して、2種事業の宿泊提供施設を運営した。この施設は、保護施設の前衛的きました。この施設は、保護施設の前衛的き、として、社会変動等により初で、社会変動等により初で、地流設対達成されましたので、書としてが、地元川崎市教護施設・調との要望に応えて、神奈川県民の要望に応えて同時に、教護施設・前委託・事の至りました。同時に、で、財政・企業として在宅障害者デービス事業・在宅老人ディービス事業の財となりました。	日 障害者デイサービスセン ター→「いけがみ」 老人デイサービスセンター →デイサービスセンター [法人名称] 平成17年4月1 日 神奈川県福祉協会→川崎聖 風福祉会 (県の委託事業が閉鎖と なったことと、今後は川崎 市内での事業に力を注ぐ意	提供施設) 昭和25年開設 保護施設の前	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
57		施葵設社人運社人運民 管会 常民民 医鼠虫 医二甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基	救護施設共通の、年齢・障害の別な く入所できること	施設の特徴どおり、30~90 才代の男女、寝たきりに近 い人から外勤者まで入所し ている	設(県から
58	静岡県	清設社人天運社人天運社人天運社人天運社人天運社人	浜松市北部の緑に囲まれた山の上に位置し、多種別の施設が集まる総合施設の利点を活かし他施設と連携しながら外勤等を行っている。(ワークキャンパス、福祉工場等)敷地内に有床診療所があり、常時医師、看護師が勤務し医療が充実している。 法人内に専任のPT、OT、ST、音楽療法士、スポーツレクリエーショ訓練を受けることができる。	歳。このところ急速に高齢	
59		静岡市救護 所 設置主体: 静岡市	平成13年度まで静岡市の直営施設であり、現在も静岡市からの入所者が大半。 同法人養護老人ホームとの合築により設備の共有や人事交流など運営の合理化を図っている。	3障害が平均的に入所している。 入所期間が長期化し、平均	なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
	戦争未亡人・戦災孤児等、生活困窮 者の救済事業開始、以降、更生施設 に移行等変遷を経、施設種別を「救 護施設」とした	前身施設から移転 社会福祉法人名称変更 「社会福祉法人葵寮」 施設種別・名称変更「救 護施設」・「葵寮」 定員50人 S41.4 定員70人 S54.12 定員80人 H17.10 静岡市葵区与一に 改築移転	市救開 静記	
11月1日	昭和25年5月 結核後保護対策として「天竜厚生会」を設立 昭和25年9月 財団法人 天竜厚生 会設立を許可される 昭和27年5月 社会福祉事業法により社会福祉法人に組織変更を許可される 昭和36年5月 結核保護から心身障 害者援護に運営方針を変更 昭和37年11月 救護施設 清風寮開 設	員50名 昭和40年5月 定員100名 (増員) 昭和59年4月 建物を前面	回答なし	
昭和21年12月	明治34年8月静岡市内に救護所を設立、静岡市蛸民規定により行旅病人などを救護 大正2年10月手狭になり市内に移転昭和21年12月旧生活保護法制定により保護施設として認可される	定により生活保護施設として内容一新(定員24名) 昭和27年4月第一期増改築	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
60	岡田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	尾園 設置主体: 沼津市 運営主体:	施設の所在地が民家から離れた場所にあり、山麓の緑と陽光に恵まれた立地条件の中、県東部にただ一ヶ所の救護施設である。 3障害の混合支援の元、地域の道路や公園の清掃・花壇の設置などで地域への貢献に努めている。	障害者が全体の65%余を占めている。年齢は平均で59歳代、平均在園年数は11年3か月余、最も長期に在園	
61	1	施設の名称: 西	静岡県西部地域唯一の公立公営の施 設。	当園の入所者状況をみると、年齢的には平均年齢55歳ということから、全国平均61.5歳を下回っている。また、障害の状況は67%が精神障害であり、全国平均28.2%を大きく上回っている。	なし

		T		
施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日	历政是出 (历政代上 3 桂麻)	での経緯	ついて	C. tul
昭和36年	開設当時、精神病院に長期入院し	昭和56年4月1日	回答なし	
3月20日	ていて、さしたる治療の必要は無い	用途廃止されていた知的障		
	が帰来先が無い為に退院できずに病	害児施設を増改築し、施設		
	院に滞留していた患者が多くいた。	名を現施設名称に変更,現		
	この為、当時の厚生省は医療費の削	住所に所在地を変更,入所		
	減を図りたいと、「緊急救護所」と	者定員を50人から現在の80		
	いう制度を設けて自治体に救護施設	人に変更した。		
	の設置を奨励し、精神病院に社会的			
	入院をしていた患者を施設に移し替	平成14年4月1日		
	えする方針を打ち出した。	施設の運営を、沼津市が社		
	沼津市内にも精神病院があり、沼	会福祉法人春風会に委託、		
	津市がこの方針に則り施設を設置し	運営主体が変更すると共に		
	たとのことであります。	運営形態が公設民営とな		
	(開設当時施設に勤務経験のあった	る。		
	元市職員より聴取)			
昭和21年	大正2年に行路病人・精神病者の一	T2. 4月	回答なし	
12月5日	時収容施設として救護所を開設、そ	浜松市鴨江救護所		
	の後昭和21年に生活保護法による救	(浜松市鴨江町) 定員20名		
	護施設として認可を受ける。	S21. 12月		
		浜松市鴨江救護所		
		(浜松市鴨江町) 定員25名		
		S32. 4月		
		浜松市立救護所		
		(浜松市西山町) 定員30名		
		S36. 4月		
		浜松市立救護所		
		(浜松市西山町) 定員50名		
		S46. 4月		
		浜松市立救護所		
		(浜松市西山町) 定員60名		
		S54. 4月		
		浜松市立西山園		
		(浜松市西山町) 定員60名		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
62	静岡県	讚員設社人祉運社人祉運社人 管的置会 事営会 事営会 事営会 事営会 事営会	又事生き認時ンれ行て出訓に現用提える後通して無数を用るを開いません。 「大変を出し、で、一人の表面を開います。 をで、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	がら生活しています。。 精神い対いた生活しています。。 科病院にも期入、基から管理である。 大力係係のとり、疾病が必 をななす。 大力をである。 大力をである。 大力をである。 大力をである。 大力をである。 大力をである。 大力をである。 一つでは、 にいるとしている。 でいるのではなが必要ななが必要ななが必要ななが必要ななが必要ななが必要ななが必要なながいます。 といるのではなは、 にいるのではなが必要ない。 にいるのできなが必要ない。 もの任うである。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかかでいる。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかかできない。 でいるのかできない。 でいるのが、 でいるのが、 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのかできない。 でいるのが、	所事業16名) 精神域事業 - 名) 精神域生業 - 名) ・名) ・名) ・音援風ム ・者・支 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ を は域 を さ く り に き 、 さ り に う に う に う に う に う と う と う と う と う と う
63	静岡県	人 三幸会	して自分らしく送りたいと言うのは、誰もが願う事です。 私達は、もう一度原点に立って、 自分達の役割を考え入所者のニーズ	27名、女性が26名の53名が 入所しておりますが、障害 大沢は、身体障害者をはまない。 か知的障害者、精神障害者、 大工に門、人工肛門、人工肛門、 人格障害等、障者の約状割で 大・精神障害で、精神のいるがに なが精神のものになって なが精神のいる強で なが精神のいる強で ながないる。 ないのでない。 ないのでは ないのでは ないのでは ないのでするが、 ないのでは ないのでするが、 ないのでが、 ないのでするが、 ないのでするが、 ないのでするが、 ないのでするが、 ないのでするが、 ないのでするが、 ないのでするが、 ないので	回答なし

			T	
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和53年4月	昭和21年には生活保護法によが、定生保護施設として認可さ基準が制たが、定されたが、定さまり、日本の単位は結核入退院基準が制度4度以上、結核回が制度4度以上、結核回り、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間	身体障害者療護施設『信生寮』と救護施設『結業寮』 各50名定員の複合施設『聖 隷厚生園』が誕生する。 昭和57年4月讃栄寮にてデイサービス事業を独自に開始 昭和59年4月増築に伴い『信 生寮』『讃栄寮』 各60名定 負に変更認可。地域から協力による『聖隷厚生園を 育てる会』の発足。	保生設法護を昭主者で更昭一定変る昭隷隷称昭 農産生る設合年度の ・ 国施活更の ・ 国施活更の ・ 国施活更の ・ 国施活更の ・ 国施活更の ・ 国を活力と関連を ・ 日本の ・ 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	レットあ
昭和54年 4月1日	当時、浜松市には唯一の救護施設として、公設の浜松市立西山園がありましたが、すでに自活不能の要保護者60名が入所し定員一杯で需要に応じきれず60余名の待機者を抱えておりました。また、経済不況化で失業者が増大し、旅費欠乏者行旅病人等、施設入所が必要なケースも跡を絶たず、に憂慮すべき状況にありましたので、社会的要請に応えるべく施設整備を図ったものであります。	変更なし	変更なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
64	岡県	救慈設社人教運社人教運 法照置会 積営会 積営会 積営会 積営会 積営会 積営会 積営	創設の事情に表といった。 を大きないった。 でい会のである。 を大きない。 を大きない。 でいる。 を大きない。 でいる。 を大きない。 でいる。 を大きない。 でいる。 を大きない。 でいる。 を大きない。 でい会が、まる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をしたい。 でいる。 をできる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で	約80%を占めている。日常 生活におけるADLは、ほ ほ自立しているが人格障害 など支援の困難なケースも 増えてきている。 生活リズムの確立という 意味で作業やクラブ活動等 にほとんどの利用者が参加	設退所者自 立生活援助 事業」 ・「保護施 設通所事 業」(特例

		1		r
施設開設	  開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	7 0
平成5年4	明治43年5月、浜松市分監長(刑務	平成4年 施設の老朽化	更生施設 浜	施設パン
月1日	所長) であった中村時夫氏が出獄者			
	の更生保護を地域の寺院や篤志家に	と協議した結果、入所者の	(入所定員50	あり
	勧めたところ、社会の公益のためそ	高齢化と重度化が更生施設	(名)	
	れを承諾し、「遠州保護会」を設立し、	では対応できないので、救	昭 和27年6月1	
	市内三組町に事務所を置き事業を開	護施設の最低基準や職員配	日 開設	
	始した。	置基準がはるかに利用者の	生活保護法第	
	大正2年、「遠州保護会」を「遠州積	処遇向上が図られることを	38条による更	
	善会」に改称した。	理由に「救護施設」として	生施設。	
	大正9年、事務所を三組町より現在	建設することになった。		
	の鴨江町に移転。	平成5年4月1日、建築設		
	大正10年4月2日「財団法人 遠州仏	備等が完了し「救護施設		
	教積善会」と組織を法人化し、事業	慈照園」に種別変更し定員		
	を拡充した。	50名の事業を開始した。ま		
	昭和20年6月18日、第二次世界大戦	た社会福祉法人遠州仏教積		
	の戦災を受け建物、什器一切を消失	善会が設置者、運営の責務		
	し、事業を一時中止。	を負うことになり今日に		
	昭和22年3月、仮建築物(22坪)を	至っている。		
	再建し事業を再開した。			
	昭和27年浜松市が建物設備を現在の			
	地に建設した。			
	昭和27年4月「財団法人 遠州仏教			
	積善会」を「社会福祉法人遠州仏教			
	積善会」に改組し、「更生施設 浜			
	松市立慈照園」を浜松市から委託を			
	受け、事業を開始した。			

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
65	渴県	救か設社人羽協運社人羽協連社人羽協連社人羽協連社人羽協連社人羽協連社人羽協連社人羽協連社人羽協連	・昭和34年、県内初めての救護施設として認可を受けた。当初70名定員で開所したが、その後の入所需要に対応するため4度の増築を行い、大の権施設となっている。・昭和58年に建物老朽化により現在地に移転した。・民内最初の救護施設であるため、入所者は県内全域に及んでいたが、他の県内救護施設(4施設)の整備により、現在は概ね県の中部圏域を以り、現在は概ね県の中部圏域を以り、現在は概な場の中部圏域を以り、現在は概な場の中が製造が、現在は概な場の中が製造が、現在は概な場が、現在は概な場が、現在は概な場が、現在は概な場が、現在は概な場が、現在は概な場が、現在は概ないのである。(実施機関・町村数30)	女性共に99名 ・30歳から86歳まで幅広く、平均年齢62歳、65歳以上が4割を占める。・在所期間は平均23年、30年以上の長期入所は70名、内40年以上の人の表も32名在所している。・障害内訳は、知的障害(重複含む)関係186名、他は精神障害である。最近は、知的	· なし
66		施救お設社人羽協運社人羽協運回設護ぐ置会 福会営会 福会営会 福会営答 和金 主福柏祉 形なれ 非 は 形な ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり まま	別紙「おぐに荘要覧」を参照	障害別 身体障害(2%)知的障害(38%)精神障害(5%)身体・知的(8%)身体・ 精神(1%)知的・精神(41%)身体・精神・知的(5%) 年齢別(平均62歳) 40歳代(12%)50歳代 (34%)60歳代(31%)70歳代(21%)80歳代(2%) 在所期間 平均17年8ヶ月	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和34年	所施設は県立身障更正施設1か所しかなく、養老施設(生活保護)も11か所という状況であったため、心身障害者の入所施設として救護施設置の要望が高まり、昭和32年、市共募支会・市社協による設置要請が県並びに県共募にされた。併せて、田中郵政大臣並びに県知事宛に、県	昭和34年7月14日 開所 定員70名 昭和36年8月 増築 定員82名 昭和37年9月 増築 定員100名 昭和40年11月 増築 定員130名 昭和44年11月 増築 定員190名 昭和55年12月 法人名称変更 法人が昭和56年6月に別の なったため。「社ら「社会福 人かしわ荘」から「社会福 社法人柏崎刈羽福祉事業協	回答なし	施設パント
回答なし	小国町に社会福祉施設を設置したいという強い要望のもとS.54.12 社会福祉法人かしわ荘の経営主体で小国町に救護施設準備委員会発足。 S55.1 設立準備委員会発足。 S55.6 建設用地を法人に無償提供することを小国町議会で決定。 S55.12 定款変更により法人名を、柏崎刈羽福祉事業協会と名称変更。 施設名を「おぐに荘」に決定。 S56.5 本体建物工事完了。施設認可届出。 S56.6.1 開所		回答なし	パンフありり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
.	潟県	救 護 施 設 有明荘 設置主体:社会福祉法人 新潟市	新潟市の郊外の住宅地の中にある法人の施設は下記併設事業に記入 隣接の社会福祉法人施設とあわせて 有明福祉タウンと称されている ・建物3,158.09㎡ ・鉄筋コンクリート造2階建 ・全室2人部屋	開設当初、知的障害児通 所施設からの入所者が中心 となり、利用者107名のほ とんどが知的障害者であ る。平均IQは33で、これ に加えて身体障害、精神障 害を合併している。 創立当初からの入所が47 名、30年以上入所が58名と なっている。 平均年齢58.7歳 (平成17年4月1日) 平均在所期間24年5ヶ月 (平成17年4月1日)	費老人ホー ムA型、B型 ケアハウス 高齢者保領
	潟県	救 護 施 設 ま 置 酸 報 ま 置 酸 趣 事 営 障 趣 事 営 障 務 弟 主 障 務 弟 主 障 務 形 能 選 本 書 合 : 福 合 : 福 合 : 福 合 :	• 隣に病院(法人立)があり、連携をとっている。	100名中94名が知的障害で、身体障害(2)と精神障害者(2)。60人が重複障害者である。 平均年齢は平成17年12月1日現在、58歳で、年々高齢化が進んでいる。 ・高齢化、病弱化に伴い医療受診者や入退院が多くなっている。	

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和46年 4月1日	昭和41年当時、新潟市が結核療養所の跡地を福祉施設とする構想と、定員20名の知的障害児通所施設の保護者が自分たちの亡きあとも、安心できる施設は救護施設であると安心できる施設は救護施設であるとうさい。 場市の補助金により昭和46年4月に開設された。	はないが、平成4年・5年に 改築があり鉄筋平屋建から 2階建になり全室2人部屋と	なし	
昭和45年 4月1日	地域のニーズに応じて昭和44年1月 に新潟県下越精神薄弱児一部事務組 合(S35年7月設立)が救護施設の建 設運営を決議し、新潟県下越福祉更 生施設一部事務組合と改名し、救護 施設ひまわり荘が開設に至る。	会で生活保護法第38条に基 づく救護施設の建設運営議 決新潟県下越福祉更生施設	なし	

番号 県名	1	施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
69 新潟県	救護魔 施設名立置名 社人運社人工運社人工運	1. 施設の構造上男女半々の入所である。 2. 開園当初より作業を生活の中心には居えて取り組んできたが、最近介助・福島館化、重度化に伴い日常生活介助・3. 障害があるがため日常生活に支し、生活訓練、作業、機能訓練を行いる。 3. がある人たちに生活の場を提供い平生活調練、作業、機能訓練を行いる。 4. 生活訓練、作業、機能訓練をでいる。 4. 生活に潤いた手部実感では自治さるのにしている。 5. 家族は「名立園家院協力側で安にしている。 5. 家族は「名立園家院協力側で安に、場があり、人が生涯名立園で安になりた生活を送ることを希望している。	が知的障害者である。 2.半数以上(58名)の入所 者が昭和55年の開設当初からの利用である。 3.年齢幅が32歳から85歳まである。 4.開園後26年が経過し、平 均年齢が62歳となり65歳以 上の人も39名を数える。	
70 富山県	八尾園 社会 在社皇 社会 直園 在護宮 主社会 工会 在社会	立山連峰富山平野の一望出来る風光明媚な高台に施設があり、14年に採光、通風、重度者対応、バリアシーの尊厳、癒し交流の空間などを考慮した近代的な施設に改築された。生活、所強に設定あり、路も対応設合の人所、関芸、陶光ででブロックの安強に、4本ででブロックの安強に表している。では、4本ででブロックの安価、大阪の施設内作業でブロックの安価販売、鉢花、花苗の提供、陶芸教室	史を持つため平均在所期間 が17年と長く高齢者重度者 が多い。平均年齢は66歳、 トイレ誘導15%、おむつ使 用者18%、入浴介助45%、 食事介助43%、排器使用常 55%、車椅子歩行都使用常 28%と分助必要者体的に健康 多い。しかし身体的に健康 関芸、室内等の作業参加者	回答なし

<b>→</b> 左 ⇒ル 日日 ⇒ル		施設開設から現在に至るま	当白の长乳に	
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	他設用設から現住に至るまでの経緯	則身の他政に ついて	備考
昭和55年	当時は対象地域の人口が34万人で		無し	
4月1日	あったが救護施設はなく、その一方	63年既存の建物内改修を行		
	で入所措置を必要とする人は204名			
	を数えた、その人たちは家族の介助 や遠方の施設で暮らしたりしてい			
	た。こうした実態を踏まえて53年9	<b>⊘</b> ∘		
	月の地域の連絡協議会で救護施設の			
	設置を決議するに至った。			
昭和32年	当園は大正5年9月にお寺の慈善事業	S32.11 町村合併と同時	回答なし	
11月1日	として開設され、障害者70名を預か			
	り、昭和13年10月生活扶助による更			
	生私設社会事業として指定され、昭			
	和24年私設を野積村(村営)が借用し、浮浪者、不遇者、戦災者、引揚			
	者、あるいは前科者の更生施設とし	7-71-1		
	て生活保護法による知事認可を得て			
	救護施設白皇保護園としてスタート			
	する。(定員50名) 現在は救護施設			
	八尾園として運営する。(定員200名)	に変更 S45.3 八尾町福島前山10		
		番地に移転 定員110名を		
		130名に変更		
		S47.8 救護施設八尾園に		
		名称変更する		
		S49.4 定員140名を170名 に変更		
		S59. 11   定員170名を200		
		名に変更		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
71	石川県	社会福祉法	るが、職員の働く喜び、利用者がこの施設に入所してよかったとおもうことを常に念頭に置き初足以来、幾多の先人により培われた社会福祉の伝統と人間愛の理念をもった施設の	神)だけでなく生活障害を 含む多様な重複障害を有す る利用者受け入れている が、特に最近の入所利用者 は生活困難者で他に受け入	(精神科単科) 268床 福型 よっ 30床 地域 20床 地ター のいち グループホ
72	石川県	救三設社 施二本注 電機 で を を を を を を る の と る る る る る る る る る る る る る る る る る	三陽ホームの居住棟は3階建でで3 階が男子寮、2階が女子寮、1階が重 度寮となっていますが、エレベが で車椅子の方でも自由に行き来がで きます。 金沢市の中心部に近く、緑多きま で地という恵まれた環境にあの面 でもと連の便も良く、ごぶ族の面 大にも便利であるほか、コンビニ・ を通の便もしま会かで はもま会がであるほか、コンビニ・ でもま会がであるほか、コンビニ・ でもま会がであるほか、コンビニ・ でもま会がであるほか、コンビニ・ でもま会がである。 でもま会がである。 でもま会がである。 でもま会がである。 でいまが、 から、 でいまが、 から、 でいまが、 から、 でいまが、 から、 でいまが、 のの立地条件を備えています。	年々高齢化かつ重度化しています。身体・知的・精神障害者がそれぞれ3分1づつ程入所し、利用者も複雑多様化しています。最近ではホームレスの入所が増えつ	ホーム 特別養護老 人ホーム 診療所

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
	昭和4年2月 金沢方面委員 (現民生委員) 社会調査の結果、精神病者、家庭窮状打開策として精神病者を保護収容する目的で、金沢市は土地を買収、建物を建設し、その経営を金沢市方面委員事業助成会に委託、鈴見保護所として精神病者、行路病者3名を収容し開設した。	昭和9年5月19日 財団法人 となる 昭和22年2月1日 金沢市民 生協会と改称 昭和22年2月1日 常盤町保 護所開設(100名)	回答なし	パン フ レットあ り
昭和29年11月1日	明治6年、「園祖・小野太三郎」生活 に難儀する目の不自由な人のため に、金沢市木ノ新保に家屋一棟を購 入し、20数名を救護、この小野救護 所が、現在の陽風園に至る福祉施設 の源流となる。 明治12年 金沢市彦三にその他家屋 6連を購入、生活困窮者200余名を収 存 明治38年 金沢市常磐町に新院舎取 存 明治38年 金沢市常磐町と呼称 団法人の認可を受ける 昭和7年 救護法の実施に伴い、救 護施設の認可 昭和9年 現在の金沢市三口新町に 移転 昭和22年 生活保護法による収容 昭和22年 生活保護法による収容 昭和27年 財団法人組織を社会福法 人組織に変世法人、小野陽風園」 昭和27年 財団法人人組織を社会福法 人組織に変世法人、小野陽風園」 昭和29年 生活保護法にもとづく救 護施設の設置経営認可	救護施設の定員192名から 100名に変更 昭和44年 社会福祉法人 小野陽風園 を「陽風園」に変更 昭和57年	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
73	石川県	人育施更設社人育運社 公 会設 生置会 会营会 主福松 即主福松 主福松原 主福祉原 生福祉原 体法愛	ない様能率や作業収益を求めず、 個々に合わせた支援内容としてい	害者が占めており、知的障害、身体障害者、自立生活 困難者の順である。 男性利用者57名、女性利 用者40名計97名(H18.1.10 現在)利用者の年齢層は40 代から80代であり、男性平均年齢は63.8歳、女性平均年齢は63.5歳であり園全体 の平均年齢は63.7歳となっ	業 平成17 年10月 認 可。平成18 年3月31日
74	tt.	大野莊 證主体: 社会 大 人会 営主福野 祖会大 生会 大 社会 送主福野 祖子 大 人 人 大	生活保護法に第38条第2項の規定により体または精神上に君常を連接をは精神上に召開来をは精神上に召開来を対して、独立できなで、独立できなで、独立できなで、とので、とので、は、生活の状助をで、とをでいる。 現り、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	現在) 平均年齢 男 64.1歳 女 63.9歳 計64.0歳 在籍年数 (平成17年3月1日 現在) 平均年数 男 16年8ヶ月 女 20年2ヶ月 計 18年5ヶ月 障害の状況 身体障害のみ 3.4%	知更つ知グホ精グホ障短業書と 者プ 者プ 者事

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和54年	当時、精神障害者の社会復帰施設がなく病院から退院しても行き場のない人、直ぐに社会生活に対応出来ない人達の為に病院と社会を繋ぐ社会を繋ぐ社会を復帰施設(中間施設)として更生施設として開設。後に定員を増員、救護施設として発足し、現在に至る。	昭和30年4月松生年紀本 昭和30年4月松生相 東生施本別 東生施本別 東生施本別 東生施本別 東生施本別 東生施本別 東生施本別 東生施 東生市 東生市 東生市 東生市 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	更生施設七尾 更生園 昭和31年10 月開設	
昭和35年 5月1日	現在、県下に該当者600名を数える。人々が、よってに該当者600名を数えられて、場下のあるる状態をつかある正典にのたびおて本事にのたびよってのない。ここにからいて、生活が、ないで、で、で、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	昭和35年5月1日 事業 月150 事業 月150 事業 月150 事業 月150 昭名に移り 1月1日 日 希望 月150 明 1月1日 日 希望 月150 明 1月1日 日 本	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
75	山梨県	甲府市 光風 主府 主体 生 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工	建物は3棟(管理棟・男子棟・女子棟) で、平屋建てです。 居室は和室で1部屋に3~4人で生活 しています。 入寮者の心身の状態に合わせた自主 性を育てるとともに、 日常生活に必要な身辺自立の促進を はかること、集団生活を通して社会 性を身につけさせることを指導して います。	し、65歳以上が全体の5割 を占めています。また平均 在寮年数が25.5年と長くい る人が多いのも特徴です。 様々な障害のある人が入	
76	山梨県	甲州市 鈴宮寮 設置主体: 甲州市 運営主体: 甲州市	昭和37年6月開設入寮定員50名でスタートし、昭和50年4月拡張増員30名、30年余り経過し、老朽化のため、平成16年4月より平成18年3月に改築工事が完了します。 入寮者も高齢のため全館バリアフリー、居室4名定員20室、介護事務室、診療室、沿室、理髪室、洗濯乾燥室、食堂、会議室、集会室、談話コーナー、作業室等です。	所者男46名、女26名平均年 齢63.5歳、在寮期間平均23	
77	山梨県	清山置条 接主社人 事等主社、私事营福、和 基生、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、基本、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、	清山寮はそれぞれの家庭であり、支援する職員は、利用者と一心同体となり、地域住民とのかかわりを大切に、みんなに親しまれる明るい施設づくりにつとめている。清山寮の努力目標1.自主性・自発性の促進2.人格の尊重と社会性の涵養3責任感の助長4相互扶助の精神の高揚5.健康なからだづくり	おり、利用者の平均年齢は 63歳平均在寮期間22年とい	
78	長野県	施設の広域 在	・入所定員 70名 ・現 員 77名 ・環 境 北に浅間山を望み、北上して流れる千曲川が近接しており、風光明媚な環境条件を備えている。・立 地 北信越自動車道佐久ICから車で20分。長野新幹線佐久平駅からJR小海線青沼駅まで20分・青沼駅から技をで20分・年間行事 地域住民参加やボランティアと連携した盆踊大会・文化祭を中心に、四季折々の行事を開催。・生活目標 6:15起床 22:00消灯	・障害別…重複障害を含め 約70%が精神障害者 ・入所期間別…平均入所期 間 約17年 ・年齢別…平均年齢 約66 歳 高齢化の進行とともに介護	

施設開設		施設開設から現在に至るま	前身の施設に	
年月日	開設理由(開設に至る経緯)	での経緯	ついて	備考
回答なし	昭和22年9月、善光寺住職が生活の場のない人達の教済の手段として境内の一部を開放し、更生施設として発足。その後、昭和34年3月に甲府市に移管。生活保護法の適用認可され、救護施設となる。	が生活の場のない人達の救 済の手段として境内の一部 を開放し、更生施設として	回答なし	
昭和37年 6月	身体または精神上の障害により、独立して日常生活を営むことのできない要保護者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする。	·昭和50年4月拡張増員30名	回答なし	
昭和43年9月1日	別添資料参照	回答なし	回答なし	添付資料 あり
昭和56年 4月1日	昭和35年、施設が所在する臼田町外 8カ市町村救護施設組合が開設した 救護施設を、佐久地域広域行政事務 組合が継承し、現在地に開設。	変更	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
79	野川	救 護 施 設 共和寮	生活の質をめざし、きめ細かな援助と 住みよい生活の場を提供している。社会の一員としての責任と自覚をはぐくむよう努めている。	年	保育所、老 人ホーム、 障害児者支 援施設等36
80	長野県	社会福祉法 人 伊南福 祉会 救護	体育館は普段、地域に開放しており 年間延べ300人以上の利用がある。	各種施設への移行が難し く、平均年齢62.94歳。職 員数、設備面で介護量にも	無し

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和8年5月3日	長野市栗田に救護所として事業開始 (栗田寮) 定数24名	S28.7.1生活保護法による救護施設として事業開始 S32.6.5定数50名に変更 S33.4.1緊急救護施設として認可を得る S39.9.1一般救護施設となる定数100名 た数100名 S43.4.1長野市から社会福祉 法人長野市社会事業協会に移管 S46.4.1定員93名変更 S51.4.1篠ノ井共和地区に新築移転 名称共和寮に変更 定数100名に変更 S53.3.1定数110名に変更	として事業開始 栗田寮 定数24名 S22.3.31養 老施設として知事認可 S25.5.1定員45	
昭和34年4月1日	開設当初は市で運営。詳細問い合わせるが不明。	昭和34年4月1日 事業開始 駒ヶ根市下平にて 定員32 名 第二期工事併せて進行 駒ヶ根市で運営 昭和35年4月1日 定員50名 に増員 昭和51年3月28日 事業所 を現在地に移転 定員60名 平成6年4月1日 運営を社 会福祉法人伊南福祉会へ移 管	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
81	長野県	救れ設社人会協運社人会協運第福護ル置会 福会営会 福会営会 福会営一祉 形種事 態社業 態社業 に会社 かんきいん かんきいん かんきいん かんきいん かんきいん かんきいん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かん	様々な障害や疾患を持つ障害者を 受け入れ、 支援を要する、、も間に を主任をしいとと関係を 自由としてりのの とも問気が、 をもしいを をもしいので をもしいので をもしいので をもしいので をもしいので をもしいので をもしいので をもしいので をはしいので をはしいので をはまれてのでの とのとりのかなのを をはまれての をはまれて、 でのしたのでのとる をはまれて、 でのしたのでのとる をはまりのでのとる。 でのしまで をはいいので でのしまで でのしまで でのしまで のでのとるる でのしまで でのまで でのででのまで でのででで でのででで でのでで でのでで でのでで でのでで でのででで でのでで でのでで でのでで でのででで でのでででで でのでででで でのでででで でのででで でのでででで でのでででででででで	者のうち重複障害者40%、 重複障害者を除く精神障害 者48%、知的障害者10%、 その他生活障害者2%です。 近年は平均年齢64歳と高 齢化、重度化が進んでいま す。また、入所期間が長い 方では、旧大町福祉園 かる方では、旧大町不所を割か とり35年以上であっている方々をはじめ平均在所年 数21年8ヶ月と長期間です。	
82	DOT-10	救阿設阿選社人な 護富主 断電主 町主福サ を は は は は に に に に に に に に に に に に に	施設からは、南アルプスと中央アルプスが一望でき、また、眼下に戻 竜川を見おろすことができる高 建設されております。 特に力を入れておることは、地域 との関わりであり、地域の小学域の 中学生との定期的な交流会や地域を 中学生と頭会等地域に積極的に参り し地域にせばした施設づくりを目指 しております。	65歳で、最高年齢者は90歳 と利用者の高齢化が進んで おり、支援の量、質とも変 わってきております。	回答なし

施設開設	  開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	7 0
昭和32年8月1日	中信社会福祉事業協会(長野県中 信地区2市4郡「大町市・松本市郡 安曇郡・旧南安曇郡・旧西安曇郡・旧西安曇郡・旧南安曇郡・田西安曇郡・ 人の設立を図る目的で発足し、2 大の設立を図る目的で発足し、2 大の設立を図る目的で発足し、2 大の設立を図る目前成し検討を進めてきた。 その後、設置経営主体を社会福祉、 大北社会福祉事業協会として近 近、生活保護法第38条の3項により身体上又は精神上著しい矢の用 より身体上又は精神上背生活の用を 方がることのできない空きないの用を 京な社会人として生活で影響と記し するため、救護施設を設置し現在に 至る。	(定員32名)事業開始 昭和35年3月 定員48名に 増員 昭和39年4月 定員50名に 増員 昭和40年10月 増築工事竣 工し定員60名に増員 昭和57年10月 移転改築、 れんげ荘と改称し定員	回答なし	H17年度 事業計画 書あり
昭和42年 4月1日	阿南町は、昭和40年代町内全域で福祉の里づくり構想を進め、く各等が、4条質が高端ででは、4条質が高端でででは、4条質ができました。 この年代には、精神科医療県立の事病院に精神科が昭和39年は、当町に、10年代には、当町には、精神科の場合ではは、10年代には、当町には、10年代には、10年代には、10年代には、10年代には、10年代には、10年の本語が、10年では、1	開設 阿南町 定員100名 昭和46年2月26日 増設 定員135名 昭和49年4月 1日 定員140名 昭和17年4月 1日 指定管理者制度により管理 運営を社会福祉法人サンあ	回答なし	施設パント フレット あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
83	長野県	救護施設 旭寮 設置主体:		<ul><li>・平均年齢62.2歳(男性59.8歳、女性65.2歳)</li><li>・在所期間5年以上10年未</li></ul>	ホームレス 支援事業
84	長野県	諏訪 古数寮設諏合選訪 大城氏 大城氏 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大	昭和45年に開設、平成13~14年度にかけて全面改築事業を行った。施設利用者のプライバシー保護のための個室化と障害者・高齢者に対するバリアフリー構造などを取り入れた、安全で快適な生活機能の充実がといった、利用者の高齢化・重度化が年々進む中で、複雑多様化する利用者の課題・ニーズに対応できるよう、ソフト面の充実を図りノーマライゼーションの理念に基づいた個別託による利用者ニーズに応じた業務の推進を図ることとした。	名 男性64名、女性70名) 利用者の平均年齢63歳 平 均在寮期間21年 障害状況では精神障害者 48名(男性23名、女性25名) と知的障害及び知的障害の 合併症83名(男性39名、女性44名)が主であり身体障 性44名)が主であり身体障 害者が3名(男性2名、女で 1名)である。身体面での 重度 化 も 進 み、利 用 者 の ニーズは複雑多様化してい	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和42年	・昭和20年 財団法人(現更生保護法人)長野司法厚生協会創立 ・昭和26年 同財団の付設事業として養護施設塩嶺学園(現児童養護施設塩嶺学園(現児童養護施設中では近空園)を岡谷市に設立・昭和27年 同財団の付設事業として養護施設木曽学園を西筑摩郡(現在の木曽郡)に設立・昭和28年 社会福祉事業法(現社会福祉法)の精神に則り、上記2施設を財団から分離・独立させて社会福祉法人信濃福祉施設協会を創立・昭和430年 木曽学園を移転新築、つつじが丘学園に改称・昭和41年 塩嶺学園を移転新築、つつじが丘学園に改称・昭和42年 救護施設旭寮を定員50名で設立	・昭和48年 北棟(3階建 て)を増築。定員80名とする。 ・昭和53年 創立者西村国 東京死去。西村晴彦氏理事 長昭和55年 体育館を構内の据 ・平成8年 旭寮車協会を ・平成8年 世界生協会の被 ・平成9年 西村晴の ・平成9年 西村晴の ・平成13年 当法人のの新福 社会に全面移管。 ・平成16年 旭を電別・ ・平成16年 地をの ・平成16年 地をの ・平成16年 地をの ・ では16年 といる ・ では16年 は16年 地をの ・ では16年 といる ・ では16年 は16年 といる ・ では16年 といる ・ では16	回答なし	
4月1日	昭和43年1月、当時諏訪地方には心身障害者の受け入れ施設が無く、長野県手をつなぐ親の会諏訪支部から諏訪郡内の6市町村に対して、保護施設(救護施設)設立の強い要望があり6市町村の組合立で設立することになった。	所定員50名(現員55名) 施設名称 救護施設八ケ	回答なし	施設パン、 フレットで 日17年度 事書あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
85	岐阜県	華園	市牧野華園」は身体上または精神上 著しい障害があるために独立に日常 の生活を営むことができない方に入 所いただき、安定した生活援助を行	らかの障害や重い疾病を抱 えています。年令は46才か	回答なし
86	愛知県	施名田設名運名運公 化二甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基	バリアフリーの観点からも最新の施設に比して見劣りするのは否めないが、名古屋市内に2カ所しかない救	上記のように、傾斜地に立地しているため、車いすでの移動が不可能であり、体幹機能の重度障害者は入所していない。反面、知的障害、精神障害を持つ人の重、液降害も増加傾向にある。自で、ADL面では「は、CADL面では「の比率が高い。また、	

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
	大垣市が公的福祉施策充実のため、 事業、経営のすべてについて社会福祉法人大垣市保護協会から移管を受け、名称を「大垣市牧野華園」として運営する。	S39. 4.1 施設拡充のため		
昭和32年8月22日	昭和20年10月、戦後の公本の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の地域の大きない人の大きない人の大きな、大きない人の大きな、大きない人の大きな、大きない人の大きな、大きない人の大きな、大きない人の大きな、大きない人の大きない人の大きな、大きない人の大きない人が大きないりない人が大きないりないないないないない、大きないないない、大きないのは、大きない人が大きない、大きないない、大きない、大きない、大きないのは、大きない、大きないない、大きないのは、大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	白寮の両施設を統合し、救田 護・更生の複合施設「植設・更生の複合施設」となる。このととを変更しな名に変更しな名に変更している。 170名に変更し、現在に至立なお住居表示は名にの全面に変更し、現在に至至なる。なお住居表示は名にの田が出る。なお住居表示は名の合併による昭和区ののの方でを4月の天らの分区を経理事在の換地処分により、大50年2月の足を経理事在の換地処分により、第20集地をなる。 世間を対して、第20集出を対して、第20集出を対して、第20集出を対して、第20集出を対して、第20集出を対して、数目が表記を対して、表記を対して、表記を表記を対して、数目が表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対しまするとないでは、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を対して、表記を表記を対して、表記を対しまするまとなりまするまとなりまするままままままままままままままままままままままままままままままままままま	回答なし	H16年度要あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
87	愛知県	施設の名称: 名古屋市厚 生院 設置主体: 名古屋市 運営主体: 名古屋市	当施設の前身は、大正15年4月に設 当施設の前身は、大正15年4月に設 高になれた政務にで様々な生活は発 を受け入れる。 社会的状勢の変化、福祉り、 を整備に合わせて変遷があり、 大きたの整備に合わせて変遷があり、 大きたの整備に合わせて変遷があり、 のを療保護施設、介護老人福一本の、 ので、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	市内に救護施設が2か所あるが、当施設には病院併設であること及び1フロアであるためから、身体障害者の入所が多い。 H.17.4.1現在 入所者73人	1 医療保 2 療施設 2 介祉養 (特別ホ よ)

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
. ,	口屋外女分 史古書の以上を火圧	1		+た÷ルがよ
大正15年				施設案内
4月1日	を中心としたインフレの昂進などに  よって、貧富の階級文化が徐々に生			めり
	じつつあった大正2年1月に、明治天	病者30、窮民50)	産市場協区に て救済院東山	
	皇のご聖徳を記念するため、慈恵的	S4. 12 乳幼児、結核患者		
	全のこ主にを記ぶりるため、恋恋的  な事業として「救済院」の設立を計		S.21.10 旧生	
	画した。	S7.6 救護法による救護		
	なお、当時全国的に漸く救済事業			
	もしくは感化救済事業と呼ばれる事			
	業が盛んになりつつあった。名古屋			
	市においても、私人または市内の私			
	立病院にその救護や取扱いを委託し	患者4)	可	
	ていた行旅死亡人並びに精神病者、	S8. 4 精神病舎失火	S.25.5 生活	
	更には、生活に困窮して他から扶養	S9. 4 収容定員363人(行	保護法第38条	
	される道がない者などについては、			
	名古屋市窮民救助規程によって一定			
	の金額の支給を行っていたのである			
	が、これらの処置に遺憾な点が多い		更生施設であ	
	ことなどの理由から、行旅病人、精			
	神病者並びに窮民を一定の施設へ収		保護施設であ	
	容して救護しなければならないとの  考えから、これらの人々を収容する	S20.5 全襲により全建物   の3分の2以上を焼失	るのか刊然と しないまま運	
	社会施設の設置を検討していた。設			
	立に向けて、積立金条例の制定、寄			
	附金の募集なども行われ、大正15年		置づけが明確	
	4月に事業開始となった。	S21. 10 旧生活保護法第7		
		条に基づく保護施設(浮浪		
		者収容保護施設)として認	S.26年9月に医	
		可収容定員315人(行旅病	療保護施設と	
		人窮民122、	して認可され	
		高齢者・障害者90、精神病		
		者65、結核患者34、らい患		
		者4) 瑞穂寮に改称	施設を廃止	
		S25. 5 生活保護法第38条		
		の更生施設として認可児童		
		福祉法による虚弱児施設として認可	おにも一心の安定を示し始	
		S26.4 生活保護法による		
		医療保護施設の併設を認可		
		(収容定員432人: 更生施設		
		200、医療保護施設200、児		
		童30、らい患者2)	が多く、更生	
		S30.4 虚弱児施設ひばり	施設対象者な	
		荘が敷地内にて分離独立	どの減少もあ	
		S36.8 更生施設を廃止し、		
		救護施設を開設特殊養老施		
		設を建設	ても更生施設	
		S36. 10 瑞穂寮を厚生院に		
		改称	当との考えか	
			ら救護施設に 変更する。	
			変史りる。	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
88	知県	愛知県新生 寮 設置主体:	敷地面積43,498.16㎡ 建物面積 2,772.31㎡	定員120人 利用者の平均年齢は全体で 63歳11月 (男子62歳7月・女子65歳2 月) 最高年齢82歳 最低年齢33歳 65歳以上56人で全体の 46.7% 身体・知的・精神及び重複 障害者108人で全体の90%	なし

S38.8 特殊養老施設は、老人福祉法の施行に伴い特別養護老人として認可   S44.3 第二特別養護老人人 ホーム棟及び教護施設棟の増改築   S47.4 第三特別養護老人   ホーム棟及び教護施設棟の増改築   (収容定員:教護施設を傾いでない。)   W 200   W	施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
	昭和27年	護施設であり、身体上又は精神上著 しい障害があるために日常生活を営 むことが困難な要保護者を入所させ て、生活扶助を行うことを目的とす る。 (受託団体の為、詳細は愛知県健康 福祉部医療福祉計画課保護施設グ	S38.8 特殊養老施設は、 老人福祉法の施行にといい S44.3 第二特別養施設権の S44.3 第二特別養施設養施 強改築 S47.4 第三教護施設養 特別養施設養院 大一ム棟及び教護養護 大一ム棟及び教定員施設等 以下、 2000 S57.10 現在地 (収存保一ム200) S57.10 現在地 (名古屋上 大市東区) に養養型生活、設養 が短期護事が、(主護、大田・ 大田・ 大田・ 大田・ 大田・ 大田・ 大田・ 大田・	昭23年10月 19日 3日 19日 身の産業更としている。	フレット、H17 年度事業

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
89	愛知県		・管理棟RC造二階建、寮棟RC造 二階建(S36年改築) ・8月の盆踊り・11月の明知まつり を地域交流事業として、地域に開か れた施設作りをめざしている。	障害者 ・建物が平屋ではない為、	無し
90	三重県	長谷山荘 設置主体: 社会福祉法 人 敬愛会	麓に生活の場として建設され、居室 は全て一階であり、安心して生活で きるようになっている。利用される 方々を中心に個々の人権を尊重し、 可能性・全人権的復権を求め、快適 な生活ができるよう最大の努力をし	設の設立から出発している という経緯から、利用者全 体にしめる知的障害者の割 合が多いが、身体障害者・ 単身の高齢者・精神障害者・	更生施設 (入所2施設) 知的障害者 ショートス

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和36年 3月16日	生活保護法第38条の規定に基づき設置	・昭和36年3月16日 救護施設として設置 ・昭和36年4月10日 入所開始(定員60名) ・平成12年4月1日 愛知県から社会福祉法人愛知県厚生事業団に管理運営委託	回答なし	
昭和36年7月1日	当時、知的障害児(精神薄弱児)入が神薄弱鬼となり河上の一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	ともない定員を50名とする。 昭和45年(1971年)増築に ともない定員を70名とする。 平成 3年(1991年)建物 の老朽化にともない法人近 隣地に新築移転。翌年定員 を100名とし現在に至る。 利用者の特徴の変化として	回答なし	施設パント

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
91	二重県	人 救護施	御在所岳の山麓菰野町に生活施設として建設された。自然に満ちた環境で、地域住民との交流等を通じ、利用者の自立を可能にできる様、援助、協力を行っている。	知的障害: 27% 精神障害: 13%	回答なし
92	滋賀県	救滋設社人仁運社人仁運社人仁	で、身体や精神に障害などがあり、 日常生活を営むことが困難である人 が安全で、安心して楽しく生活して います。	所者103名) ・年齢構成としては、最年 少齢37歳・最年長齢90歳 (女性)で、60歳から69歳が45%で平均661歳である。 ・在所期間は1年未満6人で 最長は53年5ヶ月であり平 均23年3ヶ月となっている。 ・障害の程度は、知的障害 47名、精神障害14名、身体 障害11名、重複障害14名、身体障害4年、身体障害者手帳24名、精神障	ホーム「大 津老人ホーム」 特別養護老 人 ホ ー ム 「千寿の郷」 ケアハウス

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和41年 5月1日	施設利用を希望する人々に、豊かで 文化的な生活を提供し、心身の状態 に応じて生きがいとゆとりのある生 活を営ませる目的で開設する。	定員50名になる 昭和45年	回答なし	
昭和28年 6月1日	昭和4年に滋賀県方面委員大津支部後援会が発足し、大津市三井寺山内受養法院滋賀県育児院の一部を借りるのようでは30名とはで養老事業を開始、当初は3名の人所に始まり、昭和20年には戦災者の収益をはるかり対象者は急事され、地間では30名となって、昭和20年には戦災増、戦制度が発展にあたり対象者は急事され、地間では30をである。 をは、生活保勢が病弱者ない、大津での整備充実に努め病弱者ない、大津での整備をおこないが離れている。 の整備充実に発め病弱者ない、大津での新設等の整備をおこな必難復保護院に分離して、 の新設等の整備をおこなに分離して、 田和28年6月1日に救護施設「滋賀保護院」として現在に至る。	開始 昭和8年2月1日 救護法に よる養老院設置許可 昭和16年8月1日 財団法人 大津社会事業協会設立許可 昭和21年12月5日 生活保 護法により養老施設「滋賀 保護院」設置許可 財団法 人を組織変更し「社会福祉 法人滋賀保護院」設立許可	回答なし	施設パント

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
93	滋賀県	滋野設滋買主 具園主 体 : 選賞是 会 滋 選 性 社 社 質 会 滋 選 性 会 法 る 送 る 送 る 送 る 送 る 送 る 送 る 送 る 送 る 送 る	日野渓園は、滋賀県の東南部の、周辺は田園が広がり、東に鈴鹿連峰を望む、自然環境の豊かな所にある。敷地面積 12,435.43㎡ 建物面積 3,666.37㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート平屋建て管理棟、機能回復訓練室、作業棟男子棟、ケ子棟、特別棟、洗濯室、屋外運動場、	1月20日現在の利用者の 状況 男子57人、 女子39人 計96人	
94	-deri	救さ設社人彊運社人彊運社人彊運社人彊運社人児運連社人児運連社人児運連社人児 ボボール ボボール ボボール ボボール ボボール ボール ボール ボール ボー	②質の高いサービスの提供で事故を未然に回避できるよう、リスクマネジメントに取り組む。2.地域との連携 ①運動会や夏祭り等のイベントを地域の方と共に行って利用者との交流をはかる。 ②知的障害者のグループホームのバックアップ施設として、地域で生活する障害を持つ方々の支援を行う。3.その他	設へ出向いての館外作業に 取り組んだり、施設内での ボランティア活動を日課と する利用者が9割をしめる。 ・居宅保護や就労希望、老 人ホームへの施設変更名の で昨年度は、定員50名た。 と で昨年度は、選所した。 は、ほぼ同数を新入所 と して受け入れている。	ホーム (矢 的障害者 域生活援助 事業)

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
	「滋賀県救護施設の設置および管理 に関する条例」により開設されてい るが、開設理由および経緯について は資料がないので、記載できない。	1	回答なし	
昭和60年 7月1日	法人本部のある大阪市内から離れた、自然環境に恵まれた滋賀県の琵琶湖岸、今津に「他立から自立へ」「依存から自立へ」を合い言葉に、自主自立(律)の精神を基本理念として開設された。	開所当初から救護施設の入 所者としては比較的 A D L の高い方が多く、作業訓練	センターさわ やか荘」とし て開設。昭和	ピーと施 設紹介の 添付あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
95	滋賀県	救護施設 橡生の里 設置主体: 社会福祉法	・滋賀県と福井県の県境に位置し、 周囲を山と川に囲まれた過疎化が進む地域の中にある。 ・滋賀県今津町にありながら大阪市 所管の施設であり、利用者の95%が 大阪からの措置で入所している。 ・定員 160名 ・居室 2人部屋と1人部屋のみ	のケースが多く、いわゆる 生活障害と呼ばれる利用者	なし
96	滋賀県	施角設社人疆運社人疆運生に 名イ体社阪 体ラ にまる 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	1. 利用者に対して ・安全・安心のサービスを第一に、 多様な障害や課題を もつ利用者のニーズを捉えたサービスを小力 スを心掛けている ・利用者のエンパワメントを尊重し、 個別支援計画書を作成して自立に対した利用 主体の問題解決を支援している。 2. 地域に対して ・定員数よりはるかに少ない過疎世帯住民に対して福祉 理解を求めるとともに、地域行事・ 防災協定等を通して地域交流を続けている。 3. その他 ・長期入院者、居宅希望者には社会、 実施機関の所在する大阪への移動で対応している。	・多種多様な障害を抱えてニーズの掘り起こしが難しい。 ・年齢は26歳~91歳と幅広く、平均年齢は63歳。60歳台が全体の6割を占める。・在籍期間の平均は3年、3年未満が半数以上を占め、新規の入所者は年齢層が下がり、50歳台が増えている。・就労自立の退所率より介護度が増えたり、認知症等	
97	京都府	南設京運社人社業運平月事託平 年 在 体 体 体 本社 郡	身体上又は精神上著しい障害があるため、独立して居宅での日常生活が困難な要保護の方、身体・知中の場合を書の他、生活障害やホームというでは受け入れらい方など、障害の種類を引きが入れている。 極的に受け入れている。健康で文なに受け入れている。最終的に受け入れている。最終では受け入れている。となる。 を的に受け入れている。最終的なとして、健康で文なとして、となど、な生活水準を維持する最終的を担っている。	平均年齢64.3才 その内訳は 男性52人 平均年齢62.5才 女性48人 平均年齢66.0才 障害者手帳では(重複有り) 身体障害者手帳所持26名 療育手帳所持者 40名 精神保健手帳所持者45名	員100名)を 同じ敷地内 に併設して

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
1992年6 月1日	法人本部は大阪市西成区にある。 大阪市ではホームレスが増加し、入 所施設の増設が必要となったが、大 阪においては必要な建設場所が確保 できなかった。 今津町においては、同法人により、 平成60年に定員50名の救護施設が認 可されており、権生の里の建設地に おいて農作業を実施していた。同地 区住民との関係も良好で、了解が得 られたため開設するに至った。	平成16年4月1日 定員 150名から160名に変	なし	
1996年7 月17日	大阪市内実施機関の被保護者の増加、ホームレスの受入に大阪自彊館の本部施設満床が続くことから、滋賀県今津町角川の所有地に施設開設の運びとなった。	開設当初から比べると、身 体障害、精神障害者の入所	回答なし	施設パント カり
	昭和22年2月28日 京都市左京区岩 倉に京都府立洛北寮(養老施設・救 護施設)を設置		回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
98	大阪府	白雲屬 震量 震主 在 主 在 大 全 大 全 主 在 大 全 主 在 大 全 主 在 大 全 主 在 大 全 主 在 大 を 主 在 大 を は 主 在 大 し に も た も に も た も に も と も に も と も に る に も に も に も に も に も に も に も に も に も に る 。 る に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 る 。 る 。 。 。 る 。 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	大阪市西成区にある日本い労働者にある日本い労働者にある「おい街人」ところに施設が存通されたところにを種の変である。とこれで、各種のではあり、というでは、大阪市の大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、	年齢構成は20歳代~80歳代~80歳代~80歳代と幅広い平均年齢60 税 知的・特神・身体障障害害・疾しる性が、2000年の大きなが、2000年の大きなが、2000年の大きなが、2000年の大きなが、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなは、2000年の大きなが、2000年の大きなは、2000年の大き	保護施設居 宅生活訓練 事業
99		社会福祉法 人 大阪自 彊館	①定員100名 ②大阪西成区あいりん地域内(北東) にある。交通至便 ③鉄筋コンクリート造地上5階地下1 階(土地・建物は大阪市から借用)	①対象 成年男子 ②平均年齢 60歳 ③平均在所年数 2年1ヶ月 ④入所者の状況等 ・アルコール依存症者 約 20% ・身体/知的/精神障害者 ・高齢/病弱者 ・元ホームレス等生活障害 者	保護施設通 所事業

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和42年7月1日	同敷地内に生活保護法による更生 施設「自彊寮」が存在していました。 更生施設の利用者の中に、障多くいる 持った人を高齢の人が徐水水といるようになりました。 施設「白雲寮」を開設することに り、改きなりました。開設することに りました。 日雇なの理由から野宿をせせ較い は、である人が、更生施設等であれる 様ない人が、更生施設等であれる でない人が、更生施設等を活の重い人と は、ない人は、重生が、疾病のは 活して。 にこのような人々の生活・にいた は、の場か、この地に不足して。 は、の場か、この地に不足して。 は、の場か、この地に不足して。 は、の場か、この地に不足して。 は、の場か、この地に不足して。 は、の場が、この地に不足す。	70名 昭和48年7月30日、定員 200名 昭和53年3月16日、定員 240名 ※現在に至る 「入所者の特徴」は開設 以来、上記の通り幅がにアルプ ですが、白雲寮の中にアルプ が誕生しました。人数も遇り くなりより専門的な処遇が 必要となり、救護施設「開 となりよりを発して、 となりよりを発して、 となりよりを表して、 となりまりを表して、 となりを表して、 となりを となりを となりを となりを となりを となりを となりを となりを		
昭和50 (1975) 年12月1 日	地域内の要保護者援護のため、新たな施設を必要としたため〈開設当初、緊急救護施設としてスタート〉			施設パットが添付あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
100	阪	甲設社人疆運社人疆運生第38条 体法自 法注自 法法自 化法自 化法自 化法自 態法第 化聚萘第		(最高齢75歳、最低齢32歳) ですべて成人男性です。 ・精神障害者保健福祉手帳 取得者は94名で日常生活に 制約があります。 ・統合失調症が80~90% を占める。 ・精神病院からの入所が半 分を占めている。 ・在籍者は、大阪市立更生 相談所ケース37%(愛隣対	所事業

<b>↓</b> をきた日日 きた		<b>払売用売よさ用去に</b> 方フナ	共中の共和は	
施設開設	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	
昭和60年	大阪自彊館では、昭和56年から救			
1月1日	護施設白雲寮で精神障害をもつ利用	1.4H1100 - C - C - 24	> +15+11 4_14 .	
	者を対象に専門的なケアを始めまし	体介助の必要性は少ない	救護施設で白	
	た。しかし障害の特質から、確実な	が、加齢により、日常生活	雲寮が前身。	
	受診や服薬の継続、生活障害の改善	動作について援助、見守り	白雲寮は昭和	
	や自立のための支援が新たな課題と	等を要するケースが、より	42年7月 認 可	
	なって専門施設が求められるように	多くなってきている。	開設。以前は	
	なり、昭和59年に甲子寮を設立しま	・退寮者についてはOB会	①介助の必要	
	した。	をつくり、例会を月1回行っ	な病弱・高齢	
	施設の名称は、昭和59年が『きの	ています。約50名の会員の	者、②③介助	
	えね(甲子)』の年にあたるため、	うち8割が当施設の近辺で	の不必要な病	
	それにちなんで甲子(こうし)寮と	生活しています。アフター	弱・高齢者(2	
	名づけました。	ケアの一環として、平成4	つのグループ	
	昭和59年12月21日認可を受け、昭	年から『救護施設通所事	に分けてい	
	和60年1月1日開設。	業』、平成7年から『救護施	た)。④精神	
		設退所者自立生活支援事	障害者対応、	
		業』を開始しました。平成	⑤アルコール	
		14年からはこの2つの事業	対応というよ	
		を一体化させて行う『保護	うに5つのグ	
		施設通所事業』に切り替り	ループに分け	
		ました。当施設の近辺の利	処遇してい	
		用者OB(地域で生活し、甲	た。	
		子寮とつながりのある人、		
		約90名) に微力ながら在宅		
		での生活支援を図っていま		
		す。		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
101	阪府	社人疆運社人 疆球社人 童運社人 強 主社 大 館 生 名 大 館 生 名 大 度 名 大 度 名 大 人 館 会 大 人 的 名 大 人 的 名 大 人 的 名 人 的 と ろ た り る と ろ と ろ り の ら の ら り の ら り の ら の ら ろ り の と の と の と の と の と の と の と の と の と の	性を積極的に受け入れ、社会復帰の促進に努めています。 また、自立支援促進事業として、 ①「保護施設通所事業(通所訓練15 名、訪問指導30名)」 ②「居宅生活訓練指導(前期3名、後期3名)」を実施しています。 その他、地域支援事業として、生活に困窮する労働者等の相談室を設けたり、短期宿泊の受け入れを行う	入退寮の状況は、ほぼ定 員数の入所及び退所です。 退所者の内、半数が実施機 関から敷金補助を受けて居 宅生活へ移行しています。 平均年齢は59歳、平均在寮 期間は、約1年です。 入所者の多くはホームな 入の経験があり支援より病気 合力し面での支援より病気 治療や生活習慣の改善、と 立の環境づくりを必要と	L 社 2 し、P の 団 を支で②ア野を 困大正通過 ・ は 2 し、P の 体り、接い「土宿行窮 阪相じ週 50 で ・ は 2 と が で が し が し が し が し が し が し が し が し が し

平月日 平成2年2 明治45年「釜ヶ崎地区」改善のた 回答なし め大阪自彊館開設。法人の歴史的使 命としての「あいりん」の福祉改善 に取り組んできたその精神を継承 し、あいりんの中に在って地域が抱	備考
月1日 め大阪自彊館開設。法人の歴史的使命としての「あいりん」の福祉改善に取り組んできたその精神を継承し、あいりんの中に在って地域が抱	
える課題に積極的に関わる救護施設として、小・中学校校舎を増改築し、開設しました。 このようなことから救護施設入所 者の処遇にとどまらず、学童保育、 老人憩いの家、地域集会所、労働者 の為の図書室や談話室等を併設して 開設に至っています。	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
102	阪	川厚生福祉 センター	当施設は、生活保護法第38条に基づいて設置された救護施設であり、開設当初から一貫して精神障害回復途上者の自立のための支援をおこなってきた。	有し、その回復途上にあって、医療及び生活の支援を	川厚生福祉
103		川福祉セン ター 救護	生活保護法第38条の2に基づく救護施設であるが、大阪府立砂川福祉厚生センターの機能分担から高齢知的障害者の生活施設として特化運用されている	有し、平均年齢が65才以上 の高齢であって、医療及び	川厚生福祉 センターの
104		救高設社人 推運社人 推運社人 推運社人 推運 计人 推工 计 医	1.200人の利用者が暮らす比較的大規模な施設。 2.大阪府下および近府県からの広域的利用の施設。 3.「高槻温心寮のめざすもの」に基づき、利用者の生活と権利な。 4.地域生活支援をはじめとした地域福祉事業(送迎サービス・福祉相談・介護機器の貸出・地元自治協議会、地区福祉委員会への協力など)を積極的に進めている。 5.終の棲家とともに、地域生活など、通過施設としても機能している。	で、比較的長期入所の方が多い。 2. 平均年齢は62.3歳で全体的には高齢化が進んでいる。 3. 年齢幅は20代から90代までと幅広い。 4. 精神障害者の方が約60%をしめており、年々その割合は高くなっている。 5. 重複障害の方が約30%	通所事業 2.居宅生活 訓練事業 3.精神障害 者グループ ホーム

施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和37年2月	生活保護法による精神障害者アフターケア施設としての緊急救護施設として開設された。	開設時は「こふじ寮」という施設名称であったが、昭和40年8月砂川厚生福祉センター内の施設の用途を変更、心身障害者の収容施設であるお護施設の名外を「こふじ寮」とし、名称を「かつらぎ寮」と変更した。		
昭和37年2月	生活保護法による救護施設であるが、砂川厚生福祉センターの機能分担から高齢知的障害者の生活施設として開設された。	更生施設「かつらぎ寮」と	回答なし	
1952年12月1日	1952年8月に大阪府が設立、社会福祉法人大阪福祉事業財団に経営委託される。			施設パン フレチ 事 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
105	大阪府	社会福祉法 人 天心会 運営主体: 社会福祉法 人 天心会	大阪市南部の市街地から電車で15分、徒歩3分の交通至便。 精神病院を併設しており、一部その入院患者が入所するが、依存率は30~40%。 障害の重度と重複化、及び高齢化のため、社会復帰の取り組みは遅れており、これからの課題。 ケアユニットを採用、4つのコミュニティにそれぞれ機能を持たせ、ケアの専門分化を図っている。	40%、次いで精神障害者が 30%、身体障害者が30%。	療施設(精神病院)
106	大阪府	産生団設設(社新化 新化業恵 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	1. 新聞社が運営主体であることから常に進取の精神に基づいた運営であること 2. 郡部に立地 3. 設立から52年、利用者は高齢化、現住所地への移転から36年が経過して建物設備も老朽化している4. 利用者のニーズししていること〔風内外での自活訓練、園内及び地域の事業所へ職場実習、知的障害者はグループホーム15箇所への退所への退所への財産が発生である。以前、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	たす、女性単体の施設であること、定員70名 2設立年月から52年が経過して、長期滞留者の高齢化が顕著であること(65歳以上が34名、平均年齢64歳入所期間20年以上が36名、平均入所期間23年) 3知的障害者を主としていたが、近年精神障害者の割	害者更生施 設(入所)
107	大阪府	人みなと春	身体や精神に障害があったり、何らかの生活上の問題のため、日常生活を営むことが困難な方が入所されています。利用者の意志を尊重し、個々のニーズに沿った自立支援を行い、その人らしい豊かな生活の実しています。 施設の利用には、障害種別による施設の利用には、障害種別による制限はなく、他法や他制度では対にを受け入れている当施設(は、地域におけるセーフティーネットとして、支援を要する方々のために不可欠な役割を担っています。	成人男子150名を定員としています。 入所者の障害別状況につきましては、全体比率として書しては、全体比率として書が25%、その他は病弱となっております。(06.1月現在) 入所の理由については、7割強の方がホームレスもしくは生活苦によるもので、殆どの方が将来は自活を目指しておられます。	

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま	前身の施設に	備考
年月日	四以生田(  カ以に土る  壮辉/	での経緯	ついて	畑ち
1952年 8月1日	1948年10月 布施市(現在東大阪市)永和2丁目に、 浮浪者救済医療施設として、小阪病 院付属あづま寮を創設 1949年1月 生活保護法による医療保護施設の認	和2-30 定員56名 1964年4月	回答なし	
	可を受ける 1950年3月 財団法人を設立、財団法人あづま寮 と改称 1950年6月 事業内容の一部変更認可を受ける	1-10-13 定員75名		
	1952年5月 社会福祉法人に組織変更、社会福祉 法人天心会と改称 1952年8月 布施救護院と名称変更し、生活保護 法による保護施設(救護施設)の認 可を受け、事業を開始	2004年10月 新築移転 東大阪市永和 2-7-30 定員は変わらず (キャパシティは95名)		
9月24日	大阪府堺市にて、精神科浅香山病院の退院者の受け皿として救護施設「養気園」(成人女子)を開設。しかし、利用者は一部精神病かん解者と、主体は知的障害者であった。	住所移転名称変更 「三恵園」 「三恵園」 入所者の特徴における変化: 長重園」 入所者の特徴に割れたらいない。 期度の常島 離析 中心、 を 間、 一切、 一切、 一切、 一切、 一切、 一切、 一切、 一切、 一切、 一切		バンフレッ トあり
平成13年 4月1日	大阪市の直営であった弘済院救護第 1、第2ホーム定員合計100名の救護 施設を定員50名で民間委託される事 となり、当法人が受託した。	委託施設として当法人が運	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
108	大阪府	社会福祉法 人 日本へ レ対団 運営主体: 社会福祉法	に設立した。定員は50名である。当初の建物は木造2階建てであったが、昭和42年度民間老朽施設整備費国日に鉄筋コンクリート2階建の現套舎となった。その建物も現在は築37年と超えた。平和寮は「帝塚神な山」に近後した「昭和町」という関静な温があり、地域住民からも温からにあり、地域住はからく見守られるという二重の好条件をのしたがって利用者にとっ	して視覚障害を持つ女性を	なし
109	大阪府	救今設社人ン団 〒大野3丁号運 護和年主福祉へ一 545-00回 11倍町27 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年	入所定員:60名 (男性50名、女性10名) 平均年齢:平成17年12月1日現在64.4 歳 (82~34歳) 措置機関:平成17年12月1日現在入 所者63名 更生相談所28名、保護業務セン ター4名、西成区18名、住吉区1名、 此花区1名、阿倍野区1名、天王寺区 1名、 都島区1名、東淀川区1名、岸和田 区1名、豊中市3名、池田こどもの家 1名、奈良市1名、奈良吉野1名 在所年数:15年5名、14年1名、13年 2名、12年2名、11年1名、10年1名、 8年2名、7年1名、6年2名、5年2名、 4年3名、	に伴う身体機能の低下)20 名、認知症4名、1種1級2名、 2種1級1名、2種3級1名、2 種4級1名、2種5級1名、福1 4名、福2 3名、福3 1名、療育B3名、療育B1 1名、知的障害未認 定1名、アルコール依存症5 名、統合失調症1名、他生 活障害等 長期入所者本人の希望:今 池平和寮での生活継居12名 活調練事業で6ヶ月間自たい に向けての訓練を受けたい	所平月以大認業名14年4 第成14年4 第成1日継市れ員 第では 第一次で 第一次で 第一次で 第一次で 第一次で 第一次で 第一次で 第一次で

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和27年 5月30日	日本へレンケラー財団は、昭和23年 8月のヘレン・ケラー女史の来されを 記念して昭和25年5月に設立さは、多 社会福祉サービスがその利用者の 着な喜重工夫することによりつ、、 が個人である。 野法人によりつ、 が個人であることでは が個人であることによりの、 が個人であることでは が個人であることでは が個人であることでは もに健やかに育成され、立した日常で もにを もには を もにとして を もにとして を もに を も に と して と して と して と して と し に と し に と し と に と し に と し に と に と に		回答なし	
平成2年4 月1日	戦後の大阪市場にはめの「民生くから」という。 でなる。 が有としている。 がのにといる。 がので安定にはのでいる。 がの安定にはのにとれる。 がの安定にはのになる。 がのででは他のになる。 大阪の世間にない。 大阪では他のになる。 大阪では他のになる。 大いなでは他のになる。 大いなでは他のになる。 大いなでは他のになる。 大いなでは他のになる。 大いなでは他のになる。 大いなでは他のになる。 大いなではない。 大いなではない。 大いなの世のといる。 大いなのでは、 大いなのでののである。 大いなのでのである。 大いなのでは、 大いなのでいる。 大いなのでは、 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 大いないる。 でいるのでは、 大いないる。 でいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでいるのでいるのでいる。 でいるのでいるのでいる。 でいるのでいるのでいるのでいるのでいるのでいるのでいるのでいるのでいるのでいるの	護施設 今池平和寮」変更なし。 ○施設所在地:開設時基屋 り「大阪市西成区天下茶 14-6」変更なし。 ○設置主体:開設時より「社ケラー財団」変更なはより「社ケラー財団」変更なはより「社ケラー財団」変更なはより「社ケラー財団」を編祉はより、変第一種社会には、変第一種社会に、変更なと。 ○進事業 故施設変更なと。 ○入所者の特徴:若年化、	平子託開昭日置施保が面乳間得族帯供児導寮の併年40大営の所事が30人の最での所生の今で、一次の所事が30人の最少の宿託学の所事が30人の最少の指導習子のである。	レットあ

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
110	阪	大港設大運社人寮運公主阪相時 阪晴置阪営会 営立と市談保 下まに立一所施 水民し立所施 がましたの ボビル かき いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	○ 一時保護所は市内の「あいりん 地区」対策のために設置されていま	回答なし	本設行もいと齢る宅等ス行るでいる人高か在援ビをいは法はかと大力である。
111		大第2 大第2 大 変 大 変 で で で で で に で に に に に に に に に に に に に に	障害の種類を問わず、いわゆる生活障害を含めた方の受入を援を行い安元を接を行いを見た生活・身体・社会的支援を行い。 個別のニーズに対応す。 者種多種多種のの「とびない」を種のの「とびない。」を種のの「とびない。」を動しています。 多種を独自の「者必必を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を自然を	身体障害を持つ方が多く 所されていたが、ここ数障 書のでは、これのでは、 書のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 知的4.5 %、 身体15.9%、 身体15.9%、 り体 神3.4 %、 知的2.3 %、 り 持 神4.1 %、 知的・身体・精神1.1 %、 病弱51.1%)となっており	ありません。

		T	Tur man	
施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和51年10月1日	現・港晴寮の建物は、港湾労働者の宿泊施設でしたが、高度成長期の宿泊施設でしたが、高度成長期の時代の波により港湾業務は機械化によって就労が激減すると言う状況の中にあった。 一方、大阪市では救護施設が不足しているという問題を抱えており、この課題の解消のために建物の転用のマ、救護施設を設って、救護施設を設って、救護施設を設って、救護施設を設って、救護施設を設って、救護施設を設った。	開設以降変動はない。	該当なし。	
平成8年4月1日	大阪市からの委託により。	入所定員は68名と変更はございませんが、大阪市のホームレス対策支援受入施設として、稼動しておりにおりておりにすり取扱人員を定めている。(平成17年度は103名)		

番号県	名	施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
1112   及   及   及   及   及   及   及   及   及	みなと寮 設置主体: 大阪営主体: 社会福祉法	摩書の種類と問いて、 できるとして、 の者が能と者を、 できるとして、 できるとして、 できるとして、 できるとして、 できるとして、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 できると、 でも、 できると、 できると、 では、 では、 のののので、 できると、 ののので、 ののののので、 できると、 のののののので、 でいこし、 のののののので、 できたいに、 ののので、 のので、	様々な障害や生活背景身 り、家族との生活や単身 の生活が多の生活をも抱えて利所 し、多種・抱えて利 、多種・名 、大所 、多種・抱えて利用 、のななな生活が多いななを 、大が多いななを 、大い、える体制 、大い、なる体制 、大い、大いるな 、大い、大いるな 、大い、大いる 、大い、大いる 、大い、大いる 、大い、大いる 、大い、大いる 、大い、大い。 、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、	ありません。
113 大阪府	及野 (記)	大阪市の条例施設となっている。 大阪市立更生相談所が西成「愛隣地保 区」で住所を定めていない人達を経 し、その付属施設一時保護内 きし、その付属施設一時他、市内 自由し入所所からの入所もあります。 更生施と一体運営をしており、 かははホームレス自自立を登は1か を見いて3施設が利用している。 通過施設をしての役割を担い、内 部で3施設が利用しての役割。担い、内 部で3施設を一作業、職をし、内 部分などの作業訓練をし、内部活な がら、の作業を行っている。	活や、ホームレス生活の経 験者である。約42%の入所 者が3障害に該当している。 平均年齢は61歳(最低齢31 歳、最高齢78歳)、平均在 所期間1年4ヶ月となっ医療扶 の最少して約9割が医療扶 助を受けている。 出身地(本籍地)は全国係 にわたっており、家族関害 にわたっており、人格障害」 と思われる若い入所者が少 し目立つようになって	所事業 救護施設居 宅訓練事業

				,
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
4月1日	生活保護法による更生施設を大阪府 大阪市港区にて、運営していました が、建物等の老朽化及び利用者の障 害の重度化により、昭和60年4月に 現在の場所に移転、救護施設に種別 変更し開所しました。	緯については、特に変更・	前更府開昭21年とより、 19 施と月年4日 19 施と月年4日 19 本年 19	
月1日	大阪市が西成の愛隣対策として、大 阪市条例にもとづき、更生施設淀川 寮が昭和43年9月1日に開設され、法 人に運営委託された。 オイルショックを境に要保護者の 着しい増加と、昭和49年頃から高齢 化が進んできた。 今後在寮期間の長期化の傾向と、 新たに利用者のニーズにあったより きめ細かな処遇を展開できる施設の 必要性が大きくなり、当法人の30年 の節目でもあった昭和60年4月1日に 開設され、当法人に運営を委託され た。	が、平成6年6月1日付けで、 「社会福祉法人大阪市民援 護事業団」から「社会福祉 法人みおつくし福祉会」に	回答なし	施設パン フレット あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
114	阪		者の社会復帰のための中間施設として、自律と社会参加の促進を目的と する単一化の施設として運営してい	在籍者は62名で、年齢構成 にみると60歳以上が21名	なし
115		大ホ設社人人運社人人運社人人人運社人人人運社人人人運		思別として精神障害者 48.8 %、知的障害者 3.4%、その他内部疾患含 む22.8%。 またホームレス・DV被 害者・ストーカー被害者・ ロックアウト等の入所が混	ンター (一 時保護)
116	庫		兵庫県立総合リハビリテーションの 一施設として運営している。	身体・知的・精神の障害者 や、ホームレス等、利用者 は様々。	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
17日 17日 17日 17日 17日	社会福祉法人篤志会美原の里は、昭和63年4月1日に開設されたもので、開設理由は、昭和61年当時に経動の要請により、精神病院を経法していた現在の理事長(社会福祉会議会)が創設した場合とも教護施設した緊急放棄が表して精神病院となった。と由による入院患者の受け皿として。従の解を担っ者の分とは地域を接っての場での対して、での場では地域を接っての場では地域を接っての場での対したと、での場での対して、での場では地域を表しての強いは地域を接っての場と、まり社会のよりは地域を接てのとしている。	回答なし		
平成14年8月1日	法人にしている。 法人は明治40年に創業。日島的進出情 素と人は明治40年に創業。社会的治日島 の正教復興共な、女性の出会の治分 勢の足がありとなる、人身門では 場のでがありとなる、人身門では 場のでなりとなり、 を行った。 本のとした。 職業動に力を役割としして 職業動に力を役割として を付いる。 ではの名の更生施会ととで の自立援助がませた。 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	回答なし	大阪婦人ホー ム。 昭和27年5月 28日開設 更生施設	
	昭和21年、「兵庫県立玉津寮」が発足した。 戦後の海外引き揚げ者及び戦災者の応急援護施設であった。	県による公設公営施設。	昭和27年、県 立 主 注 発 に 設 立 き 施 設 か ま う と し た 。 設 立 さ れ た 。 数 立 さ れ た 。 数 立 る ち れ た 。 り と し た 。 り た り た り た り た り た り た り た り た り た	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
117		施設の名称: 神光設 で 本 立 市 東 電 三 市 主 市 東 電 三 市 主 市 ・ ボ 連 連 営 営 で き で き で き で き で き で き で き で き で き	養護老人ホーム、ケアハウスと合築	ホームレスの割合が高く年 齢層も高い	養護老人 ホーム (定 数80人) ケアハウス (定数50人)
118		アホ設社人有運社人有運社人有運社人有運社人有運	アメニティホームは、昭和60年より施設独自事業として、長期入院患者の刃フターケアを行ってきました。その後通所事業などの制度を経のアフターケアを行って制度を経過所事ます。この後通所事業を継続して、中枢14年より保護を継続して、中枢14年は事業をはませるのいます。この表すの場所であるため、の受け入れも、といいのでは、一年のより、一年をでは、一年のよりのより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、一年のより、	以前は木造2階建てで、定立で、定立で、定立で、定立で、定立で、定立で、定立で、定立で、定立で、定立	

		上に明 コー・スコー・ステット	24 4 a 14 = 11.) a	
施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	削身の施設に ついて	備考
. ,	大正13年1月21日 神戸市立救護院	マ成7年 阪神淡路大震災により全壊 養護老人ホーム・救護施設の再建にあわせ、旧市立軽費老人ホーム「福寿園」をケアハウスに機能転換し合築(平成12年4月1日)別紙パンフレット参照	回答なし	別紙資料 (パンフレット) あり
昭和23年2月28日	当方人の事業開始は、明治41年4 月1日に遡ります。日露戦争の傷痍志 軍人、浮浪孤児の救済のため、篤志 家による社会事業に端を発します。 傷痍軍人のための施療院、浮浪孤児 のための孤児院に始まり、その後、 それぞれの時代背景に応じ、様々な 事業を行ってきました。 現在は、老人福祉法による養護 人ホーム、児童による母児主活支援施 設、目法による科神障害者地は 生活支援センター、診療所を運営し ています。	月28日。法人定款制定昭和 27年5月20日。救護施設 理規程施行昭和32年7月1 日。昭和38年、昭和53年に 定員増員。(50名定員)。昭 和60年サービスケース 所者へのサービス提供)開 が。平成元年、通月1日、協議 で、通り、 、施設名変更。(社会福 社法人神戸報国議会、福 社法人神戸報国談会、福 社法		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
119	兵庫県		おもに精神障害者の社会復帰、および自立支援に取り組んでいる。	入所者のほぼ全員が、精神 障害者である。	·訓·通 ※·者支夕·者援(G※業·害作宅事護事 法神诞接一知地助日助 戸小所 建筑 以
120	兵庫県	社人祉阪ンな院設社人祉運社人権 関大な生 に法福 国土な生 に法福 大福 関東 主福 阪東 主福 阪東 主福 阪東 主福 阪東 主福 阪東 社 一 原 ・ 法福 一 まる は 一 京 ・ は 石 は 石 は 石 は 石 は 石 は 石 は 石 は 石 は 石 は	<ul><li>2 生きがいのある生活目標をもってもらい、それに必要な支援を推進する。</li><li>3 利用者本人及び家族等の考えを尊重し、可能な</li><li>4 機能の維持及び向上を支援し、自立に向けての取り組みを推進する。</li></ul>	ると、全利用者の約50%が 身体障害、約30%が知的障 害、約50%が精神障害とな る(重複障害含む)。 障害内容も多種多様であ り、ここめなには利用者の高 齢化からくる認知症を伴っ た利用者が増加している。 男女比 7:3 平均年齢	に、特別養 老人ホーム (認む) を を がデイサー ビス、知的

		<b>歩</b> 記囲訊みと 珥左 戸 五 フ ま	苗島の佐部に	
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	削身の他故に ついて	備考
1962年10 月29日	1951年 神の聖ヨハネ(1495-1550)の行動に倣い、世界各地で病る者や貧しい人のケアを行っているで病るでいる。「聖ヨハネ病院修道会(本部・ロー領立との修道士2名が来日。本部で活動された。同支部は、当の保護者では動すとした。同支部は、当の保護者があり、一般に同立る神父、修道士のため、一般に同立る神父・の世界を前しから、前といるでは、一般にのした。同ながら、前といる神子の人とでは、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	1962年 緊急救護施設ヨハネ寮開設名称:緊急救護施設ヨハネ寮開設名称:緊急救護施設ヨハネ寮開設所在地:神戸市須磨区奥山畑町2番地 設置主体:社会福祉法人ヨハネ会運営主体:社会福祉法人ヨハネ会運営主体:社会福祉法人ヨハネ会運営主体:社会福祉法人ヨハネ会運営主体:社会福祉法人ヨハネ会運営主体:社会福祉法人ヨハネ会を表別表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別		
昭和43年7月10日	設置主体である阪神福祉事業団は、阪神間6市1町(尼崎市、西宮市、 芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、 猪名川町)が、経済的、社会的に向ってのとから期するとのとから期する為、地域住民のの増進を図ることを自的として設置された。との中で高齢化した知的障害者対策を兼ね備える施設建設の要望が、地域住民よりあがり、改きを設定している。	(定員 50名) ・昭和44年4月 1日 定員 変更(定員 100名) ・平成15年度あたりから、 緊急一時保護のニーズ が高まり、急遽、対応策と して倉庫を居室に変更し3 名受入出来る様対応した、 その後、平成16年度	回答なし	法人パント

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
121	兵庫県	南設社人会協運社人会協選社人会協選社人会協選社人会協選社人会協選社人会協	兵にからない。一尊現。基 活利 同行てま生生共 え存支決慮を L提供の方能投字で、供一一を目別のに入るといる。 (中一七) 中一七 の人民	必要な方につけ情では が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を では のののののののので ののののので ののののので ののののので ののののので のののののので ののののので のののののので のののののので ののののので のののののので のののののので のののののので のののののののの	該当なし
122	兵庫県		平成17年12月に開設したばかりの新設の施設であり、緑豊かな林田の地に立地し、施設利用者はゆとりのある生活空間で日常生活を送っていただいております。	回答なし	回答なし

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るまでの経緯		備考
4月6日	兵庫県所管による民間救護施設が無い状況下において、兵庫県と協議した結果、当法人が設置主体となり教護施設を開設した。場所については、 環内数箇所が候補で挙がっていたが、地元と協議の結果現在地に開設となった。	体。 ・現在はADLの自立度は高いケースが主体で多様なるが、IADLにおいて多様なっている。 (入所者定員)・平成15年度:50名→70名へ変更。 <増員事業経費内訳> ●建設費(器具・備品等含む):166,932,000国庫・県費補助金:94,321,000県単独補助金:12,292,000県町募金指定寄附金:15,000,000福祉医療機構借入金:41,000,000自己資金:4,319,000	ついて 該当無し	יי. מוץ
	大阪市における生活保護施設の定員 超過状況や深刻なホームレス問題に ついては、かねてから深く関心を抱 いており、上記諸問題の解決の一助 となるべく兵庫県姫路市に救護施設 を開設した。	回答なし	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
123	兵庫県	桃李園 設置主体: 社会福祉 成民主体 運営主体: 我 護 施 設 桃李園	緑の山、田畑に囲まれ、加古川の清	要する者が多い。 社会的自立が困難なた め、全般的に在園期間が長	回答なし
124	奈良県	社会福祉法 人 大倭安	法人の理念である「あなたも私も仕合わせに」の基、利用者と職員が共に家庭的な生活の場を目指しながら安心に暮せる施設です。	老齢化に伴ない現在平均 年齢70.47歳。 施設の定着化、重複障害 者の増加、精神障害者の増加、障害の重度化等の傾向 が見られる。	療 護 施 設、 身体障害者 デイサービ
125	奈良県	人設社人奈的施管に 青垣体法園知 会の設理で もの設理で が者移 で を を を の 設定 を の 設 の 設 の 設 の 設 で も に り の 設 に も り る た り る た り る た り る た り る た り る た り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り と り	ず。大阪府、滋賀県、三重県、京都府と奈良県の隣接府県からも行っている。定員110名、福祉事務所数23箇所である。	間に知的障害者の重複障害の方が減少し、精神障害者の人達が増加した。 知的の方が中心の施設が、精神障害の方の施設にがなりつつある。入所期間が長く自力にて行動が困難となりベッド生活者も増して	援奈青知援奈青知援奈青知援奈青国,

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
S63.5.1	別紙1	施設名称 救護施設 桃李園 施設所在地 兵庫県加東郡 滝野町稲尾383-40 設置主体 社会福祉法人成蹊会 運営主体 救護施設 桃李園 入所者定員 S63.5.1 50 名 增員 H8.4.1 20名	回答なし	別紙資料あり
昭和31年 5月17日	別紙参照(大倭の軌跡)	昭和31年5月17日 設立(定 員30名) 昭和35年1月1日 (定員55 名に増員) 昭和38年11月1日 (定員 100名に増員) 昭和56年5月17日 新築寮 へ移転	回答なし	別 紙 権設 フト りり
昭和35年 7月1日	障害者の方に理解のある方々がより、施設設置に乗り出し、大和高田市の協力を得て開設になる。		回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
126	和歌山県	悠(ゆの設社人寮運社人寮 のきと)主福紀 主福紀之 を のきと)主福紀 主福紀 に を に のき に で 会 の き の き り さ と う さ 置 会 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に	生活障害を含め、あら向上と設備の をと設備の 変質向上と設備の 変質の主と設備の 変質の主きといても自立支援が 変にないても自立支援が利立 重要課題として求められてはよりりまるではまりのはないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで		法設害設自方へ勧る人に者が立はのめ。
127	歌	救 護 施 設 葛城園	太陽と緑に囲まれて自然の豊かな 郊外で、葛城山脈の山麓に恵まれた 環境にあり、入所者を中心に豊かな 心を育て、快適な生活が出来るよう 努力しています。	も素直な性格で、当施設に おいて満足し生活を送って	なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和32年 9月16日	県内で救護施設に入所を要する者が 100名以上を越えている現状であっ たが、救護施設は県内に1個所(和 歌山市立)で少定員であった。そこ で和歌山県社会福祉 協議会が県民の要望に応え橋本市よ り敷地3620㎡の無償貸与を受けたの 和32年9月に定員30名の救護施設を 開設。 更に施設の発展と適正な運営を図 るため、翌年に社会福祉法人紀之川 寮が設立認可を受けたので事業を移 管した。 別添の40周年記念誌より	会福祉協議会が橋本市より敷地の無償貸与を受け定員30名の救護施設開設。昭和33年10月:社会福祉法人紀之川寮が事業継承。昭和34年7月:増築し定員50名に。 昭和38年3月:増築し定	回答なし	入特との 考 40 志 かり 41 本 か
昭和14年9月15日	行旅病者、浮浪者等の収容所として 創設する	昭和14年9月15日 和歌山市関戸224番地に創設(施設規模390㎡余) 昭和21年 国庫補助金(緊急援護費) の交付を受け、居室6室外 略和23年5月14日 生活保護法第38条による救 護施設として許可昭和24年 再度国庫補助金の交付を受け、居室3室外を増築して、 48名の定員とする 昭和29年 事務室及び診療室を行なる 昭和29年 事務室及び診療室を行な 可知38年10月10日 施設の老朽化により国庫に移っ のでけ、現在水波 により 国産いとして により により により により により により により により により により		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
128		救よ 護施 大 園 置主 を を を を は 会 を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	設備 一人部屋 42室 二人部屋 16室 3階食堂(社会復帰にむけての自炊設備あり)	平均年齢 男 60.6歳 女 59.6歳 平均在所期間 男 8.2年 女 7.3年 障害状況 男 女 合計 精神障害 20 10 30 知的障害 3 5 8 身体障害 2 0 2 精神・知的 7 1 8 精神・身体 2 1 3 知的・身体 2 0 2 精神・知的身体 2 0 2 精神・知的身体 2 0 2 精神・知的身体 2 0 2 表の他疾病 2 1 3 障害なし 8 0 8 計 48 17 65	平月 城18年7 月 知産施 開新 開新 開新 開新 開新 開新 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本
129		救 護 施 設 は (ユリハマオセラエン) 本 選 社 人 運 社 会 報 主 祖 仁 体 法 会 法 祖 仁 体 法 法	現在、鳥取県に救護施設は2ケ所あり、その内の一つが当施設です。 (もう1ケ所も当法人の運営)施設周辺は、「県立東郷湖羽合臨海公園」に隣接した風光明媚な環境にあります。設備の主な特徴は、半数が個室で残りが2人居室としプライバシーの確保、浴室は天然温泉を整備しました。	利用者の現員は88名(定 員80名)で、平均年齢は約 61歳、約7割が男性となっ でいます。 障害の状況は重複障害を 合む精神院書者が新規及 のでは動力として、アルコー 者の傾向として、アルコー を多重債務者、アルコー である。 また、前身施設からら進ます。 また、前身施設から施設変更 規入所者の高齢化も変変更 類入所との施設変更	練事業(施設独自の在宅サービス)

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
11月1日	昭和31:社会福祉法人敬仁会と同様の理事長が経営する医療法人仁厚会「倉吉病院(精神科)」が鳥取県内の生活困窮者、精神薄弱者で且つ異常行動のある者を救護置。昭和33:社会福祉法人敬仁会が認可され、仁厚会の救護施設を移転する。昭和34:大平園の前身である「救護施設敬仁会館」が開設する。昭和45:敬仁会館の開設以来定員をオーバーしてもなお入所希望が絶えず、第2の救護施設大平園を開設する。	昭和52: 増設 (定員 100名) 昭和57: 増設 (定員 130名) 平成16: 施設を「ゆりはま 大平園」と「よなご大平園」 に二分し移転改築 (定員	回答なし	
	昭和45年開設した前身の救護施設大平園(定員130名)の建物老朽化もあり、鳥取県の中部(ゆりはま大平園:定員80名)と西部(よなご大平園:定員70名)の2ケ所に平成17年1月と3月にそれぞれ開設しました。		前身施設 救護施設 大 平園(昭和 45 年開設) 施設内容 生活支援及び 作業支援	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
130	島根県	泉の園 園主体: 社会し り選者に り選者に は会主福し は会は は会に は会に は会に は会に は会に は会に は会に	さ社製機用でまた、 食事の提供にととしりラミ素を ではくことにとどしりラミ素を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	害・身体障害・その他重を ・その他重を ・を降害もなどの方に ではいる。 を関する。 を関する。 を関する。 のの、が困難なになった。 を対した方々は を対した方をもす。 を対したがは を対したがは を対したがは を対したがを を対したがは を対したがを を対したがを を対したがを を対したがを を対したがを を対したがを を対しまする。 を対しまする。 を対しまする。 を対しまする。 を対しまする。 を対しまする。 を対しまする。 を対しまが のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの	者活(ホ利の域るきにのけ地同自復して地援グー用中生こる、援な域で立帰ていいます。、その方法を生ただます。 ちゅうしゅう かっぱい かっぱい おいまい かっぱい おいまい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かい
131	島根県	救 護 施 設 新生園	定員60名。主に酒害(アルコール 依存症)により日常生活を営むこと が困難な人の社会復帰、自立更生の ために必要な指導訓練及び援助を行 う。	存症の方々。 平均年齢 57.3歳	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
4月1日	た市立救護施設「喜生園」が老朽化 し、その後継となる救護施設を、を 時、松江市は県に移管することを 請しました。しかしその要請設の建設 り担否され、新救護施態となりまし ものが行き詰った状況の中、当法人は、 た。そのような状況の中、当法人は、 島根県社会福祉部より、 島根県での開設を りました。	ていたが、他県の救護施設 になれていた方とと にて生活されたことが は、帰なされ、当園入所に の教理するな望され、社利明者の を予断を多くに は、利明者の でのでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは の	月定当名て県にい施れ帰園す的望の開にをま緊対ない強員初でいのてた設た県入るにす要設し求た急応とている。 はた教士方がとさ所ど入る請後定め、入開現も 宣信が護古が設にれを、所が入員らそ入開現も といれば、	
昭和55年4月1日	病院から退院した単身酒害者の方は 再飲酒の率が高く、病院と社会との 中間施設として必要な生活指導・酒 害学習・就労援助を行うことによっ て円滑な社会適応・社会復帰を図る。	ホームレスの方の入所が目	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
132		牧さ設社人祉運社人祉運民 護つ置会 会営会 会営設 施の体法福 生福瑞 形民営 設園・法福 ・法福 ・	当施設は中山間地に位置しており、昭和60年4月に開所し、21年を経過している。入所者の日課は作業が中心で、体力・機能・本人の選系をいる。と2班編成になり、2班編成になり、2班編成になり、2班編成になり、大工等の外作業と内職・陶芸・木工等内・業に日本の大作業に日本の大変を入れているが、継続しているが、継続しているが、継続しているが、継続しているが、継続しているが、地域をの結をが強く行事を通しての交流を積極的に行っている。	間を通して常に定員を数名 超えている。90%以上が島 根県下の福祉事務所からの 措置者で、他は隣接の広島 県他となっている。 障害は90%近くが何らか の精神障害となっている。 で与年齢は、約59歳で高齢や 化の傾向にあっている。線 はいになっている。第時 に対している。第時	
133	岡山県	津山広済寮 設置主体: 社会福祉法 人 広済会	「利用者にとって、施設は我が家である」という創設者清田寂坦師の志を受け継ぎ、常に健康で明るく楽しく安らかな生活が送れるよう、全職員が技術の向上に努め、愛情を持って介護にあたっている施設である。	く、複雑・多様な障害を持っ	なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和60年4月1日	一昨年の10月町村合併が行われ邑 南町が発足するが、合併前の瑞穂では 記さいて和60年に救護施設さは民社らの園が立ち上げられる。は社会福祉法人としては社会福祉協会 会福祉法人としては社会を が定なり、それにには である。 が発校に町当局が出国にとに事 とで、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	平成5年4月1日、入所者定 員を50人から80人に変更		
昭和32年 9月1日	大正8年(1919)12月、生活困窮者を対象として無料診療を目的で、津山市西寺町天台宗大圓寺内に津山施設院を、同寺住職清田寂坦(津山広済寮初代理事長)が創設したのに始まり、医療全科に亘り各専門帳の全くの奉仕により無料診療を経て、太レ、以来幾多の変遷を経て、太レ、戦争終戦後は津山病院と改称した。署が外一般軽費診療をも開始した。 地の1920年、時代の要請に応えて救護施設に変更し、津山広済寮として教発した。である。	津山広済寮事業開始 定員 50名 昭和35年 4月 増改築工 事完成 定員70名 昭和51年 4月 全面改築 工事完成 昭和51年 6月 定員80名 平成16年 7月 社会福祉 法人津山広済寮から社会福	回答なし	施設パント あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
134	岡山県	施岡島設岡運社人森運公設山寮置山営会 営設日本 日本 日	・障害の種別に関係なく入所可能 ・男性職員が1割弱	・利精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	他の事業は出来ないことになっている

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
	図山田明弥のとは奴偽はて四		-	4をき取っきる。
昭和30年	岡山県開設のため経緯は不明		昭和22年5月5	
11月1日	推測	沙美寮』で生活保護法によった。		
	入所者が女性のみに限定された理 中よして、 売売は止せにより、 火時		法による更生	めり
	由として、売春防止法により、当時			
	遊廓で働かれていた女性のための			
	「更生施設」であった期間があり、 その流れの中で、昭和30年11月に救		無畸科沙美に 設置される。	
	護施設となった時点で女性のみが入			
	所されていたので女性のみと限定さ	市和30年7月1日 生画以表 する。	日 『岡山県沙	
	れたのではないか。	y る。   平成11年4月1日   社会福祉		
	100000 C 1978 A 1100	法人 自然の森が岡山県よ		
		り受託する。	施設の内容等	
		受託当時から平成15年度ま		
		で県職員の派遣有り	1.91	
		平成11年8名、平成12年7名、		
		平成13年7名、平成14年5名、		
		平成15年1名		
		・平成11年の委託先の選定		
		については、岡山県が選定		
		した社会福祉法人に受託意		
		思を確認。3法人意思表明、		
		岡山県が調査(監査)・ヒ		
		ヤリング等を行い。社会福		
		祉法人 自然の森に委託先		
		決定。		
		平成18年4月1日 社会福祉		
		法人 自然の森が岡山県の		
		指定管理者となる。		
		・平成18年の指定管理者		
		は、岡山県の指定管理者制		
		度(法)により、社会福祉		
		法人のみと限定はあるが一		
		般公募。2法人意思表明(他		
		の法人は前回の法人とは		
		別)、岡山県が(法)に法		
		りヒヤリング、採点公開で		
		社会福祉法人 自然の森が		
		指定管理者となる。但し、		
		指定管理期間平成21年3月		
		31日までの3年間。(法) に		
		より3年後社会福祉法人の		
		みと限定はあるが一般公募		
		のため他法人が指定管理者		
		となる可能性有り。		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
135		莊 設置主体: 笹岡市 運営主体: 笹岡市	1 安全管理・衛生管理・健康管理 の徹底 2 入所者の基本的人権を保障し、 主体性を尊重した自己実現の支援 3 多様な障害や課題を持つ入所者 のニーズに応じたサービスの提供 4 地域の社会資源とのネットワーク の構築と地域に根ざした施設の実現 (平成17年度 課長基本方針)	平均年齢 (男64歳、女65歳) 障害別 精神障害 9人 知的障害 12人 精神障害・知的障害 16人 身体障害 9人	なし
136	岡山県	二國 置会 工 主福 证 原 主福 证 原 全 在 祖 原 生 福 证 主 福 证 主 福 证 京 在 祖 原 年 法 惠	定員90名、敷地約960坪、建物約800坪。 利用者は、屋内清掃、内職、洗濯、スパニッシュ織、園芸、職場訓練、木工の各班で作業訓練を行い、豊富、政い敷地・建物の中、伸び伸びとみ生活している。社会復帰の意欲と可能性のある利用者には法人内施設(福祉ホーム、グルーブホーム、入所授産施設)生活保護通所授産施設との連携で、社会復帰促進を図る。	女性29名、平成18年1月10 日現在)、平均年齢は56歳、 約90%の人が何らかの障害 があり(統合失調症、アル コール性精神病等)、平均	なし
137	岡山県	施浦設社人運社人運民的在主福浦安体 管会 营会 营股民主福浦安体 营民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民民	精神障害者の社会復帰を目的としている	精神障害者が95%を超えている。	精通施精支タ精小産精グホ指介事へテデス神所設神援」神規施神ルー定護業ルーイセンに いいった いいった いいった いいった いいった おります 者産 者ン 者授 者プ 宅援 スンビー

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
回答なし	35.1.16 民生常任委員会の席上、市 内居住の救護施設要入所該当者が多 数おるので、施設の必要性を痛感し、 早期に設置するよう請願するよう決 定した。 36.7.22 県指令第86号による施設認 可を受け、即日開所した。	して笹岡市用之江428の1に て開設 平成8年5月 全面改築によ り笹岡市用之江429の1へ移	回答なし	施 要 、パット 添付あり
	創立者は精神科・神経科の病院を中 核とする財団法人の理事長でもあ り、「障害者と健常者が共に生きる」 という人間愛に基づく、人格尊重と 社会連帯の理念を具現化するため、 社会福祉法人を創立、救護施設を設 置した。	昭和43年3月20日に岡山県 津山市津山口に開設された 救護施設「三楽園」を前身 とし、平成9年8月1日に岡	回答なし	
昭和51年 4月1日開 設	職後あいつぐ治療環境の改善と向 精神薬等による治療の進歩により、 社会復帰を一層真剣に考える法療法 なり、各財神病院とも生活療法、を 業療法、を利力療法と著し数の人が にしますが、社会ないのよりに にしますが、社会ないのは にしますが、との にはしますが、との にはしますが、との にはしますが、との には になく、いたの はなく、いたの はなく、いたの はなく、いたの はなり、になりました。 他方精神障害者家、中間施設 家族大会 強い のか のか とした。	名 昭和54年2月 入所定員98名 平成元年12月 通所事業 定員8名 平成 7年2月 救護施設退 所者等自立生活支援事業 平成 7年4月 通所事業 定員14名 平成14年4月 保護施設通	回答なし	施設案内あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
138	岡山県	矢掛町立矢 掛寮	入所者の人権・個性を尊重して、健康で心豊に暮らせる施設を目指す。地域社会と直接つながりを持ち、規制を少なくして、明るく楽しく暮らせるよう生活全般の指導をする。	身体障害 5.5% 知的障害 23.7%	なし
139	広島県	救 護 施 設 救護院	さまざまな障害の方たちの生活の 場として、個々の立場を尊重し、団 体生活の秩序を保ちながら、より一 般家庭に近い生活が出来るよう、生 活援助を行う。	男性 最高齢 83歳 最低齢 52歳 女性 最高齢 89歳	養示生短事
140	広島県	社会福祉法 人 呉福祉 会 救護施	心豊かにして生き甲斐を感じ、個々の能力に応じて日常生活における自立を目指しています。又、団体生活を送る中で協調性を身につけ、相互の親和を大切にしております。	扶助を受給されています方 が中心に入所されておりま	回答なし

施設開設		施設開設から現在に至るま	前身の施設に	
年月日	開設理由(開設に至る経緯)	での経緯	ついて	備考
昭和38年 5月1日	昭和36年矢掛高等学校小田分校が閉校となり、跡地の利用を考えたところ、矢掛町小田地区の活性化の為に開設となる。	開設以来変更なし	矢掛高等学校 小田分校 定時制高等学 校	
1957年4月1日	広島市は古くより、軍都として栄 えたが、一面社会の谷間には、施療		回答なし	
	を求める階層も、年とともに増加した。 この救済を目的として、広島市保養院が開設された。	開設(入所定員44名) 昭和25年 4月 1日 生活保 認法による保護施設 記可(入所定員41名) 昭和32年 3月31日 広島市 保養院廃止 昭和32年 4月 1日 広島市 大護院として事業開始(大学を が定員45名) 昭和37年10月14日 現始 (佐伯区三宅)に移転改 (入所定員80名) 昭和59年 4月 1日 運営団 に委託 平成6年2月21日 改築 で成6年2月21日 改築 で成16年4月1日 運送 理を広島市社会福祉事業 要校 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙 で成16年4月1日 選挙会に		
昭和25年 4月1日	昭和25年の身体障害者法の施行や生活保護法の制定に伴い、呉市は行旅病者の収容施設として当施設を開設しました。	法による救護施設として認	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
141	広島県	みつぎ清風 園 置主体: 尾道市 運営主体: 尾道市	敷地面積 10,188.69㎡ 本館棟 2,690.85㎡ (鉄筋コンクリート・平屋) 作業棟 60,94㎡ (鉄筋・平屋) 2人部屋45室・1人部屋10室 利用者の心身の状態に応じた目標 を定め、日常生活にかける自立を目 指し、団体生活の中で社会性・相互 の親和を高めることに努めています。また作業実習を実施し、生きがい、満足感を得るとともに社会への 適応能力を身に付けられるよう指導 しています。	精神障害のみ 51.0% 重複障害 32.3% 生活障害 5.9%	なし
142	山口県	設置主体: 萩市	地にあり、城下町萩市を一望におさめることができます。又、付近には、吉田松陰誕生地、松下村塾、伊藤博文旧宅地等々数多くの史跡に囲まれた静かで日当たりの良い環境にあ	・入所の長期化 ・障害の重複者の増加 ・精神障害者の割合が高くなった。(以前は知的障害 者の割合が高かった。) ・男性利用者の割合が高い。(6割) ・入所原因が、アルコール	なし
143	П	石城苑 設置主体: 社会福祉法 人 松風会 運営主体:	から、社会福祉法人に経営移管され た施設です。	平成17年10月にそれまで の光市立から、社会福祉法 人に経営移管された施設で す。 昭和28年に救護所として スタートしており、これま	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和34年 4月1日	S20.2.1 6ヶ村の合併により「御調町」が誕生。同時に中心地に御調国保病院を設立した。各地域に診療所があったが、国保病院の充実により、地理的に不便であった今津野診療所の病床が遂休することになった。当時、広島県東部に救護施設が無かったこともあり、この診療所を救護施設に転用し利用することとなった。		なし	
昭和30年 4月1日	昭和30年4月1日 山口県知事の許可を受け、萩市社 会館救護所として設置 (施設は昭和15年7月 山口県立職業 訓練所として建設された建物を一部 改修したもの)		回答なし	
平成17年 10月1日 (昭和28 年2月1日)	回答なし	昭和28年 2月1日 『大和村立救護所』として 設立(定員50名) 昭和43年 4月1日 移転(現所在地)・定員増 員(定員80名に変更) 昭和48年 3月20日 入居者棟増設・定員増員 (定員100名に変更) 平成元年 4月1日 入居者棟増設・定員増員 (定員130名に変更) 平成3年 4月1日 名称変更『大和町立石城苑』 平成14年 4月1日 定員前減(定員100名に変更) 平成16年10月4日 合併により名称変更 『光市立石城苑』 平成17年10月1日 経営移管・名称変更『救護 施設 石城苑』	回答なし	

- 1					
番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
144	口県	園 設置主体: 下関市 運営主体: 社会福祉法	な場所に位置しています。近年高齢 化が進み、障害の状況や入所に至る 経緯も多様化しています。入所者ひ とりひとりが快適に暮らすことがで きるように、個人の身体状況・特性	31名、女性26名の方が入所 されています。男性の平均 年齢は62歳、女性の平均年 齢は68歳、全体の平均年齢	回答なし
145	口県	周 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第一種社会福祉事業(生活保護法 第38条)により運営。施設は全般に 老朽化しており、近い将来改築企上 画がある。入所者は、精神回復途上 者(高齢者・重複障害者含む)の2 群に分かれているため処遇の必 のでは次第に複雑化していちる。 大の変は次第に複雑化していちる。 をできまり合いでする。 をできまり、作業指導、作業指導 及び生活のゆとり等へのバラン 配慮した処遇に努めている。	名、女性18名が全員山口県 内から入所されています。 平均年齢は約65歳で高齢 化、虚弱化が進んできる り、精神障害者も約6割と 各種の重度・重複障害者が ほとんどを占めておりきの いますが一人ひとりがその	護老人ホー ムきさんの

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	710 3
昭和36年12月1日	回答なし	昭和36年12月1日、定員50 名の緊急救護施設「下関市 安岡寮」として下関市富任 に開設 昭和40年4月1日、救護施設 に変更 昭和47年4月1日、施設を増 築、定員60名となる 昭和61年3月27日、施設老 朽化のため、現在地に新築 移転。名称を「下関市梅花 園」とする 平成12年4月1日、下関市社 会福祉事業団が運営を受託		
昭和37年7月1日	救護施設は、生活保護法第38条に規 定された「身体上又は精神上著しい障害があるために独立して日常生活を営 むことができない要保護者を入所施設」 である。救護施設は、生活保護法が「救 護法」と称されていた戦前から既に存 在していたもので、当初は救貧的見な から障害者、病弱者、高齢者、ムームレスの人達を収容することから始まっている。「福祉五法」が整備され、各種の 障害者及び高齢者は、それぞれ個別の福祉法に基づき各福祉施設に分類を の福祉法に基づき各福祉施設に分類で もっている。「福祉五法」が整備され、各種の でもない。とないない。 である人たちなどが、 は然として福祉施設の援護から疎外されている状況は変わらない。このような かっにないる状況は変わらない。このような かっにとって教護施設である。このように、五法施 設の網目にかからない障害者の人達い。 とって教護施設の果たす役割は大きい。	対する国の承認を受ける 昭和37年7月 開設2市2町 徳山地方救護所 昭和39年4月 徳山地方救 護所周南荘に名称変更 昭和45年11月 町村の合併 により、3市1町の一部 事務組合 平成15年4月 市町の合併 により、2市の一部事務組合 組合・施設の名称変更 周南地区福祉施設組合 周	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
146		愛和苑 在 在 在 在 在 在 在 在 在 在 在 日 設 民 党 主 福 祖 風 民 党 主 福 在 人 ( 民 設 主 福 在 在 在 在 人 人 人 人 と 入 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、	身体上又は精神上不自由があり独 立して出た。 立して日常的に社会生活を的なる方 の場を提供して、入所しるとが困難な人たち所している方がでいる方 常に健康で生訓練によっる復生活後のよう日まさらからには、社会大学があるな生活後の人と可能性があるようには、社会大学の人とで自立ない。 と可能性のあるます。 また、当苑は利用者の能力・特性・ 希望等の把握す。 また、当苑は利用者の能力・特性・ 希望等のでいます。 まに職場実習等の作業実習を通して支援 若葉班 主に職場実習等の作業と可となりない。 大学のため を通して支援 若葉班 高齢者を加ため の介護的・娯楽的支援	半が精神障害者であり 力を表した。 大とえてで をないたとえて をないたとえて をないたとえて をないたとえて をないたとれて をはいる。 をはないる。 をはないる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはなる。 をはな。 をはなる。 をはなる。 をはな。 をはな。 をなる。 をな。 をなる。 をなる。 をなる。 をなる。 をな。 をな。 をなる。 をなる。 をなる。 をな。 をな。 をな。 をな。 をな。 をな。 をな。 をな	には、少し 離れた地域 に 救 護 施
147		聖和苑 設置主体: 社会福祉法 人 博愛会: 社会福祉法	(3) 施設機能の地域開放 (4) 社会への感謝の気持ちを養う 理念・・・・・常に利用者の立場に立っ て考え、そして実行する。 立地条件・・・・山口市の南部田園地帯	精神障害 50人 57 酒精中毒 11人 13 知的障害 9人 10 身体障害 1人 1 精神・知的・身障 1人 1 精神・知的・身障 1人 1 表の他 4人 4 数 88人 100 様々な障害を抱えながら、空目標に、生活訓練、作業訓練、作業訓練、行事等に積極的に参加され	

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和57年 5月1日	同一法人ではないが、精神科の病院が隣接してある。	定員の変更無し。開設当初と同様	回答なし	
昭和58年4月1日	山口県においては、昭和52年頃より生活保護世帯が増えはじめ、開設当時、生活保護受給者は1万2千人近い状況であった。このように社会を取り巻く情勢は、経済活動の低迷や第二臨極めて厳しい状況下にあった。こうした中にあって生活に困窮しておられ、社会的に弱い立場にある方々、特に心身に大きなハンディキャップを背負い、社会的に自立困難な人々に対して、入所の上きなハンディキャップを背負い、計算を削していたが、いずれも県当時、県内には5ヵ所の救護施設がすでに開設されていたが、いずれも県東部、西部、北部に偏しており、県当局の意向も踏まえ、県中央部に開設となった。	員 開設 昭和62年4月1日 30名増 員 80名定員となった。 開設以来、定員を上回る 入所希望があり、また特に、 利用者の処遇向上に重点を での訓練室や生きがい充実 のためのゲストルーム等の	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
148	徳島県	施設の名称: 徳島市立立 泰荘置主体: 徳島営市 徳島営市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	回答なし	各障害者が万遍なく入所している。	なし
149	徳島県	小鳴門莊 設置主体: 社会福祉法 人 選主体: 社会福祉法	施設は、瀬戸内海国立公園内の島田島南西端に位置し、対岸の地域社会とは小鳴門海峡で隔てられており、法人の専用船が唯一の往来手段である。このような立地上の不便・不自由はあるが、地域社会の人々の温祉を協力の中で、「家庭的な福祉を求めて」を基本方針として一人ひとりのニーズに沿って、自立支援に努めている。	多様化・重度化が進行 *家族との縁が薄い(施設 入所による家族の安心感・ 家族の高齢化) *利用者同士がよく助け合う *地域の人々の温かい理解	施設 鳴門
150	徳島県	み荘設社人光運社人光運社人光運社人光運社人光運社人光運社人光運社人光運社人光運社人光運	20年ぶりの保護基準の見直しとなっ る現在、地域におけるセーフティーネットとしての重要な役割を果た考えへいます。 利用者の自立支援を第一乗り起成していたで、 利用者の自立支援を第一乗り起成していた。 支援の目的を最大限達成していたで、 を課題提起しています。 計算をでは、 を課題としていた中ので、 を課題としていた中ので、 を課題としていた中ので、 を課題としていた中ので、 を課題との設置していた中ので、 を課題との設置していた中ので、 を課題との設置していた中ので、 を課題との表してのないで、 をでいます。 があるが、 は、 の導入、個別支援計画での専門的割を業、 メントの在り方等地域での専門的割を業、 メントのなりにの強い事業の域 をでいて、 をでいて、 をでいるが、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との	期間も19年と長く障害状況 においては精神障害40%、 重複障害51%を超え例にも れず高齢化、重度化にある。 また、家族とのかかわり等	1日 特 別 養 護 老人ホーム みよし苑設

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
回答なし	不明	昭和46年 定員を40名から 70名に増員	不明	
昭和41年 7月1日	救護施設小鳴門莊は、国立公園「鳴門門」の区域内、島田島の西南端に位置し、小鳴門海峡を隔でた島座市にある。昭和2年、この地に鎮座するを河波井神社に参籠する精神障害者を治療、保護しようと、地元の有志らがよびかけ、県の内外から寄せら保養院(現在の鳴門シーガル病院)が、昭和27年6月に社会福祉法人に組織を変更し、この法人の行う第二社会福祉事業として救護部が委託設「小鳴門荘」として独立、運営することとなった。	4月1日) (旧)社会福祉法人 阿波井 島保養院 (新)社会福祉法人 小渦会	回答なし	
昭和52年4月1日	身体上又は、精神とない、特神とない、精神とない、精神とない、大いないで、大いないないで、大いないないで、大いないないで、大いないないで、大いないないで、大いないないで、大いないないで、大いないないで、大いないないないで、大いないないないないで、大いないないないないないないないないないないないないないないないないないないな			

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
151	1	清設社人運社人運社人運社人運社人運	本園は香川県の中央部に位置し、金山山麓の高台にあり緑に囲まれ自然環境に恵まれている。近くには四国霊場札所があり利用者の散歩コースとなっている。 1. 寮棟の大規模改築昭和33年12月に開園以来、35年が経過し施設の老朽化に伴う施設居住環境の整備を図るため、平成5年個室及び2人部屋に大規模改築する。	そのうち72.9%は知的障害 者で占めている。近年入所 の状況は精神障害者がほと んどで、アルコール依存症、 ホームレス等が入所してい る。 また、平均在所期間は 22.8年となっている。これ ように年々高齢化が進行 し、障害も多種・多様化、 重度化するなど特徴的と	平地域3年にの ・ ・ ・ は進る事業 ・ ・ ・ は進る事業 ・ ・ を ・ は、 を ・ は、 を ・ は、 を ・ は、 に、 を を は、 に、 を を は、 に、 に、 を は、 に、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 の、 と、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に

施設開設	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま		備考
年月日		での経緯	ついて	
昭和33年	身体上又は精神上著しい障害があ		回答なし	
12月1日	るため、独立して日常生活を行うこ	賀はがきの配分を受け、入		
	との出来ない者が香川県内だけでも	所定員 100 名の救護施設と		
	200人を数え、家庭で介護する者が	して昭和 33 年 12 月 1 日に		
	居ないなどのため、これらの人を健	事業を開始。更に昭和36		
	康で文化的な生活が行える施設の整	年6月1日に定員50名の		
	備が緊急の課題となった。	緊急救護施設を併設した		
	幸い、昭和24年度から発行されて	が、昭和44年4月1日よ		
	いる寄付金つきお年玉年賀はがきに	りこれを廃止し、150名定		
	よる交付金は、民間社会福祉事業の	員の救護施設に一本化す		
	振興発展に大きく寄与しつつあるこ	る。平成5年1月に大規模		
	とから、香川県においても福祉関係	改築を行い現在に至ってい		
	者が協議し、この配分を受け近代的	る。		
	社会福祉施設を設置することになっ			
	た。			
	その建設母体として昭和32年10月財			
	団法人清水園を設立し、これが配分			
	金をうけ施設を建設した。			
	この施設を譲り受けて経営するた			
	め、昭和33年11月13日、社会福祉法			
	人清水園を設立して、第1種社会福			
	祉事業として、昭和33年12月1日に			
	救護施設清水園を開設した。			
	が設地政府が国で所成した。			

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
152	香川県	萬象園 設置主体:社会福祉法人 萬象園	(設備状況) 1. 建物は本館、食堂、工房の管理棟 (パブリック)と居住棟(プライベート)	女子平均年齢 62歳7 ヶ月 3. 年齢別構成 30代 0.9% 40代 7.0% 50代 32.2% 60代 38.3% 70代 20.0% 80代 1.7% 4. 障害別 統合失調症 53.9% 統合失調+知的 9.6% 神経症 0.9% 知的障害 20.9% てんかん 3.5% 薬物中毒 0.9% 精神病質 0.9% 開鬱	居接しよ

施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯		備考
年月日 昭和44年 2月1日	開設理由 (開設に至る経緯)  創立者である現理事長が長年、保護障	での経緯 (定員変更) 昭和 44 年 2 月 1 日 定員 50 名 昭和 46 年 1 月 26 日 定員 100 名 昭和 48 年 7 月 1 日	<b>耐力の施設に</b> 回答なし	備考 要覧

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
153	愛媛県	丸設社人保運社人保運民1:(故) 法隣 法 法 化 化 电福松 形民施 主福松 形民施 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	定員120名(入精力) 摩報 130名) 下規則を自己など、 を推っのら中内し活みを努うれお立特適援を を性すなとは、一部では、 を性するに対している。 を性するに対している。 を性すると、 を性すると、 を性すると、 を性すると、 を性すると、 を性するとときるをそと生を害じ渡く のではある。 のでは、 のでは、 で営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 ので営った。 のででででいる。 のでは、 のででででいる。 のでによる。 のでによる。 のでによるとと、 のでによる。 のでによるとと、 のでによる。 のでによる。 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによる。 のでによる。 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでによると、 のでに、 のでに、 のでに、 のでででででいる。 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでいた。 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでいた。 のでででででででででいた。 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでに、 のでいた。 のでに、 のでいた。 のでい、 のでい、 ので	知的+精神18名、 才体+知的+精神9名、 生活障害その他8名。 現在は、入所者の高齢化・重度化により介護負担が増大し、入所者の介護保険施設への移行措置に苦慮してい	設経営
154	愛媛県	施社人寨設社人寨運社人寨運民和法章 國置会 國営会 國営会 國営会 國営設 服常 主福大 形民 化法幸 法幸 態管	生活保護法に基づき設置された施身 おかため、精神障害、知的障害、知的障害等、 体障書等あらゆるでも生活にあって、 を健常者であって、生活を送しているといるところに他法のに、報護施設にはないない。 特徴がある。さらに、救護施のでは、 特徴があるの適用除外施設となっない。 が護保険であり、大に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、対に、 があり、一緒に、 があり、一緒に、 があり、一緒に、 があり、一緒に、 があり、一緒に、 があり、一緒に、 があり、一緒に、 できない。	右に同じ	回答なし
155	愛媛県		S46年開設の施設で建物がだいぶ古くなりました。	高齢化重度化が進んでいます。	回答なし

施設開設	用号に対した。 (用号に) a フミッ かな 体へ	施設開設から現在に至るま	前身の施設に	ht: -lv
年月日	開設理由(開設に至る経緯)	での経緯	ついて	備考
昭和37年3月	昭和2年以来、教貧防貧の理念のもと社会福祉事業を展開し、戦前戦中戦後を通じて、時代の要請に応えてきた。昭和37年市内中心部より現在の地に移転することを契機に救護施設に事業転換した。	営主体」、「運営形態」、「入 所者定員」変更なし	松員とを貧い 市附て織貧市面に 施関的山を開始」和20よ が山を開始」の47 が出るの4 が出るの4 が出るの4 が出るの4 が出るがある。 月施	フレット
昭和42年 6月1日	昭和40年8月 大洲市・大洲市議会・大洲市社会 福祉協議会による救護施設建設協議 が行われる。 昭和41年度お年玉つき年賀はがき寄 付金の配分を受ける。 昭和42年救護施設設立認可を愛媛県 から受ける。 昭和43年厚生大臣より法人設立の認 可を受ける。 昭和45年乳児保育所開設認可を受け る。 昭和47年更生施設開設、昭和50年更 生施設独立	変更なし	回答なし	
昭和46年 4月1日	字和島市を中心とする南北宇和郡の各町村の生活保護家庭の心身障害者の福祉向上を図り、健康で文化的な生活を保障すると共に保護家庭の自立促進を図る目的をもって救護施設を創設する。	施設組合設立 昭和48年4月1日 設置主 体、経営主体の名称変更。	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
156	愛媛県	救み設置施荘 を を を を を を を を は は し は た さ と は る と る と る と も る と も く る と も も る と も る と も と も と も と も と も と も	ている。 2. 自立した生活をめざし、各種行事等については利用者(自治会)と	(定員150名) 1. 身体障害 11名 2. 知的障害 34名 3. 精神障害 41名 4. 身体・知的 9名 5. 身体・精神 7名 6. 知的・精神 31名 7. 三種重複 4名 8. その他 11名 計 148名	回答なし
157	高知県	浦戸園 設置主休	む高台に位置し、四季折々の自然を 関連を ので、障害や年齢に ので、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	(男性28名/女性21名) ○平均年齢 674歳	養 港 スート ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和51年12月1日	(総合社会福祉センターとして開設) 松山地区広域市町村圏事業の一つと して近隣市町村で事務組合が組織され、松山養護老人ホーム王南荘 時3市3町)が養護老人ホーム王南荘 を、松山広域福祉施設事務組合(当 時3市9町4村)が特別養護老人ホーム久谷荘と救護施設みさか荘を各々 設置・運営し、松山養護老人ホーム 事務組合による診療所も開設され、 地域住民も含めた医療体制も確保さ れた。	昭和51年12月1日 救護施 設みさか荘(定員150名) 開設	回答なし	
回答なし	昭和38年4月、生活保護法に基づく高知県立の救護施設として開設され現在に至る。開設以来、浦戸園では身体上または精神上の障害により、独立した日常生活を営むことが困難な要保護カ方に入所していただき、各種グラブ活動や作業を通じ、主に生活援助を目的とした支援を行っています。	井田にて開設 ・平成元年3月、現在地(十 津) に新築移転 ・平成13年4月社会福祉法 人海の里へ民間移管される ・平成14年12月施設の改	該当せず	施設バン フレット あり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
158	高知県		施設概要を添付しますので、参照してください。	施設概要をご覧ください。 在園者70名、通所利利年 10名の方が、全体の月月所等に 年数は、9年5ヶ月入所障と近の神時に 10向としたがです。 10向としたがですが 10向がほと依存症のする 10分割では 10分割で 10分 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分割で 10分 10分割 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分	なし
159	福岡県	濤園 設置主体: 福岡市 運営主体:	松濤園は、福岡市の西部地区西区 今津にあり、この地域は玄界灘に面 し、白砂青松と史跡元寇防塁があり、 自然と文化に恵まれた景勝の地にあ ります。 この松濤園は、養護老人ホームと 救護ホームを併設し、入園者の生き がいのある楽しい生活が営まれる 「生活の場」として運営しています。	回答なし	養護老人ホーム
160	福岡県	施救愛設社人市事運社人市外で表示。 には 一次 できない できない できない かい こうしゅう かい こうしゅう かい かい こうしゅう かい	形が古い。例えば全居室たたみ使用 で、和布団使用(緊急用のベット部 屋2人用…1室)利用者の高齢に伴う 改築などで補っている。	は特に問わないため、年齢や状況も各々違っている。20年以上籍のある方が、半数以上占めている。平均年齢も66.8歳と老人施設の一次が、若い方(29歳緒を開うだが、若い方(29歳緒を開うされているため、かった個力といった動力といった活かった。	ホーム (1) 母子寮 (1)

	Г			
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和13年 6月6日	明治26年に高知市立伝染病院を設立。これが明治31年に移転し、高知市城西病院と改称した。この病院の一部に「救護所」設置。市窮民および行旅病人等の収容にあてていた。しかし要保護者の増加に伴い、昭和7年に級語法が実施され、同法による教護施設の認可を受けた。	加してきたことから、昭和 13年に病院から独立し、「高	知市城西病院内に「救護所」を設置。定員	「施設概
昭和47年4月設置	回答なし	回答なし	回答なし	施設資料あり
昭和21年 9月	旧小倉市清水町の市立伝染病院跡地 を市から無償提供を受け、小倉市浮 浪者収容所として発足		回答なし	施設パン フあり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
161	岡県	社会福祉法人 仁風会 運営主体:社会福祉法	練用の「復帰館」を建設。一定期間、 買い物や自炊、服薬管理など単身生 活を経験し訓練する場として活用し ている。 ・平成2年4月アルコールプログラム 開始。施設内自助グループを開始し、 地域の自助グループへも参加開始す る。	・アルコール依存症の方は数年前に比べやや減少傾向。 ・ここ数年は軽度の知的時 ・ここ数年は軽度の知的時 ・ここ数年は軽度の知的時 ・ここ数年は軽度を者、高なるしる、多の方など違えだいる。 ・重度知的障害の方なでもない。 ・重度知的障害の方なが見れが、 ・重度知的障害の方なが、 ・重度知的障害の方なが、 ・重度知的障害の方なが、 ・重度知的障害の方なが、 ・重度知的障害の方なが、 ・重度知的障害の方なが、 がでいる。 ・ここ数を申増加して といるなど短期でしる。 ・入所者数は男性34名、女性12名(定員50名)。	業正式認可 平成17年度 9名の方が 通所事業を 利用してい
162	岡県	救梅設社人運社人運社人運社人運社人運	利用者の人権を擁護したうえで、 それぞれのかかえる問題に対する取 り着く直接的問接的社会状況に加利用者 り着く直れているかを理解し利用者 の自己決定に基づく利用者なの自己決定には の自己決定には がなり で左右されているかを理解と の自己決定に は 会的機能の不 の は 、 社会的機能の不 の も が と を を を を を を を を を を を を を を を を を と 、 と 、	ど)を主に精神障害者の方やいわゆる生活障害の方、DVといった社会的な接護を必要とされる方々を受け入れてきました。さらに近年、急激なホームレスの増加に伴い、緊急的な受け入	月開設 精神障害者 生活訓練施

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和43年2月5日	福岡県内には援護及び更生の措置を講じることのできる施設しまり、 医療機関 あかり、 しいのできない状況もあり、 しいのできない状況もあり、 しいのできないが、 しいのでは、 といいのでは、 まないのでは、 まないのでは	昭和43年2月 社会福祉法 人 仁風会 救護施設 「仁風園」開設 福岡県粕屋郡宇美町大字炭 焼467番地の2 昭和53年6月 新築移転		施設パント あり
平成6年4月1日	田川地区は、旧産炭地域で閉山後の 後遺症が多く残っており、この地区の な社会基盤の脆弱さが、この地区の 生活保護依存への主要などされるる り、多くの被保護者を生じされるるなり、多くの被保護者を生じれるる 者・母子・傷病者・心を与れるる 者・母子・傷キャップを手名というでを 方に、心方を障害者の数は、定のや増加し にあり、障害も重度化複雑化し でおり、多様化してある。 でおり、そのなり、施設の でおり、多様化してきたため。 でいて強い要望が出てきたため。 で関いて強い要望が出てきたため。	平成6年4月に開設、その年の10月には定員50名を上回り、その後入所者が定員を下回ることはほとんど無く、年間の平均入所者数も平成7年度51.8名、平成8年度54.9名、平成10年度53.6名、平成11年度54.1名という状況が継続しており、今後急増しており、今後急増しており、ホムレス・	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
163	福岡県	設置主体: 社会福祉法 人 福徳福 祉会 運営主体:	豊かな自然に囲まれた健康的な環境で、ゆとりのある生活をし、生活・作業訓練を通して自立した習慣の確立に努め、隣接の精神障害者社会復帰及び社会参加を促進することや、他施設へ移行したり、直接に社会復帰や社会参加ができる。	弱者で共同生活を営める病	なし
164	佐賀県	施佐の設佐運佐運回答称日 : :	・開設して40年を経過しているが、大きな増改築はなく、施設の老朽化が進んでいる。居室人員(6人)・自然豊かな環境にあり、利用者に	の割合が高まっており、有 疾病者(生活習慣病等)が 全利用者中約9割を占め、 健康管理が重要な課題と なっている。 ・精神疾患の割合が高く、	回答なし

施設開設		施設開設から現在に至るま	前身の施設に	
年月日	開設理由(開設に至る経緯)	での経緯	前分の旭政に ついて	備考
平成14年3月1日	所轄庁が計画した「入所者に社会 復帰訓練をし、最終的には社会復帰 を目指す更生施設的な機能を持った 施設」という新しいコンセプトに賛同。 精神障害者については、当法人経 営施設の精神障害者社会復帰施設 (通所授産、福祉ホーム)と連携し、 政階的な社会復帰及び社会参加がで きること。	社会復帰等の訓練により必要に応じて精神障害者社会復帰施設と連携し、段階的な社会復帰をめざすことを目的とした。実際に開所以来2名の方、又は福祉ホー		施設案内付属
昭和38年6月	県下の生活保護法の救護施設として開設。 開設。 県下においては当時知的障害者の施設が少なく、県下全域から、知的障害者が数多く入所しスタートした。	回答なし	回答なし	

番号	<b></b> 国夕.		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
165		社会 (でいい) 連社人(でいい) 連社人(でいい) 主福 天ん(でいい) 主福 天ん(でいい) かい)		全国の救護施設の平均的なわる人格り、中国の政治を (1) では、けいるのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
166	2.44	救護施設みどり荘	古くて手狭なもので複合施設ではない。 4年以内に建替え予定でそのときは 複合施設にする予定	身体障害 12% 知的障害 19%	なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和38年	佐賀県内の精神病院医師会の医師らが、制度上の行き場の無い障害者を受け入れる事を目的に、旧小城炭鉱病院後を多久市より譲受け、75名定員で開設された。	昭和38年10月23日 救護施 設しみず園(定員75名)開 設	-	
平成17年 4月1日	平成17年4月1日 長崎市より委譲を受ける明治32年頃 行旅病人収容所を山里村に設置昭和22年 昭和20年原爆にて焼失後、現地に行旅病人収容所を再建 昭和28年4月 社会福祉事業法に規定する救護施設として新設 明和34年4月 生活保護法に規定する救護施設として新設 (県指令34社第724号) 名称:長崎市立救護所定員30名 厚生省令に基づき施設内に診療所を設置 厚生省令の基準に沿って定員を50名に変更(埋め立により敷地を造成し女子棟を増築)昭和50年4月 名称を長崎市立みどり荘に変更平成17年4月 救護施設みどり荘に変更	回答なし		

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
167	長崎県	八天荘 設置主体: 佐世保市 運営主体: 佐世保市	設の老朽化が進んでいるが、心身に 障害を持つ人、日常生活上介護や援 助が必要な人、経済的、家庭的に生 活扶助を必要とする人等に利用され	(入所者21名(男性19,女性2)) ・知的障害のみ者 5名 ・精神障害のみ者 6名 ・身体+知的障害者 2名 ・知的+精神障害者 3名 ・外体+知的+精神障害者 2名 ・いわゆる生活障害者 3名 平均年齢64才(最高齢72才、最少齢34才) 平均入所期間13年6ヶ月(最	回答なし
168	長崎県	あいこう 園 記される 記置主祉 のの は 当福 のの は 主 祖 のの は 主 福 のの は 主 福 のの は 本 社 り 会 に は り 会 に かい	各自の体力に応じて3コースに分かれ、自転車道路や園周囲を散歩します。 リハビリは各人の障害と程度に応じた15種類の器具を使用し、残存能力の保持向上に努めています。 クラブ活動として手芸・編み物・絵画・カラオケ・農作業があり支援といい、 北較的若い利用者の自立支援として、ハローワークと連携し求職活動を行っています。	者が生活しています。平均 年齢は68.7歳です。要介護 者が増え、入浴介護20名 (29%)・オムツ介護8名 (11.6%)・食事介護(47.8% (一部介助含む))・車椅子 利用者4名(5.8%)など要	なし
169	長崎県	あ設社人運社人運社人運社人運社人選社会:	利用者個人の尊厳を重要視する社会福祉の理念を認識し支援を行っています。利用者それぞれにあった個別支援の充実を目的として、「日常生活動の支援」「社会参加課」の3つに分け幅広い要望に応えられるようにしています。また、自方的意味者との会を発足し運営しています。	者状況 [入所定員] 60名 [入所者数] 62名(男性51名 女性11名) [平均年齢] 59.4歳 [障害状況] ①身体障害のみ 16%	回答なし

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
4月1日	佐世保市立梅田寮設置 昭和30年12月 : 第1種社会福祉事 業施設として認可 昭和33年12月 : 生活保護法による 委託事務費対象施設として認可 昭和44年4月 : 救護施設梅田寮管 理規程全面改正 昭和40年11月 : 現在地に新築工事 着工 昭和41年4月1日 : 佐世保市立八天荘 設置 (救護施設 梅田寮にかわり設置) ※541. 3. 29 佐世保市保護施設条例 (13条)の改正 ※生活保護法第40条による県知事認可			H17年度 事業概要 あり
昭和44年1月1日	同一法人には知的障害施設がありますが、高齢化し社会復帰も出来ず老人施設には年齢制限があり、又家庭環境上の障害もあって、利用者の受け皿として開設されたのがあいこう園です。	50名 昭和49年4月1日増築 定員	なし	
平成14年 4月1日	当施設がある敷地には、平成11年9月まで市が運営する、生活保護法による授産施設「佐世保市立早岐授産場」がありました。しかし、高齢化等により利用者が年々減少し、授産施設としての役割を十分果たせなくなったとの理由から廃止されることとなりました。跡地利用については、するという市の方針があり、複数の社会福祉法人に対して、施設整備計画を提出の依頼がありました。その中から、当施設の計画が長崎県から採択され、平成14年の開設に至りました。	施設所在地:変更なし設置主体:変更なし(社会福祉法人 朋友会)運営主体:変更なし(社会福祉法人 朋友会)運営形態:変更なし(社会福祉法人)及所者定員:開設約1年後より、ほぼ満床状况入所者の特徴:利用者定員数の4分の1程度の生活障害者(ホームレス等)の利用	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
170	熊本県	八代市立救	一般家庭に近い生活内容に努めている。ただし、外出外泊については厳 しくしている。		回答なし
171	熊本県	友寮設社人愛運社人 愛運社人 水流友 法友 会 三福同 主福同 主福同 主福同	当施設は近年、個別支援に重点を置き、利用者の意向を尊重したサービス提供に努めている。また近年、社会復帰への取組みが始まり、2名の社会復帰が実現した。将来的に入れの社会復帰が実現した。将来的に入れ自立支援を確立していく。またホームレス等への対応として緊急一時保護に有力検を整備し、福祉事務所と連携して短期間のホームレス等の受け入れを行っている。	障害者9.2%、知的障害者 18.5%、精神障害者 41.5%、 重複障害者24.6%、生活障 害者6.2%となっており精 神障害の割合が増加傾向に あり重複障害を含め、約7 割となっている。年齢構成 も平均年齢が66歳(最高年	はなし) ■法人 母子生活支 援施設、知 育園、知的 障害者通所
172	熊本県	しらがね寮 設置主体: あさぎり町		歳であり、障害状態は、精神障害者52.8% 知的障害者34.0%、身体障害者24.5%となっている。 入所者の期間が長期にわたっており年々高齢化、重	

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
7円和36年 7月6日	開設時点での理由はわからないが、 雇用の促進及び人口増加が目的では ないか?	(施設名称)	I 回答なし	
昭和35年 12月1日	更生施設開所後、約10年間、社会情勢の変化により更生施設対象者の減少、また施設利用者の割合が救護施設的性格を帯びるに至り、種別転換の必要に迫られ昭和35年に救護施設施設としての認可を受け移行する。	昭和25年開設の更生施設 「銀杏寮」は熊本県より経 営を委託される。昭和33年 委託経営中の「友愛会銀杏	した者が多く、を それらの 存い 日的に な 日的 に 日 り に 明 り に れ り の 存 昭 昭 に の ち の ち い り に り れ り に り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ	
昭和43年 4月1日	旧上村では、全国唯一の村立の救護施設として昭和43年4月1日に創設される。 地域振興のため雇用の場が確保できることで設置された			

番号県	[名	施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
	是 人教 天設 社人 運 社会	施設は、四方を藍い海、緑の山に 囲まれた中にあり、素朴でたいへん 静かな自然環境に恵まれています。 窓越しに見える心霊かな人間性が食事 めるだけで、心境にあります。食まれた自然な環境を活かして、 もままれた自然な環境を活かし、 おも恵まれた自然ででしている。 も身には施設の直ぐ前の海で鮮れた天料 外のお魚を使用、者の方からたいへ が評を得ています。	介護者27.2%、オムツ使用 者34.2%等、地域同様に超 高齢化・重度化傾向にあり、 今後も更に進行すると予想 される。 利用者の障害状況につい ては、統合失調症70%・知	なし
174	本県 南池園 東世紀 東世紀 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田	交通の便もよく、買い物・通院等は 公共の交通機関を利用して自由に地 域との交流ができます。	男性26名、女性27名とほぼ半々の割合です。 60歳代23名、70歳代8名、80歳代23名、70歳代8名、80歳代2名を合わせると33名で全体の6割となり高齢化の進行がみられます。最高年齢は83歳(女性)、で、最高年齢は34歳(女性)、で、財政生産がよ34歳となっます。開設当初は知的障害者が、数、上を占めの意もが、数、上を占めを書きましが半のでもは、自分のる者は、大変には、自分の高もが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、とまずが、数で、といまずが、数で、といまずが、数で、といまが、数で、といまが、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、数で、	なし

		I sa da anada a sa	[	
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設について	備考
昭和43年	当法人の前身である社会福祉法人	昭和46年12月(定員が50名		
	国は人の前別である社会情報に伝入 明期照園(老人関係の施設を運営)の社会背景等(特に熊本・天草地区の被会背景等(特に熊本・天草地区の被保護者の状況等)をもとに、障害等による生活困窮者の保護の手立てとして設立し、開設に至っている。	から70名への増築増員) 平成2年12月 (地域交流多 目的ホール完成) 平成7年4月 (旧法人より	凹谷なし	
	昭和46年当時、熊本県内に救護施設は熊本市、八代市、あさぎり町、河浦町の4か所にしかなく、熊本市を除けば何れも県の南部に偏在していたため、県北部に是非教護施設を設するよう関係者の強い要望がありました。その要望に沿うべくし検討ました。その要望に沿うべくし検討の結果、比較的地形にも恵まれた現在地に設置されることになりました。	回答なし	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
175	熊本県	野坂の浦荘 設置電本社会 三福本生会 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	健康で明るい「生き甲斐づくり」 季節に合わせた花見、運動会、見学 旅行等各種のレクリエーションや行 事を楽しみ、入所者の趣味とニーズ に応じた各種のクラブ活動を行うこ とで、趣味生活に潤いと たらすように努める。 また、農作業を主とする作業訓練の 中で、健康で働く喜びが身体の機能 の減退を防ぎ、社会適応や能力の開 発、生き甲斐の発見に繋げる。	平均年齢 66歳、最高年齢 85歳、最低年齢 29歳 平均在所期間 15年 5 ヵ月 最長在所期間 25年10ヵ月 (開設当初1名) 最短在所期間1ヵ月 身体障害者手帳保持者 16%	なし
176	大分県	大寮設社人社業運社人社業 法県事 法法県事 法法界事	己決定の尊重、対人関係や生活リズムの調整、健康管理・苦情解決等を通して、安らぎと満足が享受できる 生活の実現を支援している。	て、生活障害、対人関係障害などの各種障害を持たれた方々が入所されている。特に、利用者の8割が精神障害者であり、長期服棄の必要性や自立意識の素因を分人関係の脆弱等の素因を有していることから社会復帰が難しく高齢化が進んで	地域生活援助事業

施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和55年 5月1日	かねてより社会福祉に関心を寄せていた創設者(現・理事長)は、おける社会福祉の実践家として踏み出し、その後も常に社会的に弱い立場し、その後も常に社会的に弱い立場し、その後も常に社会的に弱い立場の上に心を注いできた。 町民課長として就任以来、直接福祉行政に携わり関係者と触れ合う中で、弱者援護と福祉高揚の必要性を、明和54年2月町職員を退職、同年4月町議会議員としての都者として、地域福祉の先駆者として社会福祉事業へ傾注し現在に至ったところである。	施設野坂の浦荘」開設 現在に至る。	回答なし	
昭和36年7月1日		H16. 4. 1 大分県社会福祉 事業団	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
77	大分県	大寮設社人 是 是 在 在 大寮 是 在 大寮 主 在 大寮 主 在 大寮 主 在 大寮 主 在 大寮 主 在 大寮 主 在 大寮 主 在 社 表 上 社 上 は 上 は 上 は 上 は と に は と に は と に は と に は と に に と に と に に に に に に に に に に に に に	フリーの建物構造になっている。建	1) 利用者の状況について 利用者の高高能にがりなみ、し 利用者の高高能になり中の進生 た。70歳以上は63名中空の 2(43%)を占めたな名中空の 濃い処遇が必要の歳るの回 2の過度が必要ので成るの回 3のではで、数 を自事の選択メメニュー。 2)利用を当者といるでも、 3)利用を当者といるでも、 4(41%)を自書するの 4(41%)を自書するのでれて、 4(41%)を自書するのの回 4(41%)を自書者を自書者を自書者を自書者を自書者を自書者を自書者を自書者を自書者を自書者	身体障害者
178	宮崎県	清風園 設置主体: 宮崎県 運営主体: 宮崎県社会	●施設の特徴 宮崎県の中央部に位置し、近くに は海浜公園があるなど、自然豊かな 環境のなか、約18,000㎡の広大な敷 地に恵まれている。そのような施設 環境を活かし、園内の作業訓練につ いては、第一次産業を中心に取り組	平均年齢 16.3年(最長40年) ●障害の状況 ・身体障害 0名 ・知的障害 6名 ・精神障害 3名 ・重複(身体+知的) 4名	指労訓施・は職の 指よの名の指導等 間員等に導 間員等に導 にの名の 指よるの

17. an op av		Managan y verday = 1	- March - 14 17.	
施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	前身の施設に ついて	備考
昭和27年12月1日	資料2参照	資料3参照	回答なし	資料同封
昭和35年4月1日	近隣に県立の精神病院があり、入院加療の結果、入院治療の状態では、 大がないまたは、 ないが、引取り先がないまた社経急で、 条件による社経急で、 条件によるする在宅患者の入院側内の 大院をを状態にあった。 出産者は約1万人、入院加廉されの 大阪県内の教護施設は1ヶ所( 65名)であった。 この状況打開のため、繋急救護施 と、当園)の設置に至った。	●「和39年4月1の ・ 「昭和39年4月1の ・ 「昭和39年4月1の ・ 「昭和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田和39年4月1の ・ 「田本40の ・ 「田本40の ・ 「田本40の ・ 「田本40の ・ 「日本40の ・	回答なし	施人ントありり

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
179	宫崎県	設置主体: 社会福祉福 社会 運営主体: 社会福祉法	社会福祉の原点としてあらゆる生活困難者を受け入れるセーフティネットの役割を担ってきた長い歴史から、入手者は互いにいたわり助け合う風土が、アットホームな雰囲気をかもしだしている。宮崎県で2か所の救護施設である性経営の当施設はより全まが民間窮者の措置という住み分けがなされている。	身体障害者10.5%知的障害者16.4%精神障害者11.2%重複障害者55.2%その他5.8%平均年齢67.8歳	保 児設母援 电放射接触 电放射线 化二甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基
180	鹿児島県	鹿児島市立 いしき園 設置主体: 鹿児島市	建物建設年 昭和47年 建物構造 鉄筋コンクリート2階建て 建物面積 1,639㎡ 敷地面積 26,185㎡ 定 員 60名 居室人員 3人部屋 20室	現員 54名(男性28名/女性26名)(田17/4/1現在) 利用者平均年齡 全体 68.1歳 男性 69.7歳 女性 66.4歳 利用者平均在所期間 全体 14年6月 男性 14年4月 女性 14年9月 障害別割合 身体障害者 24.1% 知的障害者 20.4% 精神障害者 31.5% 重複障害者 18.5% 生活障害者 5.6%	養護老人ホーム(定員110名)

施設開設 年月日	開設理由 (開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯		備考
年月日 大正10年		での経緯 昭和21年10月 営生活保護法経委の 地元12年10月 営生活保護法経委の 地元で宮崎市営生援護経営 生事務活保 福祉と12月 会社会 福公 として認可。 社会 福公 といる を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	<u>ついて</u> 回答なし	VIII 45
昭和11年 7月10日	行路病人や浮浪者等を収容し保護す るため	32日に 女子 東京15年4月 社会福名。 本社会福祉会と改名。 11 薬師町に鹿児島市水島に 東京15名)教護所の教護の 大変な、 大変な、 大変な、 大変な、 大変な、 大変な、 大変な、 大変な、 大変に 大変な、 大変に 大変を 大変に 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を	回答なし	

番号	県名		施設の特徴	入所者の特徴	併設事業
181	沖縄県	しみ 救護 置に 連縄 選集 連縄 連維 連維 連維 連維 を会 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 と。 できる。 で。 と。 、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 、 できる。 、 できる。 、 できる。 できる。 で。 と。 で。 で。 と。 で。 で。 と。 、 で。 と。 で。 、 で。 と。 、 で。 、 で。 、 、 で。 、 で。 、 で。	身体上又は精神上著しく障害があるために日常生活を営むこととが困難な要保護者が入所して生活を営む施設である。 当園は、65歳以上の利用者が半数を占めており、又、救護が出る。 当成でおり、又、救護が出るため、面外の適用除外になって利力者、なびいるため、面外になって利用者、全人が関係者で移動が困難な利用者、全人施設での生活が望ましい利用者も措置の生活が望ましい利用者は背景が難しく救護施設での生活を余くされているのが現状であります。	精神に障害がある人の他に、経済的な問題、アルコール依存症、ホームレス、障害を重複して持つ人、その他専門施設への待機者等が利	
182	沖縄県		敷地面積 11,008.72㎡ 建物面積 2,491.39㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋 建一部2階	入所者数 100名(内訳 男性56名、女性 44名) 入所者の68%が60歳以上 障害状況としては、精神 障害、知的障害、身体障害の 単一、又は重複障害等なん らかの障害を抱えている方 第000000000000000000000000000000000000	なし
183	(北海道)	施設の名称: 歌志内市立 救護施設 親愛の家	収容人員 100名(男40名、女60名) 敷地面積 9,139㎡(自己所有地) 建物面積 1,899㎡(平屋建) 建物構造 簡易耐火構造(コンク リートブロック造) 敷地内に作業訓練用の畑地がある。 (約3,000㎡)	知的・身体・精神等の障害によって、日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させている。 知的障害 22.9% 身体障害 12.5% 精神障害 30.2% 身+知 11.5% 身+精 3.1% 知+精 10.4% 身+知 ‡ 2.1% その他 7.3% 高齢化が進み平均年齢66 歳となっている。	回答なし

17. An. pp ***	I	U. 4m ap 4m . ) 2 vm . 4	26 de 17.5F	
施設開設 年月日	開設理由(開設に至る経緯)	施設開設から現在に至るま での経緯	ついて	備考
昭和20年	首里遍照寺住職により戦争孤児、孤 老を収容し首里養老院として創設	住職により戦争孤児、瓜老を収容し首里養老院として 明和21年 民政府立の。 民政府立の。 最護院に併設。沖縄厚生園・ 養護院に併設。沖縄厚生園・ として現在決議。 昭和32年11月 規則改正る。 昭和32年11月 規則改正る。 昭和47年9月30日収容棟 成昭和48年4月1日条例改資務 昭和48年4月1日条例改資額 昭和48年4月1日系列改選 昭和57年4月1日入所定員65 人を50人に変更 昭和58年4月1日福祉事業団が 現在に至る。	職児しし昭沖で(護昭規養設昭上は、派里向24年社会が19老養設年10名を投資では、近年前24年生産、近年前24年生産、近年前24年生産、近年前24年生産、19老養設年10月24年生産、19名の大学を収入して、19るの大学を収入して、19なりをでは、19なりを	
昭和52年 4月1日	昭和52年3月に建物が新築され、同年4月1日に沖縄県から当事業団へ受託され今日に至る。		なし	施設パント あり
昭和48年 2月1日	市内に居住する要保護者で自立して 生活することが困難な世帯が、増加 してきたことまた、そういう施設に 対する需要が多くなってきたことに よる。	回答なし	回答なし	

# (4) 救護施設年表

Г	Г		施	設の概要	
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	7     1900年代       以 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66       前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
1	北海道	①札幌明啓院 ②③社福·札幌 明啓院	160	<ul><li>○前身: 札幌無料宿泊所→更生施設</li><li>○特老ホーム併設</li><li>○障害者多数、入所期間の長期化、高齢化、全面介護者の増</li></ul>	■大8: 札幌無料宿泊所開設 ■昭21: 社団・札幌市明啓院に改組 ■昭27: 社福-札幌明啓院に改組 ■昭27: 更生施設開設 定250
2		①札幌市あけぼ の荘 ②札幌市 ③社福・札幌厚 生会	100	○前身:結核回復者収容施設 ○併設なし、ホームレスの緊急 一時入所 ○障害者7割、入所期間の長期化、高齢化、重度化	■昭37: 社・札幌更生会 (市が設置・運営を業務委託) ■昭37: 宿泊提供施 「札幌あけぼの在」開設 (結核回復者収容施設) ■昭41・救護施設 「変更 定50 定50
3	北海道	①東明寮 ②③社福·帯広 太陽福祉会	90	○前身:簡易宿泊所→更生施設 ○身体、精神、知的等の総合施 ○併設なし ○平均年齢60歳、最高齢93歳 ○平均入所期間15年	
4	*	①函館共働宿泊 所救護部 ②③社福·函館 共働宿泊所	100	<ul><li>○前身:無料宿泊所→更生施設</li><li>○併設なし</li><li>○知約32人、統合失調症35人</li><li>○平均年齡66歳</li></ul>	■明43: 函館無料宿泊所開設 ■大6: 財団法人設立 ■昭27: 社福・函館共働宿泊所へ改組 ■昭22: 更生施設開設 ■昭22: 教護施設と函館共働宿泊所教護部開設 定70
5	北海道	①白石福祉園 ②③社福·札幌 厚生会	100	○前身:小規模宿泊援護事業 ○2人1室が主体 ○併設なし ○平均年齢67歳、障害者9割 で、高年齢で障害者が多い	<ul> <li>■昭29:国体開催、浮浪者対策として小規模宿 治援護事業開始</li> <li>■昭29:教施設「白石福祉園」開設</li> <li>■昭31:付属「白石診療所」開設</li> <li>定30 増築</li> <li>定70 定100 定150</li> </ul>
6	北海道	①静心寮 ②③社福·札幌 厚生会	100	者を収容保護→更生施設	■大元:引取人のいない釈放者の収容保護を開始 ■大14:財・札幌■大化院設立 ■昭28:社福・札幌更生会 ■昭5:授産施設開設(定■昭26:授産施設 ■昭28:更生施設「清心寮」開設 ■昭29:国体開催、浮浪者対策として桑園分寮を開設 ■昭31:桑園分寮閉鎖
7	北海道	①函館厚生院高 丘寮 ②③社福·函館 厚生院	120	○前身、併設なし ○平均年齢66歳、平均入所期間 ○知障5割、重複3割、重度者多	
8	北海道	①明和園 ②③社福·函館 市民生事業協会		○前身: 更生施設、併設なし ○平均年齢男61歳、女67歳 ○障害者中心、精神32人	■昭25: 市設置・社福・函館市民生事業協会受託 ■昭33: 社福法人に設置・運 ■昭41: 新築・移転 ■昭25: 更生施設「函館民生寮」開設 定130 定100
9	青森県	①まことホーム ②③社福・至誠 会	120	○前身なし ○法人内に教護施設あり ○障害者中心、重度化 ○平均入所期間21年 ○平均年齢62歳、高齢化 ○要介護者の増加	■昭35 財・済減会が主体となり社福 至誠会設立 ■昭35 教権施設「十和田 教護院」開設 定30 定70 定100 ■昭40:定130、 うち分院30を設立 定190、うち分院90

年 表				
 年 表			(■平成)	2000年代
67 68 69 70 71	1 72 73 74 75 76 77 7	8 79 80 81 82 83 84 85 86 87 8	8 89 90 91 92 93 94 95 9	6 97 98 99 0 1 2 3 4 5 6
42 43 44 45 46	6 47 48 49 50 51 52 5	3 54 55 56 57 58 59 60 61 62 6	3 1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
 [ [ [ [ [	1		-1 -1 -1 -1 -1 -1 -1	
■昭42:救護施訓	設に変更			
- PH 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				■ 亚44、金6等
	■昭47:増築			■平11:新築
定130	定200			定160
			-	
			定100	
	■昭47:公設公営			■平12:社福法人へ設
	■昭47:救護施設「東明	寮」開設		置・運営を移管
				■平15:新
	<b></b>			築、移転
	定100	定80		来、物料
■昭44:和	多転			
定100				
			新築・移	运
			新築・移動	瓦
			新築·移 定100	<u> </u>
				Ta T
				in the second se
				<u> </u>
				in the second se
			定100	
		(n++ .888n.	定100 ■平3:「清和寮』[■	I平8: 老人・身障のデイサービスセン
	1昭46:一時宿泊施設「清		定100 ■平3:「清和寮』[■	I平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設
	1昭46:一時宿泊施設「清報		定100 ■平3:「清和寮』[■	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一件設 ■平10:ホームレス緊急一時入
■昭42:事業再開			定100 ■平3:「清和寮』[■	I平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再開			定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一件設 ■平10:ホームレス緊急一時入
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	罪■昭47:救護施設に変動		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	票■昭47:救護施設に変態定100	更 	定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	票■昭47:救護施設に変態定100		定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	票■昭47:救護施設に変態定100	更 	定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	票■昭47:救護施設に変態定100	更 	定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	票■昭47:救護施設に変態定100	更 	定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再原 移転・新築	票■昭47:救護施設に変態定100	更 	定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 E止、救護施設「明和園」開設	定100 ■平3:「清和寮」 ■ 夕	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「 ●	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 E止、救護施設「明和園」開設	定100 ■平3:「清和寮」「 ●	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「 ●	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「 ●	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始
■昭42:事業再 移転・新築 定100	票 ■昭47: 救護施設に変 定100 ■昭48: 更生施設廃 15:分院が緊急救護施設!	更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定100 ■平3:「清和寮」「	1平8: 老人・身障のデイサービスセン 一併設 ■平10:ホームレス緊急一時入 所受入れ開始

定250、うち分院130

			I																	_		
	都道	①施設名 ②設置主体	定	施設の特徴等	それ	15	900年		2 49 5	50 51	52	53 5	4 55	56	57 58	59	60 61	62 63	64 65	66		_
	府県	③運営主体	眞	(調査結果からポイント抜粋)	以前	_		22 23		25 26		28 2			32 33		35 36		39 40			_
10	青森県	①誠幸園 ②③社福·至誠 会	150	○救護施設の分院として開設 ○前身:緊急救護施設 ○併設:身障デイ ○精神障害、重複障害がほとん ○65歳以上が4割 ○要身体介護者が増加	んど												となりれ ■昭35 救護院 ■昭 「まこ	t福・3 :救護 」開設 40:現	在の救 -ム」分 救急救	设立	開設	
11	青森県	①白鳥ホーム ②③社福·青森 県玉葉会	130	○前身、併設なし ○地域交流ホームを地域開放 ○障害者中心 ○平均年齢62歳、平均利用期間		8年											<b>■</b> B	238:素 一ム」	枚護施記 引設	玉葉会 设「白鳥 定100		
12	岩手県	①岩手県立好地荘 ②岩手県 ③社福·岩手県 社会福祉事業団	70	○前身なし ○精障・知障グループホーム併 ○精障、知障中心 ○平均年齢61歳	設												として目			救護施	設	
13	岩手県	①岩手県立松山 莊 ②岩手県 ③社福·岩手県 社会福祉事業団	100	<ul><li>○前身なし、知障施設の補完的</li><li>○知障グループホーム、保護施設通所事業、共同生活ホーム他併設</li><li>○平均年齢62歳</li><li>○精障を有する利用者が増加6</li><li>○短期入所者と長期入所者の前</li></ul>	64%	6																
14	宮城県	①宮城県太白荘 ②宮城県 ③社福·宮城県 社会福祉協議会	100	○前身なし ○知障居宅介護等事業併設 ○平均年齢62歳、平均入所期間 ○重複障害46人	間20	:0年												設とし	県営の て開設			
15	宮城県	①東山荘 ②③社福·国見 会	76	<ul><li>○前身:矯正施設</li><li>○特養、デイサービス他併設</li><li>○平均入所期間20年</li><li>○知障45%、精障22%、近年の</li></ul>					設「東: が多し		<b>於学</b> 院	ŧ.								国見会 施設東		
16	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	①玉葉荘 ②③社福·秋田 県厚生協会	150	○前身、併設なし ○法人内、特養、身障療護、知 障児施設、ケアハウス他あり ○平均年齢60歳、高齢化 ○知障が多いのが特徴 ○近年の入所者は精障が増加		向										i	■昭37 ■昭37 ■昭37 ■昭:	:社福 :「つつ 39:秋 護施討	・秋田県 じヶ丘 田県社	会の設工業会ホーム。会福祉在」へは	へ移管 」設立 事業	E <sub>AR</sub>
17	田	①ひばりが丘ホ ーム ②③社福·秋田 県民生協会	55	○前身:更生施設、併設なし ○合併障害が多く、高齢化、重 ○平均年齢60歳	度化	化																
18	山形県	①紅花ホーム ②③社福·山形 県玉葉会	130	○前身なし、手をつなぐ親の会 の要望の訴えを背景に開設													定1		紅花木	一ム」	朝所	
19	山形県	①山形県立泉荘 ②山形県 ③社福·山形県 社会福祉事業団	80	○前身なし、教急教護施設とし ○精障グループホーム、教護施 ○地域福祉の拠点として事業 ○平均年齢59歳、平均入所期間 ○統合失調症84%	施設 展開	居宅	宅生活 日中活				自事	業)実	施				立緊急 ■昭:	救護旅 39:緊 一般救	設泉報 急救護	)ための E」開設 施設 ・へ変更		
20		①山形県立みやま荘 ②山形県 ③社福・山形県 社会福祉事業団	100	○前身なし、精障入院者の退院後の受け皿として(中間施設的運用) の精障・知障地域生活支援事業 ○平均年齢57歳、平均入所期間 ○精障95人	業併																	

年 表						
				■平成)		000年代
67 68 69 70 71 72 73	74 75 76 77 78 79 80 81 8	2 83 84 85	86 87 88 8	9 90 91 92 9	3 94 95 96 97 98 99 (	0 1 2 3 4 5 6
42 43 44 45 46 47 48	49 50 51 52 53 54 55 56 5	7 58 59 60	61 62 63	1 2 3 4	5 6 7 8 9 10 11 12	2 13 14 15 16 17 18
■昭45:分離	独立					
定140	定150					
	4	全面改築				
		出以未				
定120		定130				
足120		足130				
	■昭51:運営を岩手県社	计会短补事業	田仁季託			平18:県立民営から
	=-10· Æ 10·21 / N 1	工具旧位于不				全民営化、岩手県社
Last Arter					会	:福祉事業団の設置、
增築					運	営となる予定
定70						
	때 40 산년 비로비산스턴센츠	* - 47 * -	+L=±+-	=n. l. 1 -= 88=n.	■ T-10 OUV/6	レープホーム) 開設
-	昭48:社福·岩手県社会福祉事	来団に 栓呂妥	: 計。	設として開設		
						能利用事業開始、GHB
					■平14:共同生活	舌ホーム、保護施設通
					所事業他実施	
					= T45 # 0 # 5	3 + X + 0   U = 10 <
						目生活をGHに移行
定	50 定100				■平17:改築(~	·■平19)
-						■平13:県福祉事業
						■十13. 朱価恒事業 団に運営委託
増築						
定100						■平17:県社
						協へ運営委 託
						Τñ
	改築			増築	■平9:特養	を隣地に設立
	定50			定76		
■昭45:社福	<ul><li>秋田県更生協会へ移管</li></ul>					
増築				増築		
定130				定150		
£100				Æ100		
	■昭55:	社福·秋田厚:	生協会から社	t福·秋田県民	生協会へ移管	
■昭43: 更生施設「勢	受生団■昭50:改称「大野台ひばり	りが丘ホーム	」から「ひばり	リヶ丘ホーム」へ	· 增改築	
	定50			_	定55	
	2				72	
	增築					■平15:全面改
	定130					
	~					
■昭4	7:社福·山形県社会福祉事業団	一へ運営を移り	管			
	25	築				
	, t	≧80				
■昭45.救誰	施設「みやま荘」開設				■平6:精神障害者生活	援助事業、共同住
	ル形県社会福祉事業団が受託総	<b>8</b> 世			宅、地域作業所、知的降	章害者居宅生活支援
	IJルボ社云幅性尹未凶か <b></b> 支託約	±A			事業を開始	
定100						

			施	設の概要									
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	それ以前 20	_				55 56 57 30 31 32	-	60 61 62 63 64 65 0 35 36 37 38 39 40	66
21	福島県	①郡山せいわ園 ②③社福·郡山 清和救護園	80	○前身:収容救護所、併設なし ○3障害、重複障害がほとんど ○平均年齢62歳、高齢化 ○平均入所期間22年、長期化		■昭						山支部「郡山収容救護」 へ設置、運営を移管 移転 定50	所」開設
22		①福島県喜多方 しののめ荘 ②③福島県	50	○前身:救護院、併設なし ○平均年齢62歳、平均入所期間 ○知障39人、精神26人	22年				■昭28: 定30	公立救討	護院とし	て開設 定80	
23	福島県	①矢吹緑風園 ②③社福·矢吹 救護院天風寮	50	○前身、併設なし ○障害の種類・程度は多種多様 ○年齢層も30~80代まで								■昭36:町立 ■昭36:「矢吹救護 天風寮」開設へ	饒
24		①福島県浪江ひまわり荘 ②福島県 ③社福・福島県 社会福祉事業団	100	○前身、併設なし ○平均年齢63歳、平均入所期間 ○近年は、脳血管疾患後遺 症、身障、高次脳機能障害、身 障、精障回復途上者がほとんど	]22年								
25	福島県	①福島県からま つ荘 ②福島県 ③社福・福島県 社会福祉事業団	150	○前身なし、救護施設、身障更生、身障療護、知障更生、特を等、併設施設多数の総合福祉施設 ○平均年齢59歳、平均入所期間 ○知障116人、要介護者104人	]22年								
26	福島県	①やしおみ荘 ②③社福・誠心 会	80	○前身、併設なし、複合障害者で ○50歳以上90%、知障40%、知 ○高齢化、重度化、有病者の増	障精神			る必要あり	J				
27	茨城県	①救護施設ナザレ園 ②③社福・ナザ レ園	90	<ul><li>○前身なし、低所得、無所得の神 ○養護老人・盲老人ホーム、特別 ○精神科からの入所者が半数以</li></ul>	色、介	保居宅	事業併						
28		①救護施設長生 園 ②③社福·北養会	50	<ul><li>○前身なし、介護老人福祉施設</li><li>○平均年齢60歳、平均入所期間</li><li>○7割が精障をもつ</li></ul>				接交流あり	リ■昭28: 定30	県立救記 増築 定70	<b>態施設</b> Г	長生園」開設 定100	
29		①鹿島更生園救護寮 ②③社福·鹿島 更生園	100	○前身:結核療養所 ○併設:知障更生提護寮、知 障短期入所、知障相談支援事 業 ○医療と福祉事業の実践の場 ○近年、精神病院からの長期入 ○年齢は60歳前後が中心	院者の	の入所	依頼増		(結本	该療養所		3: 救護施設開設 336: 緊急救護事業開始 ■昭33: 緊急救護事 ■昭33: 緊急救護 救護施設の取扱 ■昭33: 知的障害 援護寮開設にとも 定100 定100	業の定100 関取扱い廃止、 いとなる 諸番更生施設
30	1-6	①慈翠館 ②③社福·滴翠 会	70	○前身なし、特老、デイ、養護老 ○平均年齢60歳、平均入所期間 ○知障33%、精障26%、重複38	13年	-ム併	設						
31	栃木県	①鳴鶴寮 ②③社福·鳩巣 会	150	○前身なし、知障児施設、知障 ○60歳以上78%、平均入所期間 ○長期入所化、高齢化、重度化 ○近年、高齢者、脳卒中後遺症	20年 、重複	以上54 [障害/	4% が多い	所多い		■昭3 定40	1:栃木	県唯一の救護施設とし <sup>*</sup> 増築 定70	て開設
32	群馬県	①妙義白雲寮 ②③妙義町	80	○前身、併設なし ○精障が多いが、知障、身障、 病弱、生活障害等各種障害者 が入所							■昭3	5:緊急救護施設として ■昭37:救護施設とな 定50	
33	群馬県	①緑荘 ②③社福·緑会	100	○前身・精神病院あり、退院者の ○特老併設 ○近年、生活習慣病による障害								■昭40:精神病経営のための中間施設。 定50	として開設

年 表			(■亚出)		2000年4
land and and and		de la	(■平成)		2000年代
67 68 69 70		8 79 80 81 82 83 84 8			98 99 0 1 2 3 4 5 6
42 43 44 45	46 47 48 49 50 51 52 5	3 54 55 56 57 58 59	60 61 62 63 1 2	3 4 5 6 7 8 9	10 11 12 13 14 15 16 17 18
	■昭46:改称「郡山市清和			■平5:改称「郡山	
		■昭53:社·郡山清和救護	園へ設置・運営を移管	■平4:高齢者対象在	宅訪問給食サービス、児童対象
				定80	
				■平4:「福島県喜多7	fしののめ狂」に改称
				移転·改築	
	定50				
	■ 122.40· 設置 〔	<b>軍営主体を、社福・矢吹</b> 救	T 推院 王 国 客 に 我 答		
	■ 四年3. 改臣、8	三日工 仲で、江田・人 外の	成別人風景に砂日		■平11:改称「矢吹緑風園」へ
					■十二、以称「大吹称風風」へ
	■昭46:「福島県浪江救護	院  として開設		_ <u>_</u> <u>_</u>	F9:移転·改築
	■昭49:福島県	総合社会福祉施設太陽の	の国の3番目の施設とし	て開所	
	定150				
	72				
		■昭55:複合障害	者のため救護施設「やし	おみ荘」開設	
		■昭58:	作業室兼機能訓練室	设置	
			E80		
■昭42:低所行	得、無所得の視覚障害者の	ための救護施設「ナザレ	園」開設		
増築					■平14:寮舎建
定60 定90					替え
			■昭60:特老と統合、改	· 我「苯基甲 - 三 - 二 - 二	■平16:改称「長生園」
			■昭60:特老と統合、改	· 朴· 次城県立長生園」	■平16:改称 長生園」 ■平16:社福・北養会に
		<b>文</b> 築			設置、運営を移管
	疋	<b>E</b> 50			WEL ZEL CIVE
-					
		■昭53:公立救護施設の	建て替え・定減による、	行政からの要請で開設	
	増築	増築	増築		
	定113	定120	定150		
				. 49 km . 34 95	
			■ 平2	2:移転•改築	
	定80				
	.===				
arte a -	-				
定60	定100				
定70					

г	Г		施	設の概要										
	都	①施設名				1900年	代							
	道府	②設置主体	定昌	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	れい	45 46	47 48 49	50 51	52 53	54 55	56 57 58 59	60 61 62	63 64 65	66
	県	③運営主体	^	(間互相大なられて)版件)	以前	20 21	22 23 24	25 26	27 28	29 30	31 32 33 34	35 36 37	38 39 40	41
34	群	①太陽の家	50											
	馬県	②③社福·同仁												
	宗	会												
35	埼	①育心寮	252	○並良な! 杜本 切除事件 #	ū a≐c ≇		○本国/#=	. ■ Π7] o	. 肚. 本	.r. △=n ·	÷			
00	玉	②③社福·育心	202	<ul><li>○前身なし、特老、知障更生、担</li><li>○平均年齢65歳、平均入所期間</li></ul>			1. 月風計	文■昭公			ュ 育心会に組織	杰市		
	県	会		○中均年m65歳、平均入所期II ○知障53%、重複28%	1] Z / ±	4		定40	■昭27	: 十上十亩。	月心云に祖称	炎史		
				〇加降3370、至後2070				Æ40						
36		①羽生園	104	〇前身:精神病院経営の財団、										
		②③社福·西熊		〇平均年齡65歳、平均入所期間	月17年 -	ŧ								
	.,.	会		○知障45%、精障45%										
37	千	①千葉県松風園	100	〇前身、併設なし									■昭38:塡	県立の救
	葉	23千葉県		〇平均年齡61歳、平均入所期間	間13:	年							護施設と	して開設
	県			〇精障34%、知障30%、重複18	1%								定50	
				〇近年、脳卒中後遺症が多く罹	病率	増、障	害の重度	化、重构	化					
38	<b></b>	①厚生園	gs.	○前身、併設なし(入所者自治会	全級。	歩うき	はなさに	新加上:	な記せ口	)	m n71	34∶社福・	事際会記せ	7
١	葉	① 学士國 ② ③ 社福·善隣	"	〇平均年齢60歳、入所期間20年			<b>ペ</b> 又 川	刘龙州	世版のグ	,		34:杜倫•1 34:救護施		
	県	会		〇重複76%、最重度、重度が手			78%					34. 秋暖ル 0 定80	∞'牙工□	NI INI DX
L	Ļ		L.								·			
39		①房総平和園	75	○前身、併設なし、精障の救急	救護	施設と	して開設					:精神障害		
	集	②③大網白里町		〇知障65%、重複が多い							可工業	急救護施	ほとし (開 ): 緊急救証	
				〇平均入所期間25年									救護施設	
				○障害の重度化、高齢化								定45		
											定30	定75		
40	千	①千葉県救護盲	50	○前身なし、盲養護老人ホーム	/±=0.									
10		老人施設猿田荘	"	○ fi f 20~80代、入所期間30年齢20~80代、入所期間30年										
	県	②千葉県		〇身障、身障との重複が多い	トル- 	LOBI								
		③社福·恩賜財		〇高齢化、重度化										
41	_	団済生会			_									
41		①成田市愛光園 ②③成田市	50	○前身、併設なし、精神病院に			している	重度者σ	対応の	必要がる	あり			
	県	23000円		<ul><li>○年齢40~70代、平均入所期間</li><li>○精障12人、重複26人</li></ul>	∏16≏ 	#								
42		①光の家神愛園	80				(の宿泊、							
		②③社福·東京		〇盲人ホーム、身障更生・授産 併設		■戦後	:傷痍軍。							
		光の家						■昭2	5:財団2		、更生施設と			
				〇平均年齡63歳、平均入所期間	月18⊈ ■	ŧ				■昭	30:救護施設	に変更		
				〇盲重複障害8割				<b>—</b>		-	移転		<b>—</b>	
				○重度身障が9割				定22		定42			定126	
L	L		L		L						定7	۷		
43		①黎明寮	100	O前身:収容保護事業→更生		■昭20	:施設団体	本社会事	業厚生	会館を記	<sub></sub>			
		②③社福·黎明		施設 〇救護施設、知障更生·授産			<b>■</b> 077.00 · F	H. 同产	△俞太哥	l÷/∎⊓	召27∶社福・黎□	明合にから	B)	
	цÞ	会		(通所)、特老、老健、診療所、							827: 在福·黎 開始、診療所[		11/	
				有料老人ホーム併設			■ PDZZ:				<sub>刑妇、砂烷門</sub> 澄水園」開設	лэдХ		
								ш и			湿水圖」用設 [生施設「澄水	園 (の一部	を救護施:	設に変更
				〇平均年齢60歳、平均入所期間	I   144	Œ			_		: 土心改· 短小 ■昭32: 救護b			
				〇 1 5 7 8 1 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	Ĭ							10:救護施		
											定88		增築	
44	亩	①あかつき	195	〇前白 双角 排进体訊 1 1 7 円	n. 4	# th #= 1	ウハサム・	Ah a Reh≓	* • O-1	rt	■ 071 0.4 . d. 7	7 士 の #===	+tr≘n.r≤∞ n	中央。
		()めかつき ②③社福·黎明	190	○前身:緊急救護施設として開	ιΣ、≭ <b> </b>	有仲病	元の任会	的人院和	一への対	心	■昭34:小平の分室として			H.京.
1	都	会 会 会		○保護施設通所事業併設 ○特神病院退院者Q割							27万主にし		緊急救護	施設
1	1			○精神病院退院者9割 ○統合失調症8割、精障が96%									き」に改称	
												増築		
				○平均年齢60歳 平均 1 所##見	月10年	Œ						H M		
				〇平均年齢60歳、平均入所期間 〇二二10年で56人が社会復帰	間10⊈ ┃	ŧ						増築		
				○平均年齢60歳、平均入所期間 ○ここ10年で56人が社会復帰	<b>月10</b> 全	ŧ						3 定163		築
					∏10 <b></b> 4	ŧ						1000		築 206

年 表	(■平成)	2000	年代
	87 88 89 90 91 92 93		1 2 3 4 5 6
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61	62 63 1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12 1	3 14 15 16 17 18
定172 定252			
■昭46:精神病院を経営する財団法人が救護施設を開言	<b>ў</b>		
		全面改築	
定50 定104			
定100			
Æ100			
移転∙新築			
定85			
■昭47:千葉県が設置、社・済生会が受託し、救護施	設開催、同時に養護(盲)	老人施設も県が設置、同会	が受託
定50			
■昭55: 市が開設			
定50			
■昭49:救護施設の一部を授産施設に転換			
■昭54: 救護施設の一部を	更生援護施設に転換	改築	
定131 定111 定68 定147		定80	
AC 197			
■昭43:北区の救護施設「澄水園」が知的障害者更生施設に転換し		、救護施設「黎明寮」復活	
改築	改築		
			■平14:救護施
	■平成3:	救護施設通所事業開始	■十14: 秋暖胞
			設通所事業から
■昭48:緊急救護施設特例廃止、一般救護となる 改築	)	■平6:居室2人部屋へ	保護施設通所事
<b>4</b> /*		など改装	業に制度変更、 地域生活支援棟
定209	定197	定195	を新設

			旃	設の概要																	
	都	①施設名			そ	19004	年代														
	道府	②設置主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	れ	45 46	6 47 48	49 50	51 5	2 53	54	55 56	57	58 59	60 6	1 62	63	64 65	66		
	県	③運営主体	α	(副国和末からハインド放件)	前	20 21	1 22 23	24 25	26 2	7 28	29	30 31	32	33 34	35 3	6 37	38	39 40	41		
45	東京都	①くるめ園 ②③社福・まりも 会	50	○前身:重度障害者収容保護施 ○平均年齢61歳、平均入所期間 ○脳性まひ、脳血管障害等の後	]16	年		h ごわっ	24m							施設(	無認	害者(可)開	服設		
		4		○障害の重度化、高齢化による							ĘIJ					「東	337 京久	t 救護 、留米		設	
																定5	0				
46	京奴	①昭島荘 ②③社福·恩賜 財団東京都同胞		○前身:軍人援護会、戦災援護 ○併設なし ○全員が有障害者	<b>■</b> Ĭ		軍人援討  昭21:原				:社	福•恩			[同胞] :老人;			# <i>#</i> ##	· 周の		
		接護会		<ul><li>○ 工気が 内は日 日</li><li>○ 入所期間の長期化による高齢</li></ul>	 유사	舌座	11								用して			100	, 650		
		100.00		<ul><li>○近年、精障と中途障害の入所</li></ul>			10							新築					増築	Ē	
				OZ TORFETZFEOVO	ĺ				定	≧30				定60					定10	00	
47	京	①光華寮 ②③社福·多摩 養育園	86	〇前身:生保養老院 〇診療所、知障更生、軽費老人 〇平均年齡65歳、精障34%、知					、保育	所併言	設				■昭:営のご	有料を 35:開	《人z 設				
				〇年々、精障の入所増											定42		増築				
L			L		L										止42		定62				
48	京奴	①村山荘 ②③社福·村山 苑	100	○前身:保護施設 ○施設独自の通所事業併設 ○平均年齢64歳、平均入所期間 ○精障3割、知障2割、重複2割 ○年々、重度化			昭21:貝	才•明照							と■昭:	35:社	福·「 :救! 定96	「村山 護施討	苑」と	なる 山荘」[	開設
49	東	①さつき荘	50	○前身、併設なし																	_
		②③社福·村山 苑		○3障害以外に、生活障害、対, ○高齢化、重度化による、老人;								多岐0	入所	i者							
50	京報	①優仁ホーム ②③社福·アゼ リヤ会	100	○前身: 更生施設→宿泊提供施 ○養護老人ホーム、特老、居宅 ○平均年前50歳、知障9割、近 ○生活習慣病の悪化、認知症 発症、身体機能低下等、要介 護度が高まる	介證	雙支援		設	<b>■</b> F	召27 : 春	部が.	更生加	<b>施設</b> 「		■昭35 こ変更 翌年老 ■ 開	:「塩 、在戸 :人ホ- 昭38: 昭38: 福·ச	崎のム護 社かに	」は宿 老人オ は移 態施設 i・アセ	泊提		設、
51	京	①救世軍自省館 ②③社福·救世 軍社会事業団	50	○前身、併設なし(アルコール依	存:	対応と	して開言	殳)													
52		①平塚ふじみ園 ②神奈川県 ③社福・神奈川 県同胞援護会	180	○保護施設通所事業、救護施記 ○地域に「友の会」(会員345)あ ○平均年齢60歳以上、高齢化		所者等	自立生	活援助	]事業信	并設					り「平± ■昭:	冢ふじ	み園		少置さ	設が併 れ移動 転)	
	l			〇平均入所期間8年以上	L,										定100	-					
				○精障137人と最多、無障害・無	(疾)	悪は2/	人のみ									150					
53	抽	①天神寮	56	〇入所者すべて精神障害者																	
33		②横浜市 ③社福·横浜社 会福祉協会	50	<b>〇人が右りへ</b> と相神障害有																	
54	神	①浦舟園	124	○35人オムツ使用者	Н																
		②横浜市 ③社福·横浜社 会福祉協会		〇重度化																	
1	l																				

年 表					
			(■平成)	2000年代	
	9 50 51 52 53 54 55		86 87 88 89 90 91 92 93 61 62 63 1 2 3 4 5		3 4 5 6 15 16 17 18
42 43 44 45 46 47 48 4	9 50 51 52 53 54 55	56 57 58 59 60	51 62 63 1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18
			■四00「本言なの以	/ 用 . 4. 2 「 / 7 は 用 . l = 7k 4/5	
			移転	(園」から「くるめ園」に改称	
			19 #A		
		A=1-#			
		全面改築			
	■昭52・入所考	の一部を知的暗雪	害者更生施設へ配置換え		
増築	定82	-> HAG VHU JEE	」 1 人工地区 一电巨沃人		
定180	定160		定86		
定130 定144	定115	定100			
2	定108	,2			
		■昭57:開設			
				■平11:全面	女 築
					,,,,,
	■ D7150 88=0.				
	■昭52:開設				
				人デイサービス、短期入所事	
			未、人冶"	ナービス、救護施設通所事業	
				■平11:入浴サービス終了	
増築			新築	■平11. ス/2 リーレス終 ] ■平13: 老人デイサービス修	7
定170			定180	■平13: 救護施設退所者等	
<del></del>				■平14:保護施設通所事	
					■平16:
					■平16: 建て替
					え・仮移
					転
					■平16: 建て替
					え・仮移
					転

	Г		施	設の概要		
	都	①施設名			そ 1900年代	_
	道府	②設置主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	れ 以 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	58 59 60 61 62 63 64 65 66
	県	③運営主体	Ŗ	(副国和末からハインド放件)	前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	33 34 35 36 37 38 39 40 41
55	神	①岡野福祉会館	130	○前身:宿泊所→更生施設	■昭22:勤労者援護対策として岡野宿泊	所開設
	奈川	23社福·神奈		〇法人が16施設、介保13事業を	· 上実施 ■昭27:更生施設岡野	予福祉会館開設(県委託・定160)
	川県	川県同胞援護会		〇平均年齢63歳、精障9割		
				<ul><li>〇入所者の固定化、重複重度(</li></ul>	比、高齢化	
56	神	①ノーマ・ヴィラ	80	〇前身:宿泊提供施設	■昭25:宿泊提供施設「臨港	苑  を開設
	奈川	ージュ聖風苑		〇知障通所更生、高齢者デイ、	- 居宅介護支援事業併設 ■昭29:神奈川	県福祉協会、宿泊提供施設を
	川県	②③社福·川崎		〇精障7割、開所以来増加	県の委託事業	として開始
		聖風福祉会		○高齢化、重度化、精神以外の	疾病多岐、症状複雑、個別対応のニーズ増	
57		①葵寮	80	○前身:保護施設→更生施設	戦後:救済事業施設「静岡新生園」開始	
	岡県	23社福·葵寮		〇婦人保護施設併設	■昭22:保護施設開始	
	宗			○入所者30~90歳	■昭25:財団「静岡新生園」記	g立、更生施設「静岡新生園」開始
				〇外勤者(自立)から要介護者	■昭27:社福•「静岡新	f生園」へ改組
				まで幅広い入所者層		■昭34:社福法人改称「社福・
						葵寮」、救護施設「葵寮」開設 定50 定70
58	静岡	①清風寮	100	〇前身:結核保護対策	■昭25:結核後保護対策とし	
	iB.	②③社福·天竜 厚生会		〇併設なし(敷地内診療所あり)	■昭27・社福法人に改組 I	団 ■昭36:結核保護から心身障害者援護に運営方針の変更
		174五五		〇平均年齡62歳、精障6割		■昭37:救護施設「清風寮」開設
				〇近年、急速に高齢化、重度化	;	定50 定100
59	静	①静岡市救護所	50	○前身:救護所→保護施設	■明34:救護所を設立	
-	岡	②静岡市	-	〇併設なし(養老ホームと合築)		
	県	③社福·静岡市		〇平均年齡62歳、高齡化	■昭25:生活保護施設となる	
		厚生事業協会		〇3障害が平均的に入所	増築 増築	
					定24 定35 定50	
60	絲	①沼津市立高尾園	90	〇前身:緊急救護施設として開		
UU			00	○別分・系心秋暖肥設として用される。	設、併設なし	■昭36:開設
00	圌	②沼津市	00	〇平均年齡59歳代、平均入所其		
00			00			■昭36:開設 定50
61	岡県 静	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山		〇平均年齡59歳代、平均入所其	明間11年、最長45年 	_ <b></b>
	岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園		○平均年齢59歳代、平均入所其 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 ■田	定50 232:浜松市立救護所となる
	岡県 静	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山		〇平均年齡59歳代、平均入所其 〇精障65%、3障害混合支援 〇前身:一時収容施設(救護所)	期間11年、最長45年 ■大2:救護所開設	定50 232:浜松市立救護所となる
61	岡県 静岡県 静	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖隷厚生園讃	60	○平均年齢59歳代、平均入所其 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 ■田	定50 232:浜松市立教護所となる 0 定50
61	岡県 静岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖隷厚生園讃 栄奈	60	○平均年齢59歳代、平均入所其 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所 ○併設なし ○平均年齢55歳、精障67%	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定30 ■昭21:聖隷保養農園に更生授産施設併設	定50 232:浜松市立教護所となる 0 定50
61	岡県 静岡県 静	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山園 ②③浜松市 ①聖隷厚生園讃 栄奈 ②③社福·聖隷	60	○平均年齢59歳代、平均入所料 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齢55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齢57歳	開間11年、最長45年  ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 ■昭定25 定36  電昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設  載生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄	定50    32: 浜松市立教護所となる 0 定50   次更生保護施設の認可を受ける   1復者のための「聖練更生園」となる ■昭34: 更生施設、定301-変更
61	岡県 静岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖隷厚生園讃 栄奈	60	○平均年齢59歳代、平均入所則 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(教護所 ○併設なし ○平均年齢55歳、精障67% ○所身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齢57歳 ○精障8割、精神病院長期入院	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定30 ■昭21:聖隷保養農園に更生授産施設併設	定50 232:浜松市立教護所となる 0 定50 は、更生保護施設の認可を受ける (後者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定301c変更 ■昭35:「聖練更生園」を
61	岡県 静岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山園 ②③浜松市 ①聖隷厚生園讃 栄奈 ②③社福·聖隷	60	○平均年齢59歳代、平均入所料 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齢55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齢57歳	開間11年、最長45年  ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 ■昭定25 定36  電昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設  載生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄	定50 332:浜松市立教護所となる 0 定50 は、更生保護施設の認可を受ける 1復者のための「聖隷更生園」となる ■昭34:更生施設、定301で変更 ■昭35:「聖隷更生園」と 「聖隷厚生園」と
61	岡県 静岡県	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖隷厚生園讃 茶寮 ②③社福·聖隷 福祉事業団	60	○平均年齢59歳代、平均入所則 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齢55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齢57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○恒常的要身体介護2~3割	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定3 田昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 或生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)	定50 232:浜松市立教護所となる 0 定50 改更生保護施設の認可を受ける (後者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定301c変更 ■昭35:「聖練更生園」を
61	岡県 静岡県 静岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖隸厚生園觀 茶寮 ②③社福·聖隸 福祉事業団 ①浜松市立入野	60	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齡57歲 ○精障8割、精神病院長期入院 ○恒常的要身体介護2~3割	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定3 田昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 或生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)	定50 332:浜松市立教護所となる 0 定50 は、更生保護施設の認可を受ける 1復者のための「聖隷更生園」となる ■昭34:更生施設、定301で変更 ■昭35:「聖隷更生園」と 「聖隷厚生園」と
61	岡県 静岡県 静岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 ②③浜松市 ①聖練厚生園讃樂寮 ②③社福·聖隸 福祉事業団	60	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) の併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地切 ○平均年齡57歲 ○精障8割、精神病院長期入院 ○個常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし他の教慧 の多様な障害(身障、知障、精 ・ホームレス、アルコール依	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定3 田昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 或生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)	定50 332:浜松市立教護所となる 0 定50 は、更生保護施設の認可を受ける 1復者のための「聖隷更生園」となる ■昭34:更生施設、定301で変更 ■昭35:「聖隷更生園」と 「聖隷厚生園」と
61	岡県 静岡県 静岡県 静岡	2沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 ②③浜松市 ①聖隸厚生園讃 ※第 ②③社福·聖隸 福祉事業団 ①浜松市立入野 園 ②浜松市	60	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所 ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齡50歳 ○精障2割、精神病院長期入院 ○恒常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救題 ○多様な障害(身障、知障、精 模症、人口透析、人口肛門、人	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定3 田昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 或生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)	定50 332:浜松市立教護所となる 0 定50 は、更生保護施設の認可を受ける 1復者のための「聖隷更生園」となる ■昭34:更生施設、定301で変更 ■昭35:「聖隷更生園」と 「聖隷厚生園」と
62	岡県 静岡県 静岡県	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖縣厚生園讃楽寮 ②③社福·聖隸福祉事業団 ①浜松市立入野園 ②浜松市 ③社福・三幸会	60	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○平均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○恒常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救題 ○多様な障害(身障、知障,精 院、ホームレス、アルコール依 存症、人口透析、人口肛門、人 格障害等)	開間11年、最長45年  ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 電明 定25 電田21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 電田29: 結核區 者が多い(年平均6人社会復帰)	定50 第32:浜松市立教護所となる の 定50 次、更生保護施設の認可を受ける 「復者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定301変更 ■昭35:「聖練更生園」を 「聖隷厚生園」に改称 定50
62	岡県 静岡県 静岡県	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園②③浜松市 ①聖隸厚生園讃 栄寮 ②③社福·聖隸 福祉事業団 ①浜松市立入野 園②浜松市 ③社福·三幸会 ①慈照園	60	○平均年齡59歳代、平均入所其 ○精障65%。3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歲、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齡57歲 ○精障8割、精神病院長期入院 ○信常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救題 ○多様な障害(身障、知障、精 障、ホームレス、アルコール依 存症、人口透析、人口肛門、人 格障害等) ○前身更生保護事業 更生施設	開間11年、最長45年  ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定3  ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 食生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■施設待機者のための施設)	定50 R32:浜松市立教護所となる の 定50 次、更生保護施設の認可を受ける 日復者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定301変更 ■昭35:「聖練更生園」を 「聖隷厚生園」に改称 定50
62	岡県 静岡県 静岡県 静	2/3/2 2/2 2	60	○平均年齡59歳代、平均入所其 ○精障65%。3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歲、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地均 ○平均年齡57歲 ○精障8割、精神病院長期入院 ○信常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救題 ○多様な障害(身障、知障、精 障、ホームレス、アルコール依 存症、人口透析、人口肛門、人 格障害等) ○前身更生保護事業 更生施設	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定36 ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 成生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■施設待機者のための施設)  ■明43 出獄者更生保護のための「遠州保護会 開 ■大10:「財・遠州仏教積善会」設立	定50  第32:浜松市立教護所となる 0 定50  次、更生保護施設の認可を受ける (後者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定30に変更 ■昭35:「聖練更生園」を 「聖練厚生園」に改称 定50
62	岡県 静岡県 静岡県 静岡県 静岡	②沼津市 ③社福·春風会 ①浜松市立西山 園②③浜松市 ①聖隸厚生園讃 栄寮 ②③社福·聖隸 福祉事業団 ①浜松市立入野 園②浜松市 ③社福·三幸会 ①慈照園	60	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○年均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○恒常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救護 ○多様な障害(身障、知障、精 存症、人口透析、人口肛門、人 格障審等) ○前身。更生保護事業 更生施設 ②銀所者自立生活援助事業、保護施設通所事業件設	開間11年、最長45年  ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可定25  ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設成生活援助事業他併設 ■昭29: 結核区者が多い(年平均6人社会復帰)  ■施設待機者のための施設)  ■明43 出獄者更生保護のための「適州保護会 開 ■大10:「財・適州仏教精善会」設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業	定50  第32:浜松市立教護所となる 0 定50  &、更生保護施設の認可を受ける 1後者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定30に変更 ■昭35:「聖練更生園」と 「聖練厚生園」に改称 定50   請訟 ■大2 改称「遠州積善会 を再開
62	岡県 静岡県 静岡県 静岡県 静岡	2/3/2 2/2 2	60	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) の併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○年均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○有障8割、精神病院長期入院 ○自常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし、他の救題 (本に、人口透析、人口肛門、人 格障3等) の調子生保護事業。更生能設 の調子生保護事業。更生能設 の調所都設通所事業、特設 の場際8割、生活は自立して にあるが人格障書等。支援困難	開間11年、最長45年  ■大2: 教護所開設 ■昭21: 教護施設として認可 定3  ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 食生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■明43 出獄者更生保護のための「遠州保護会 開 ■大10: 「財・遠州仏教積善会」設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 ■昭21: 戦禍によって中止していた事業	定50  第32:浜松市立教護所となる 0 定50  歳、更生保護施設の認可を受ける (後者のための「聖隷更生園」となる ■昭34:更生施設、定30に変更 ■昭35:「聖隷更生園」を 「聖隷厚生園」に改称 定50
62	岡県 静岡県 静岡県 静岡県	②沼津市 ③ 社福·春風会  ① 浜松市 ① 東線 ② ② 東線 ② ② 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ② ② 本華 ③ と 本華 ② ② 本華 ② ② 本華 ② ② 本華 ② ② 本華 ③ と る 本華 ② ② 本華 ○ 本華	60 60 50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○年均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○相障8割、精神病院長期入院 ○恒常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救題 ○多様な障害(身障、知障、精 陳介症、人口起門、人 格障害等) ○前身,更生保護事業更事業、保護施設通所事業、保護施設通所事業、供設なし代の救題 (以下者)	開間11年、最長45年  ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 或生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■跳29: 結核厄 ・	定50  第32:浜松市立教護所となる 0 定50  ② 定50  ② 東生保護施設の認可を受ける ○ 「選替のための「聖練更生園」となる ● 昭34: 更生施設、定301-変更 ● 昭35: 「聖練更生園」と 「聖練厚生園」に改称 定50  ○ 定50  ○ 記録 ● 大2 改称「遠州積善会  を再開  施設「浜松市立慈照園」を建設、 ((財団法人を改組)に委託
62	岡県         静岡県         静岡県         静岡県         新潟	②沼津市 ③社福 春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖練厚生 園 栄 ②3 紙本事業団 ①浜松市立入野 ③ 注稿照園 ② 浜松市 ③ 3 社稿照園 ② 3 社稿 医量 域 仏教 積善会	60 60 50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障地 ○平均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期為於 ○相常的要身体介護2~3割 ○前身なし、併設なし(他の救題 ○多様な障害(身障、知庫, 市人口之析、人口肛門、人 格障害 ○退所教通所事業、要生施設 ○退所教自工生活援助事業、 (受護施設通所事業、 受護施設通所事。 ○11年 (日本) ○11年 (日本)	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定35 ■昭21: 救護施設として認可 定36 ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 逮生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰) ■明43 出獄者更生保護のための「遠州保護会 開 ■大10:「財・遠州仏教積善会]設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 型昭27: 浜松市が更生 社福・遠州仏教積善会	定50    第32:浜松市立教護所となる
62	岡県         静岡県         静岡県         静岡県         新	②沼津市 ③社福 春風会 ①浜松市立西山 ②3浜松市 ①聖隸 ②3浜松市 ①聖隸 ②3社事業 ②3社事業 ②3社事業 ③1浜松市立入野 ②3社藤照園 ③3社藤照園 ③3社藤照園 ②3教積薔会	60 60 50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更整遊所事業、精障地 ○平均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○衛際3割、精神病院長期入院 ○多様な障害(身障、知障成 行症。等) ○多様な障害(身障、知障成 行症。等) ○動身なし、併設なし他の教護 (表質、力工工門、人 格障害等) ○動身な上の動力、一口工門、人 格障害等) ○前身 更生保護事業 更生施設 ○退所者自立して 「保護施造所事業活は自立して 「大一」なが、場際書 で、力は、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 定36 ■昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設 成生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■時43 出獄者更生保護のための「遠州保護会 開 ■大10:「財・遠州仏教積善会」設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 ■昭21: 浜松市が更生 社福・遠州仏教積善会	定50  ②32:浜松市立教護所となる 0 定50  ②表、更生保護施設の認可を受ける (後者のための「聖隷更生園」となる ■昭34:更生施設、定30に変更 ■昭35:「聖隷更生園」を 「聖隷厚生園」に改称 定50  ③説 ■大2 改称「遠州積善会  を再開 ・施設「浜松市立慈照園」を建設、 (財団法人を改組)に委託 ■昭34: 社福・かしわ荘設立 ■昭34: 「かしわ荘」開設
62	岡県         静岡県         静岡県         静岡県         新潟	②沼津市 ③社福 春風会 ①浜松市立西山 園 ②③浜松市 ①聖練厚生 園 栄 ②3 紙本事業団 ①浜松市立入野 ③ 注稿照園 ② 浜松市 ③ 3 社稿照園 ② 3 社稿 医量 域 仏教 積善会	60 60 50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更整遊所事業、精障地 ○平均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○衛際3割、精神病院長期入院 ○多様な障害(身障、知障成 行症。等) ○多様な障害(身障、知障成 行症。等) ○動身なし、併設なし他の教護 (表質、力工工門、人 格障害等) ○動身な上の動力、一口工門、人 格障害等) ○前身 更生保護事業 更生施設 ○退所者自立して 「保護施造所事業活は自立して 「大一」なが、場際書 で、力は、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 □昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設供設成生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■昨日 1 世界 1 世	定50    第32:浜松市立教護所となる
61 62 63	岡県 静岡県 静岡県 静岡県 新潟県	②沼津市 ③ 社福・春風会 ① 浜松市 ① 里線 ② ③ 浜松 市 ① 里線 ② ③ 海本 電型 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更性施設 ○保護施設通所事業、精障地 ○平均年齡57歲 ○精障8割、精神病院長期入院 ○多様な障害3。 ○多様な障害,身障、知障,核 存症、人口透析、人口肛門、人 格障害等) ○現所書態透通所事業、更生施設 (理)、ホームレ表析、人口肛門、人 格障害等) ○相等,也是任業生活援助事業、 保護施設通所事業、行題的 不達定人也透析、人口肛門、人 格障害等, ○相等,可要身体介護2~3割 ○前身,正生保護事業 更生施設 ○規門表別所書等, ○相等,更生保護事業 (程)施設通所事業、 保護施設通所事業、 保護施設通所事業、 保護施設通所事業、 (現) ○相等,便設なし(心身障害者) ○平均年龄の歳,65歳以上4割 ○平均年前の課。23年 ○平均年前の課。24年 ○平均入所期間23年、40年以」 ○知障・重複含む186人、最近に	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定25 □昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設供設成生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■昨日 1 世界 1 世	定50  第32:浜松市立教護所となる 0 定50  2、更生保護施設の認可を受ける 1後者のための「聖練更生園」となる ■昭34:更生施設、定301で変更 ■昭35:「聖練更生園」を 「聖練厚生園」に改称 定50  1設 ■大2 改称「遠州積善会  を再開 施設「浜松市立慈照園」を建設、 を(財団法人を改組)に委託 ■昭34:社福・かしわ荘設立 ■昭34: だかしわ荘 別報設定70 定82
62	岡県 静岡県 静岡県 静岡県 新潟県 新潟	②沼津市 ③ 社福 春風会 ① (八浜松市立西山 園 ② (3) 浜松市 ① (1) 聖練厚生 園 栄 (2) 第 会 (1) 2 報 報 で ① (2) 3 浜松市 三 型 (2) 3 X 報 福 園 ② (3) X 報 福 語 ② (3) X 報 福 語 ② (3) X 報 福 語 ② (3) X 報 福 書 会 ② (3) X 報 福 都 書 条 (4) X 3 X 4 和 第 名 (5) X 5 X 5 X 6 X 6 X 6 X 6 X 6 X 6 X 6 X 6	50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○年均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○経護施設通所事業、精障地均 ○平均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○多様な障害(身障、知障、核 任存症、人口近析、人口肛門、人 格障害等) ○前身。更生保護事業 更事業 保護施設通所事業併設 ○経療法通所事業併設 ○多様な障害等。 ○前身なし、併設なし(他の教題 (根障)等。 (根障)等。 (場下)的事,生活は自立して 好一人之が、人口配 (場下)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可定25 □昭21: 聖隷保養農園に更生授産施設併設成生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 者が多い(年平均6人社会復帰)  ■助43 出獄者更生保護のための「適州保護会 開 ■大10:「財・適州仏教積善会」設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業日昭22: 張松市が更生社福・遠州仏教積善会	定50    232: 浜松市立教護所となる   250
61 62 63	岡県 静岡県 静岡県 静岡県 新潟県 新潟県	②3 社福・春風会 ① (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	50	○平均年齡59歳代、平均入所列 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡53歲、精障67% ○前身:更生施設 ○保護施設通所事業、精障49 ○平均年齡57歲。 ○相障8割、精神病院長期3 ○相障8割、精神病院長期3 ○相管8割、精神病院長期3 ○間常的要身体、如障,和 (地の教題) 一部分配。 一部分配。 ○連次が、人口肛門人、 松陰害等。 ○退所後自立生活援助事業、 保護施設通所。生活は自立生活援助 原、ホームレス、アルコー門人、 秘障害等。 ○退所第自由中華、 受護施設通所。生活は自立して 以るが後期。 ○時身、併設なし(心身障害者的 ○平均入所期間23年、40年以上 ○知障・重複含む186人、最近に ○可身、併設なし、 ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可身、所期間23年、40年以上 ○可身、併設なし ○可身、併設なし ○可り入所期間23年、40年以上 ○可り入所期間23年、40年以上 ○可り入所期間23年、40年以上 ○可身、併設なし	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定3 ■昭21: 救護施設として認可 定3 ■田21: 救護施設として認可 定3  ■田21: 東韓保養農園に更生授産施設併設 建生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 潜が多い(年平均6人社会復帰)  ■明43 出獄者更生保護のための「遠州保護会 開 ■大10: 「財・遠州仏教積善会」設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 国昭22: 戦禍によって中途していた事業 は福・遠州仏教積善会	定50    232: 浜松市立教護所となる   250
61 62 63	岡県 静岡県 静岡県 静岡県 新潟県 新潟県	②沼津市 春風会 ① 沢 福 市 春風会 ① 沢 松 市 市 本	50	○平均年齡59歳代、平均入所判 ○精障65%、3障害混合支援 ○前身:一時収容施設(救護所) ○併設なし ○平均年齡55歳、精障67% ○前身:更生施設 ○年均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○経護施設通所事業、精障地均 ○平均年齡57歳 ○精障8割、精神病院長期入院 ○多様な障害(身障、知障、核 任存症、人口近析、人口肛門、人 格障害等) ○前身。更生保護事業 更事業 保護施設通所事業併設 ○経療法通所事業併設 ○多様な障害等。 ○前身なし、併設なし(他の教題 (根障)等。 (根障)等。 (場下)的事,生活は自立して 好一人之が、人口配 (場下)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時)。 (時	開間11年、最長45年 ■大2: 救護所開設 ■昭21: 救護施設として認可 定3 ■昭21: 救護施設として認可 定3 ■田21: 救護施設として認可 定3  ■田21: 東韓保養農園に更生授産施設併設 建生活援助事業他併設 ■昭29: 結核厄 潜が多い(年平均6人社会復帰)  ■明43 出獄者更生保護のための「遠州保護会 開 ■大10: 「財・遠州仏教積善会」設立 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 ■昭22: 戦禍によって中止していた事業 国昭22: 戦禍によって中途していた事業 は福・遠州仏教積善会	定50  第32: 浜松市立教護所となる 0 定50  念、更生保護施設の認可を受ける (後者のための「聖隷更生園」となる ■昭34: 更生施設、定30に変更 ■昭35: 『聖隷更生園」を 「聖隷厚生園」に改称 定50    記録

年 表					
+ 10		(■平成)		2000年	代
67 68 69 70 71 72 73 74 75 7	6 77 78 79 80 81 82 83 84 85	86 87 88 89 90 91	92 93 94 95 96 9	7 98 99 0 1	2 3 4 5 6
42 43 44 45 46 47 48 49 50 5	1 52 53 54 55 56 57 58 59 60	61 62 63 1 2 3	4 5 6 7 8	9 10 11 12 13	14 15 16 17 18
			■平5:県委託廃	企业、神奈川県同	制胞援護会へ移管
				8:救護施設に変	
			定130	)	
					■平成17:川
			<b>=</b> == #\##=	1.88=n.	■平成17:川 崎聖風福祉
			■平5:救護施設 ■平5:市委託事		会へ
			■ 〒5: 甲安託事者、老人のデイ		
			E ( 57 ( )		
	<b>—</b>				TA+-
	定80				移転
		**			
	全面改	<b>び築</b>			
				Ξ	平13:社福•静岡
					厚生事業協会に
				受記	it
移転·新築					平13:養護老人
定50				ホー	-ムと合築
	描述签				■亚14· 社福• 奏
	增改築				■平14:社福·春 風会に委託
	增改築 定80				■平14:社福·春 風会に委託
	定80				■平14:社福·春 風会に委託
	定80 ■昭54: 浜松市立西山園	<b>1</b> となる			■平14:社福·春 風会に委託
定60	定80	しなる			■平14:社福·春 風会に委託
定60	定80 ■昭54:浜松市立西山園 定60		の複合施設「聖隷厦		風会に委託
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山庫 定60 ■昭53: 救護施設「讃栄寮」		の複合施設「聖隷厚		風会に委託 ■平15:精神 障害者地域
定60	定80 ■昭54:浜松市立西山區 定60 ■昭53:教護施設「讃栄寮」 ■昭53:更生施設を廃止	設立(身障療護施設と			風会に委託 ■平15:精神 障害者地域 生活支援セ
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄奈」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ <sup>4</sup>	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神 障害者地域 生活支援語
定60	定80 ■昭54:浜松市立西山區 定60 ■昭53:教護施設「讃栄寮」 ■昭53:更生施設を廃止	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独		生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄奈」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ <sup>4</sup>	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神 障害者地域 生活支援語
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54:浜松市立西山區 定60 ■昭53:教護施設「讃栄奈」 ■昭53:更生施設を廃止 ■昭57:デイ1 ■第57:デイ1	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	独自事業)	生園」として)	風会に委託 ■平15:精神域 生活支援設と 新築移転(複
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(独	は自事業) 折事業の認可受ける	生園」として)	風会に要託 ■平15: 精減 生活を接取 生活を接取 数葉移改改称)
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通序	自自事業) 所事業の認可受ける ■平5: 救護施設	生園」として)	風会に要託 ■平15: 精減 生活を接取 生活を接取 数葉移改改称)
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通序	自自事業) 所事業の認可受ける ■平5: 教護施設 改築	生園」として)	風会に要託 ■平15: 精減 生活を接取 生活を接取 数葉移改改称)
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ4 増築 定50 定60	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通序	自自事業) 所事業の認可受ける ■平5: 救護施設	生園」として)	風会に要託 ■平15: 精減 生活を接取 生活を接取 数葉移改改称)
定60	定80  ■昭54:浜松市立西山原定60  ■昭53:教護施設「韻栄奈」 ■昭53:更生施設を廃止 ■昭57:デイ・増築 定50 定60  ■昭54:開設	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通序	自自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 救護施設 改築 定50	生園」として)	風会に要託 ■平15: 精減 生活を接取 生活を接取 数葉移改改称)
定60	定80  ■昭54:浜松市立西山原定60  ■昭53:教護施設「韻栄奈」 ■昭53:更生施設を廃止 ■昭57:デイ・増築 定50 定60  ■昭54:開設	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通所 別でである。 1羽福祉事業協会へ名	自自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 救護施設 改築 定50	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ・ 増築 定50 定60 ■昭54: 開設	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通所 別でである。 1羽福祉事業協会へ名	自自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 救護施設 改築 定50	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)
定60	定80 ■昭54: 浜松市立西山區 定60 ■昭53: 教護施設「讃栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ・ 増築 定50 定60 ■昭54: 開設	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通所 別でである。 1羽福祉事業協会へ名	自自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 救護施設 改築 定50	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)
	定80  ■ 昭54: 浜松市立西山區 定60 ■ 昭53: 製建施設「讃栄寮」 ■ 昭53: 更生施設を廃止」 ■ 昭57: デイ4 増築 定50 定60 ■ 昭54: 開設	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(数 ■平1:通f    羽福祉事業協会へ名   改築	由自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 教護施設 改築 定50 称変更	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)
	定80  ■昭54: 浜松市立西山原定60  ■昭53: 教護施設「韻栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ・増築 定50 定60  ■昭55: 社福・柏崎刈移転・全面	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(犯 ■平1:通所 別でである。 1羽福祉事業協会へ名	由自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 教護施設 改築 定50 称変更	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)
	定80  ■ 昭54: 浜松市立西山區 定60 ■ 昭53: 製建施設「讃栄寮」 ■ 昭53: 更生施設を廃止」 ■ 昭57: デイ4 増築 定50 定60 ■ 昭54: 開設	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(数 ■平1:通f    羽福祉事業協会へ名   改築	由自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 教護施設 改築 定50 称変更	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)
	定80  ■昭54: 浜松市立西山原定60  ■昭53: 教護施設「韻栄寮」 ■昭53: 更生施設を廃止 ■昭57: デイ・増築 定50 定60  ■昭55: 社福・柏崎刈移転・全面	設立(身障療護施設と ナービス事業を開始(数 ■平1:通f    羽福祉事業協会へ名   改築	由自事業) 示事業の認可受ける ■平5: 教護施設 改築 定50 称変更	生園」として)	風会に ■ 15: 精神域 中害 吉支 併転 新 合施 設改 称)

			施	設の概要	1
	都	①施設名			そ 1900年代
	道府	②設置主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	1 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66
	県	③運営主体	^	(間重相外の ライ・コンコ 放打)	前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
67	新	①有明荘	100	〇前身なし(知障児通所施設の	D保護者の要望が背景にあり) ■昭41:開設(知的障害児通
	潟県	②③社福·新潟		〇保育所、軽費老人AB、ケアノ	
	,,,	市有明福祉事業協会		〇平均年齢59歳、平均入所期間	間24年、ほとんどが知障
68	新	かまわり荘	100	O#10 #31.51	■ 071.0 c - T + 8 /st + 6 /st = 27   D
00	机潟	①ひまわり社 ②③下越障害福	100	<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○平均年齢58歳、開設以来の</li></ul>	■昭35:下越精神薄弱児 入所者2割 一部事務組合に改組
	県	企		○ 中均平面30歳、併改以木の) ○ 知障94人、重複障害60人	777 6 2 6 7
		1 12 12 12		〇高齢化、病弱化による医療受	I control of the cont
69	新	①名立園	100	○前身、併設なし(救護施設の)	
	澙	②3社福·久比		〇知障が大半、年齢32~85歳	
	県	岐福祉会		〇平均年齢62歳、半数が開設	
70	新	①八尾園	200	O前身:慈善事業→更生社会	■大5: 慈善事業開始
,,	澙	②3社福·白皇	200	事業→更生施設	■ 昭13: 更生施設社会事業
	県	山保護園		○平均年齢66歳、平均入所期間	
				〇高齢重度者、要介護者が多い	
					定50 定50 定75 定100
71	石	①三谷の里とき	150	〇前身:保護施設	■昭6:金沢市、精神病者保護のための「鈴見保護所」を金沢市方面委員事業助成
	Ш	わ苑		〇精神科単科病院、福祉ホー	■昭9:財団法人となる 会に委託
	県	②③社福·金沢		ム 地域支援センター、グルー	■昭22:社会福祉法人に改組、「金沢市民生協会」に改称
		市民生協会		プホーム併設	■昭22:常盤町保護所開設
				○3障害のほか、受入先がな い生活困難者、退院先がない	
				方が増	定100 定150
72		①三陽ホーム	100	〇前身:生活困窮者収容施設	■明6:視覚障害者のための小野救養所開設
		②③社福·陽風		→救護施設(救護法)→保護施 設(生保)	■明12:生活困窮者200人を収容
	ѫ	園		〇養護老ホ、特老、診療所、知	」■明38:財団法人化、「小野慈善院」となる
				障更生、保育所、生支センター 他併設	- ■昭7: 救護施設となる ■昭27: 社福・小野陽風園に改組
				<sup>他併設</sup> ○平均年齢65歳以上、3障害か	が3分 ■昭22:収容保護施設 ■昭29:救護施設開設
				〇利用者複雑多様化、ホームレ	
73	石川	①七尾更生園	90	〇前身:更生施設	■昭31:更生施設「七尾更生園」開設
	県	<ul><li>②③社福·松原</li><li>愛育会</li></ul>		〇居宅訓練事業併設 〇平均年齢63歳、15年以上入所	EC 4 8 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15
		麦月云		〇特障8割	所が半数 定30
		O 1 mm ++			
74	福井	①大野荘 ②③社福·大野	150	〇前身:知障更生施設	/ ## R立 #* 1
	県	との社価・人野 福祉会		〇知障更生、知障グループホー 〇平均年齢64歳、平均入所期間	-ム、精障グループホーム他併設 ■昭35: 開設 間18年、精障49%、知障27% 定90 定150
75	山型	①甲府市光風寮	70		■昭22:善光寺住職、更生施設開設 ■昭34:甲府市に移管され
	未県	②甲府市 ③甲府市社会福		〇平均年齡67歳、65歳以上5割	
		シャドロセス価 祉事業団		○多様な障害者入所、障害の重	重度化、重複化、高齢化、それに伴う病気の重度化
76	山	①鈴宮寮	80	○前身、併設なし	■昭37: 開設
	梨	23甲州市		〇平均年齡64歳、平均入所期間	
	県				
77	Ш	①清山寮	100	○前身、併設なし	
	梨	②3社福·山梨		〇平均年齢63歳、平均入所期fi	I 間22年
	県	福祉事業会			脳血管障害の入所増、近年ホームレス等も入所
78	長	①清和寮	70	○前身、併設なし	■昭35:臼田町他8ヶ所
, 0	野	①海和京 ②③佐久広域連	70	○則身、併設なし ○平均年齢66歳、平均入所期間	
	県	合			ととともに介護度も高まっている 教護施設を開設
70	E		110		
79	長野	①共和寮 ②③社福·長野	110		■昭8:救護所「栗田寮」開設 ■昭28:救護施設 ■昭33:緊急救護施設開設
	県	と 公社価・ 長野 市社会事業協会		〇保育所、老人·障害施設等36 〇平均年齢64歳、平均入所期間	6施設併設 ■昭22:養老施設となる 間17年、精障5割 定45 定50 定100
					메가구·대변·미 전쟁 전쟁 전100

年 表				
		(■平成)	2000年代	t
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76	77 78 79 80 81 82 83 84 8	5 86 87 88 89 90 91 92 93 94		2 3 4 5 6
	52 53 54 55 56 57 58 59 6			4 15 16 17 18
		改築		
■昭44:下越福祉更生施設-	一部事務組合			
■昭45: 開設	■昭53:下越障害福祉事務	系組合救護施設ひまわり荘に改称	■平9:改築•移転	■平15:増築
定50				
定100				
	■昭55:開設	■昭63:緊急入所枠を確	保(8人)	
		改修		
	定100	定108		
				J
移転 ■昭47:救護施設	「八星園」に改称			
定110 定130 定170	定20	0		
	7.23			
			<b>■</b> 17.10	[= W & B   +
			■平12: わ苑」に	「三谷の里とき 改称
			1798310	Q 13
			新築・移	±-
			新栄⁺秒	平石
■昭44: 社福「陽風園」に改和				
	孙 ■昭57:1三	陽ホーム」に改称		
<del></del>	承 ■昭57:1三	陽ホーム」に改称		
	予 ■昭5/:「二	陽ホーム」に改称		
	・ ■昭51:1三			■平17:
			新築移転	居宅訓練
	■昭54: 救護施設となる		新築移転 定90	
	■昭54: 救護施設となる 増築			居宅訓練
	■昭54·救護施設となる 増築 定80	5	定90	居宅訓練 事業開始
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉	5	定90	居宅訓練 事業開始 グループホーム
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉	5	定90 ■平13: ■平 ブホ	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 E
定80	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 E
	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 E
定80	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 E
定80	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福社 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 ブホ ■平10:甲府市	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 E
定80	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉 ■昭52:知的障害者更生施設 定50 移転	5 上会に改称 開設にともない配置換え 増築	定90 ■平13: ■平 □平 □平 □平10:甲府市 乗団に運営委託	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 t
定80	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉 ■昭52:知的障害者更生施設 定50 移転	5 上会に改称 開設にともない配置換え	定90 ■平13: ■平 □平 □平 □平10:甲府市 乗団に運営委託	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 E
定80	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉 ■昭52:知的障害者更生施設 定50 移転	5 上会に改称 開設にともない配置換え 増築	定90 ■平13: ■平 □平 □平 □平10:甲府市 乗団に運営委託	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 t
定80 ■昭43: 開設	■昭54: 教護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50 移転	5 上会に改称 開設にともない配置換え 増築	定90 ■平13: ■平 □平 □平 □平10:甲府市 乗団に運営委託	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 t
定80 ■昭43: 開設 ■昭43: 長野市から社福・長野市	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50 移転	5 上会に改称 開設にともない配置換え 増築	定90 ■平13: ■平 □平 □平 □平10:甲府市 乗団に運営委託	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 t
定80 ■昭43: 開設 ■昭43: 長野市から社福・長野市 移	■昭54: 救護施設となる 増築 定80 ■昭54: 社福・大野福祉 ■昭52: 知的障害者更生施設 定50 移転	5 上会に改称 開設にともない配置換え 増築	定90 ■平13: ■平 □平 □平 □平10:甲府市 乗団に運営委託	居宅訓練 事業開始 グループホーム 16:グルー ーム 社会福祉事 t

	Г		施	設の概要	
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	(調査結果からホイント抜粋) 以	66 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
80	長野県	①順天寮 ②③社福·伊南 福祉会	60	○前身、併設なし(体育館あり、地域に開放) ○平均年齢63歳 ○精障27人、アルコール疾患2割	■昭34:市が開設 定32 定50
81	長野県	①れんげ荘 ②③社福·大北 社会福祉事業協 会	80	○前身、併設なし ○平均年齢64歳、平均入所期間22年 ○精障48%、重複40% ○高齢化、重度化	■昭32:社福·大北社会福祉事業協会、教護施設「大町福祉園」開設 増築 定32 定48 定50 定60
82	長野県	①阿南富草寮 ②阿南町 ③社福・サンあ なん	140	○前身、併設なし(町内病院に精神科の設置が背景にあり) ○平均年齢65歳 ○高齢化とともに、支援の質量の変化	
83	長野県	①旭寮 ②③社福·信濃 福祉施設協会	80	○前身:養護施設  ○ホームレス支援事業併設  ○平均年齢62歳、平均入所期間20年以上3割  ○知障、精障がともに4割	設開設 電・信濃福祉施設協会を設立、財団から
84	長野県	①八ヶ岳寮 ②③諏訪広域連 合	124	<ul><li>○前身、併設なし(手をつなぐ親の会の要望が背景)</li><li>○平均年齢63歳、平均入所期間21年</li><li>○精障、知障、知障の重複が主、重度化によるニーズが複雑多様化</li></ul>	
85	岐阜県	①大垣市牧野華 園 ②大垣市 ③社福·大垣市 社会福祉事業団	70	○前身、併設なし ○60歳以上78%、ほとんどが障害、重い疾患あり ○高齢化にともなう要介護化 ○以前は知的中心、近年は身障、精障の入所によって、障害の多様化	■昭34:社福-大垣市保護協会から 移管を受け「大垣市牧野華園」とする 改築 定70
86	愛知県	①名古屋市植田 寮 ②③名古屋市	170	○前身:生活相談所一保護施設一更生施設一聚生施設一聚生施設分更生施設分類整施設 ●昭20:名古屋市、名古屋駅内に市民生設分更生施設分類を ●昭21:同胞援護会名古屋市友の会会古屋市が保護施設「植田寮」開設( の知障、精障が多い、両者の重複増加傾向 ○長期入所者の退所がすすみ、高齢化が止まる	「中村寮」を開設。同年閉鎖にともない 定120)
87		①名古屋市厚生 院 ②③名古屋市	80	○前身:教済院一結核患者等 収容所一教護施設(教護法)→ 保護施設→実施設(これ以 外の施設も有) ○医療保護施設、特養、短期人 ○身障8割、重度身障56%	
88	愛知県	①愛知県新生寮 ②愛知県 ③社福·愛知県 厚生事業団	120	○前身: 更生援護施設 ○併設なし ○平均年齢63歳、65歳以上47% ○身障、知障、精障、重複で9割	更生援護施設開設 害者更生援護施設を廃止、救護施設開設 ■昭33:授産・職業補導を廃し 定100
89	知県	①愛知県明知寮 ②愛知県 ③社福·愛知県 厚生事業団		○前身、併設なし ○平均年齢62歳 ○精障8割、就労困難、社会復帰困難	■昭36:愛知県が開設 定60
90	三重県	①長谷山荘 ②③社福·敬愛 会	100	○前身なし(知障更生施設が求められていた背景あり) ○知障更生、知障グループホーム、特老、他障害・老人の在宅サービス併設 ○知障が多い、身障、高齢、精障、ホームレス等、多様な入所者	■昭36:津市運営の救護施設入所者24人を引き 継ぎ、民設民営の救護施設「長谷川荘」を開設 増築 定30 定50
91	三重県	①菰野陽気園 ②③社福·菰野 陽気園	170	<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○知障2796、重複3596</li></ul>	■昭41 : 開設

年 表	Tanan ter III
(■平成)	2000年代
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 9	4 95 96 97 98 99 0 1 2 3 4 5 6
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
	┃平6:社福・伊南福祉会を運営を移管
移転	
定60	
200	
15 Tea	
定80	
■昭42:阿南町が開設(町の福祉構想と町内病院に精神科が設置された背景	■平17:指定管理者
	制度により社福「サ
	ンあなん」に移管
定100 定135 定140	
	=
	■平16:旭寮
■昭42∶救護施設「旭寮」開設	西側アパート
增築	買収・改修に
	よる居室増
定50 定80	
= m	
■昭43:手をつなぐ親の会から要望あり、組合立の設置となる	■平10:諏訪広域行政組合
■昭45:6市町村組合立で開設	■平12:諏訪広域連合へ
定50 定100 定124	全面改築
2.00	
■昭43: 社福・大垣市社会福祉事業団に委託	
■ 中华 . 社価・人型印在云面似乎未以に支託	
_ ,, _, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	
■昭47:植田寮と天白寮を統合、救護・更生複合施設となる	
全面改築	
全面改築	
全面改築 定140(教護) 定170(教護)	
全面改築	■平12:介護療養型医
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■ BB 44·特老·教護施設增改築	療施設、介護老人施
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転	■平12:介護療養型医療施設、介護老人施設、短期入所開設
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■ BB 44·特老·教護施設增改築	療施設、介護老人施
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転	療施設、介護老人施
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転	療施設、介護老人施 設、短期入所開設 ————————————————————————————————————
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転	療施設、介護老人施設、短期入所開設 版、短期入所開設 ■平12: 社福·愛知県更
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転	療施設、介護老人施 設、短期入所開設 ————————————————————————————————————
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 版、短期入所開設 ■平12: 社福·愛知県更
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転	療施設、介護老人施設、短期入所開設 版、短期入所開設 ■平12: 社福·愛知県更
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 版、短期入所開設 ■平12: 社福·愛知県更
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転 定80  定120	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護) ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 ₹80	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44·特老·教護施設增改築 ■昭47·特老·教護施設增改築 移転 定80  定120	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  新築·移転
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転 定80  定120	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44·特老·教護施設增改築 ■昭47·特老·教護施設增改築 移転 定80  定120	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  新築·移転
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44·特老·教護施設增改築 ■昭47·特老·教護施設增改築 移転 定80  定120	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  新築·移転
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44:特老·教護施設增改築 ■昭47:特老·教護施設增改築 移転 定80  定120  2120  2120  2100 定170	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  新築·移転
全面改築 定140(教護) 定170(教護)  ■昭44·特老·教護施設增改築 ■昭47·特老·教護施設增改築 移転 定80  定120	療施設、介護老人施設、短期入所開設 ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  ■平12:社福·愛知県更生事業団へ委託  新築·移転

	Г		施	設の概要	
	都	①施設名		そ 1900年代	
	道府県	②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋) 前 20 21 22 23 24 25 26 2	62 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 17 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
92	thr.	①滋賀保護院 ②③社福·滋賀	100	○前身:養老事業→養老施設 →保護院 ■昭8:養老専業開始	
	乐	同仁会		○養護老人ホーム、特老、ケア ハウス併設 ■昭16:財・大津社会事業協会	
				○平均年齡66歲、平均入所期間23年 ○知障47人、精障14人、障害なし17人	■昭27:社福:滋賀保護院に改組 ■昭39:社福・滋 ■昭28:救護施設「滋賀保護院」開設 賀同仁会に改称
					定20 定100 <b>定</b> 50
	智	涇圕	100	○前身、併設なし ○平均年齢60歳、要介助4割	
	県	<ul><li>②滋賀県</li><li>③社福·滋賀県</li></ul>		〇知障63歳、身障37歳、精障35人 〇開設以来の入所者15人、社会復帰、他施設移行困難	
94		社会福祉事業団 ①さわやか荘	50	〇前身:生活訓練センター	
	賀県	②③社福·大阪 自彊館		○知障グループホーム併設(法人関連施設あり) ○自立度高い方が多く、館外作業可能者9割	
95	+nn	①橡生の里	160	〇前身、併設なし(大阪における施設建設の場所確保できず、	法人関連施設あり)
	県	②③社福·大阪 自彊館		○大阪市所管施設、95%が大阪市の措置入所 ○男性のみの利用、平均年齢59歳、生活障害が多い、身障、気	印障の重度化
96	賀	<ul><li>①角川ヴィラ</li><li>②③社福・大阪</li></ul>	200	<ul><li>○前身・併設なし(大阪市内のホームレス受入のための本部施</li><li>○併設なし(法人関連施設あり)</li></ul>	設の満床が背景にあり)
	県	自彊館		〇平均年齢63歳、平均入所期間3年、3年未満が半数以上、出	は入りが多い しょうしょう
97	都	①京都府立洛南 寮	100	○前身:養老施設 ○養護老人ホーム併設	D養老施設と救護施設開設 ■昭35:養老施設移転 ■昭36:救護施設移転
		②京都府 ③京都府社会福 祉事業団		〇平均年齡64歳 〇精障45人、知障40人	■昭39:京都府立 「洛南寮」に改称
98		①白雲寮 ②③社福·大阪	240	○前身:社会事業→更生施設 ■明45:活動開始 ○保護施設通所事業・居宅生活訓練事業併設	
	府	自彊館		〇男性のみ、平均年齢60歳、多様な障害、要介護者から就労	自立希望者まで混在
99	阪	①愛隣寮 ②③社福·大阪	100	○前身:白雲寮から分離、保護施設通所事業併設 ○平均年齢60歳、平均入所期間2年	
	府	自彊館		〇アルコール依存2割、3障害、高齢、ホームレス等生活障害者	者
100	阪	<ul><li>①甲子寮</li><li>②③社福·大阪</li></ul>	110	○前身:白雲寮から分離、保護施設通所事業併設 ○平均年齢60歳、平均入所期間5年	
	府	自彊館		〇精障94人、統合失調症8~9割、精神病院からの入所が半分	<del>)</del>
	阪	①三徳寮 ②③社福·大阪	150	<ul><li>○前身:社会事業 ■明45:釜ヶ崎地区改善のため</li><li>○保護施設通所事業、居宅生活訓練指導を併設</li></ul>	め大阪自彊館開設
	府	自彊館		〇平均年齢59歳、平均入所期間1年、ホームレス経験者多数	
	阪	①砂川厚生福祉 センターかつら	45	○前身:緊急救護施設 ○センター内に知障施設併設	■昭37: 精神障害者アフターケア としての緊急救護施設として開設
	府	ぎ寮 ②③大阪府		〇すべて精障あり、回復途上者	■昭40:「こぶし寮」から 「かつらぎ寮」へ改称
	大阪	①砂川厚生福祉	60	〇前身:知障更生施設	■昭37:開設(救護施設ではあるが高齢
	府	センターこふじ寮 ②③大阪府		○センター内に救護施設、知障施設併設 ○すべて知障あり、平均年齢65歳以上	知的障害者の生活施設として開設) ■昭40:「かつらぎ寮」から 「こぶし寮」へ改称
104	大阪	①高槻温心寮	200		■昭27:大阪府が設立、社福・大阪福祉事業財団に
	UNIO I	②③社福·大阪	1 1	〇保護施設通所事業、居宅生活訓練事業、精障グループホー	ム併設 経営委託
	府	福祉事業団			公併設 (年日安記 280 定95 定111

 年 表			
	(■平)	成) 2000年代	
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 8		91 92 93 94 95 96 97 98 99 0 1 2	3 4 5 6
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 5	58 59 60 61 62 63 1 2	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18
改築			
■昭45:県が開設			
■昭52・「生活訓練セン	/ターさわやか荘」として開記	7	
<b>二</b> -102. · 工/日 mix C2	■昭60:救護施設に		l
		9A/11、17TDX	
	定50		
	■四60.問記 十元寸	iにおいて建設場所が確保できなかったため	$\overline{}$
		11において建設場所が健体できなかつににぬ	
	定150		定160
		■亚0. 問訊 十匹白海乡	> <b>↑</b> ± #!
		■平8: 開設、大阪自彊館	の本部
		施設満床が続くため	
移転			
	· 57:京都府社会福祉事業団	ヘ 毎 理 太 禾 江	
■ PE	37. 京印尼拉云福仙争朱区	1、日 圧で安乱	
■昭42:救護施設「白雲寮」開設、更生施設の入所者の高	給化等に対応するため		
定70 定200 定230	,		
X_70			
 ■昭50: 緊急救護施設として限	9 0 6		
■□□□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1171		
	■昭60: 開設	■平4:救護施設通所事業開始	
	■昭00:開設		
		■平7: 退所者自立生活支援	
		■平14:保護施設	事業に一本化
			■ VI 10 → PF
			■平16:大阪
■昭44: 浪速溫心寮と統合、增改築			府より、社
■昭44: 浪速温心奈と統合、増改築 定200 ■昭52:利用者自治会	発足	■平10:家族 会発足	■平16:大阪 府よ大阪 ・大阪福祉 事業団 経

			施	設の概要
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋) 前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
	阪府	①フローラ ②③社福・天心 会	90	○前身:浮浪者教済医療施設一医療保護施設 ■昭23:浮浪者教済医療施設開設 ○無料任額診療施設(精神)、精障グループホーム、特老他 供設 ○平均年齢65歳 ■昭21:社福・天心会に改組、教護施設「布施教護院」開設 ○知障4割、精神と身障ともに3割 定56 新築・移転、定75
	阪	①三恵園 ②③社福·産経 新聞厚生文化事 業団	70	○前身なし(精神病院の退院者の受け皿として開設) ■昭28: 救護施設「養気園」(成人女子)を開設 ○知障更生、知障通所授産併設 ○女性のみ、平均年齢64歳、平均入所期間23年、高齢化、重度化、要医療的ケア
		①千里寮 ②③社福・みな と寮	150	○前身、併設なし ○男性のみ ○身障11%、精障25%、その他は病弱 ○7割がホームレス、生活苦による入所
	大阪府	①平和寮 ②③社福・日本 ヘレンケラー財団	50	
	大阪府	①今池平和寮 ②③社福・日本 ヘレンケラー財団	60	○前身:保育所(教護施設の不足が背景にあり) ■昭40:市設置「今池平和寮」 (保育所と子どもの家)を受託 ○平均年齢64歳、若年化、精障、アルコール依存の増加
	大阪府	①港晴寮 ②大阪市 ③社福・みなと寮	90	〇前身なし(教護施設の不足が背景にあり) 〇法人、高齢者施設と在宅サービス実施 〇生活困窮者対策施設
	大阪府	①第2港晴寮 ②大阪市 ③社福・みなと寮	102	○前身・併設なし(教護施設の不足は背景にあり) ○平均年齢61歳、平均入所期間3年 ○精障21%、身体16%、病弱51%、近年ホームレス、生活障害が多い
	大阪府	①みなと寮 ②③大阪市	200	○前身: 更生施設、併設なし ○平均年齢66歳、平均入所期間9年 ○精障44%、知障20%、身体22%、多種多様な生活課題とニーズあり
	阪府	①淀川救護寮 ②大阪市 ③社福・みおつ 〈し福祉会	110	〇前身:更生施設       〇保護施設通所事業、救護施設居宅訓練事業併設       〇平均年齢61歳 平均入所期間1年4月 9割が医療扶助受給
14	大阪府	①美原の里 ②③社福・篤志 会	60	○前身、併設なし(精神病院退院者の受け皿として開設) ■昭63:社福·篤志会 ○60歳以上33%、年々高齢化 「美原の里」開設
	阪	①大阪婦人ホー ム ②③社福·大阪 婦人ホーム	90	○前身:宿泊保護→更生施設 ■明40:女性の宿泊保護と職業紹介の活動をする財団法人として発足 〇生活ケアセンター、通所事業併設 ■昭27:社福となり更生施設「大阪婦人ホーム」を開設 〇単身女性のみ、精障49%、ホームレス・DVやストーカー被害者・ロックアウト等が混在
	-	①のぞみの家 ②兵庫県 ③兵庫県社会福 祉事業団	100	○前身:引揚者の援護施設 ■昭21:県、引揚者・戦災者の応急援護施設 ■昭41:兵庫県社会福 ○併設なし(総合リハセンター内の一施設)「兵庫県立玉津寮」開設 祉事業団が受託運営 ○3障害、ホームレス等、多様な利用者 ■昭27:県立玉津寮に救護施設開設
	-	①神戸市立和光 園 ②③神戸市	50	○前身: 救護院 ○養護老人ホーム、ケアハウス併設(合築) ○ホームレスが多く年齢層も高い
	兵庫県	①アメニティホー ム夢野 ②③社福・神戸 光有会	50	○前身:施療院·孤児院 ○保護施設通所事業併設、法 人内では養護老人ホーム、児 童養護施設、救護施設等を実 施 ○対議障9割

年 表		
		00年代
	84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 0	
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 5	59 60 61 62 63 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18
		<b>■</b> II 40
		■平16:
	隣接地買収・増築	新築移転
	定90	定90
■昭44:「三恵園」に改称、移転		
		■平13:大阪市直営 の救護施設を受託
		定50
		■平14: 当法人
		の管理運営
		定150
		2.100
	■平2:救護施設「今池■平和寮」開設	
	定60	
■昭51:大阪市からの委託		
■応汀、入豚川からの安乱		
	■平8:大阪市か	
	ス級市のホー 受入施設とし	-ムレス対策支援 ・で稼働
	× 11000	410.00
	■昭60:救護施設に変更、移転	
■昭43:社福·大阪市民援護事業団	■平6:「社福・みおつくし	福祉会」へ変更
■昭43:市設置の更生施設「淀川寮」を受託	■昭60:市、救護施設開設、受託	
, _ ,		
		■平14:救護施 設に種別変更
		政门主州交叉
■昭45:「のぞみの家」となる		
-	■平7:阪神淡路大泥	聖災で全壊
		老人ホーム、救護施
	設の再建にも	らわせ、軽費老人ホー
	ムをケアハウ	スに転換して合築
	== , a. a. r. r. r. b. t v v v.	
	■平4:改称「社福神戸光有会、	
	■昭60:施設退所者のアフターケア開始 ■平1:通所事業認可	改築 ■平14:保護施
	■平1: 通所事業認可 ■平6: 救護施設退	設通所事業開
	一个·	始、通所事業、
定50	業開始	自主援助事業廃 止
<b>足30</b>		ш

			施	設の概要	
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	7 1900年代 10 1900年代 10 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19
119	兵庫県	①ヨハネ寮 ②③社福・ヨハネ 会	50	○前身: 緊急救護施設 ○保護施設通所事業、居宅生 活訓練事業、知障グループ ホーム他併設 ○ほぼ全員が精障	■昭26·聖ヨハネ病院修道会日本 東部設立 田報立、緊急救護施設 「ヨハネ奈」開設 定50
120		①ななくさ厚生院 ②③社福・阪神 福祉事業団	100	○前身なし ○特老、デイ、知障更生、診療所 ○平均年齢65歳、身障5割、知	
	庫県	会	70	〇前身、併設なし(ホームレス、 〇精障6割、ADLは高いが多 様な支援が必要	DV被害者等短期緊急受入実施) ■昭56:社福:南光社会福祉事業協会が開設 定50
	庫県	<ul><li>①ジョイ・ガーデン</li><li>②③社福・太陽</li><li>社会福祉事業協会</li></ul>		<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○近年開設施設</li></ul>	
123	兵庫県	①桃李園 ②③社福·成蹊 会	70	○前身、併設なし ○精障5割、常に治療を要する。 ○平均入所期間9年	者多い
124	良旧	①須加宮寮 ②③社福·大倭 安宿苑	100	○前身なし ○身障療護、特老、老人・障害る ○平均年齢70歳、重複の増、精	
125	良	①青垣園 ②③社福·青垣 園	110	<ul><li>○前身なし</li><li>○知障援護、知障生活支援セン</li><li>○入所期間長期化、ベッド生活・</li><li>○ここ10年、知障重複減、精障</li></ul>	者增
126	和歌山県	①悠久の郷 ②③社福·紀之 川寮	190	<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○法人内に知障更生あり</li></ul>	■昭32:和歌山県社会福祉協議会が開設 ■昭33:社福·紀之川寮へ移管 増築 増築 増築 定30 定90 定110
127	和歌山県	①葛城園 ②③和歌山市	60	○前身: 行旅病者等の収容所 ○併設なし	定50  ■昭14:行旅病者、浮浪者等の収容所として創設 ■昭21:国の緊急援護費を受けて増築 ■昭23-救護施設となる ■昭29:診療室を開所 増築 ・定48 ・定48 ・定60
128		①よなご大平園 ②③社福・敬仁 会	70	○前身なし(設立者は精神病院 ○併設なし(法人内救護施設あ ○平均年齢60歳、平均入所期間 ○精障30人	経営) ■昭31:医法・仁厚会が「仁厚寮」を開設 り) ■昭33: 社福・敬仁会設立
129		①ゆりはま大平 園 ②③社福・敬仁 会	80	○前身なし(設立者は精神病院 ○社会適応訓練事業(施設独自 ○平均年齢61歳、男性7割、精 ○近年、多重債務者、アルコー	1)併設、法人内救護施設あり
130	400	①泉の園 ②③社福・しらゆ り会	100	○前身なし(救護施設の移管) ○精障グループホーム併設 ○精障7割	
131	島根県	①新生園 ②③社福·共和 会	60	○前身、併設なし(病院と社会の ○平均年齢57歳、平均入所期間 ○アルコール依存85%、近年、	間6年

 年 表																		
<u>+ 収</u>				_	(	■平成	ţ)		_				2	2000	年代	;		
67 68 69 70 71	72 73 74 75 76	77 78 79 8	0 81 82 83	84 85 86	87 88 8	9 90	91 92	93 9	4 9	5 96	97	98	99	0	1 2	2 3	4	5 6
42 43 44 45 46	47 48 49 50 51	52 53 54 5	5 56 57 58	59 60 61	1 62 63	1 2	3 4	5	6	7 8	9	10	11 1	12 1	3 14	15	16 1	7 18
						■平1:	救護旅											
■昭42:改称、救部	護施設「ヨハネ寮								平(	3:救	護施	:設:	退所者			生活 呆護別		
																木磯』 宅生)		
													ž	奘				
■四40.分方。	返神福祉事業団 かんしゅう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	北京井 + 仁 三几 [ +	>+>/+原井医	1,88≘n												<b>II</b> 2	<sup>2</sup> 15:	取刍
定50	<b>双种抽仙争未</b> 凶	、水酸肥取1	パストロチエ図	川州政												— В	特保部	
定100																始 改多	E.	
													平18:	ホー	-41	/ス.	OV被	害
													等短期					
																定7	0	
																		平
																	1 記	7:開
																	Ē	Ž.
					■昭	63:開	設											
					定50					定	70							
			新築·移転											_				
		昭52:県立授																
定110		■昭53:県立	更生園を運営			±=n 0		TT 4 . 4r	0651	**	±4.4=	- 440	2		_	च्छ <b>१</b> ४ ४	ተጠ ሰሎ	n÷.
			■昭57	:法人が行	富祉ホーム	を設置		平4:知 事業、				1州.	^		害	平14: 者生:	知的 舌支指	川早 爰セ
															5	ÿ—, !	果より	受託
																	<b>-</b>	平17:
																	改	称「悠
増改築	増改築	増改築	改築・増築														久の	の郷」
定135	定155	定165	定175															
			定190															
															_		44	n.+ o
																平17  し移		
															ょ	なご	大平国	عا
■82345	:大平園を開設														4	る		
定60		定100	定130														万	È70
■ R2/45	:大平園を開設															平17		
<b>■</b> □ 43.	- / 、 1 四 2 1 1 1 1 1 又														分	し移	运改约	築、
																りは? なる	大	園
定60		定100	定130														듔	È80
	■ RZ 5	0:開設																
		1712100																
	定90																	
			■昭55:開設(	病院と社:	会の中間が	施設と	して)											

			施	設の概要	
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	そ 1900年代 れ 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
132	島根県	①さつきの園 ②③社福・瑞穂 福祉会	80	○前身、併設なし ○平均年齢59歳、50歳以上8割 ○9割が何らかの精障	
133	岡山県	①津山広済寮 ②③社福·広済 会	80	<ul><li>○前身:無料診療所、併設なし</li><li>○分類入所ではなく、複雑、多様な障害者が入所</li></ul>	■大8:無料診療所「津山施設院」を開設 ■昭32:社福・津山広済寮、教護施設 「津山広済寮」開設 ■戦後:津山病院と改称、無料、軽費診療実施 増改築 定50 定70
134		①岡山県立玉島 寮 ②岡山県 ③社福·自然の森	80	○前身: 更生施設(売防・女性係 ○県との契約で併設事業はなし ○平均年齢60歳、平均入所期限 ○女性のみ、3障害がそれぞれ ○高齢化、障害の重度化	■昭25: 改称「岡山沙美寮」 間20年 ■昭30:県が救護施設「岡山県沙美寮」開設
135	岡山県	①笠岡市恵風荘 ②③笹岡市	50	○前身、併設なし(民生委員の ○平均年齢64歳 ○精障・知障重複16人、知障12	
136	岡山県	①ニュー三楽園 ②③社福·江原 恵明会	90	ONACHEGOREMEN	止ホーム、グループホーム他併設
137		①浦安荘 ②③社福·浦安 荘	98	<ul><li>○前身(家族会の中間施設の翌 ○保護事業通所事業、退所者 等自立生活支援事業等併設</li><li>○精障95%</li></ul>	要望あり)
138		①矢掛町立矢掛 寮 ②③矢掛町	50	○前身、併設なし ○知障・精障重複4割、知障249 ○ほとんどが障害者	■ 昭38: 開設 96
139	広島県	①救護院 ②広島市 ③社福·三篠会	60	〇时岁、体践师 体现形式	■昭13:広島市保養院開設
140	広島県	①呉市広風園 ②呉市 ③社福・呉福祉 会	60	<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○精障、知障、生活扶助受給者</li></ul>	■昭25:市が開設 者が中心 ■昭28:「呉市広風園」に改称、新築移転 ■昭30:診療所併設 定30 定40
141	広島県	①みつぎ清風園 ②③尾道市	100	○前身、併設なし(緊急救護施 ○平均年齢58歳、平均入所期間 ○精障51%、重複32%、障害な	間11年 緊急救護施設となる
142	広島県	①萩市救護所 ②③萩市	60	○前身、併設なし ○高齢化、長期化、障害の重度 ○知障が減、精障が増、男性6	■昭30: 萩市社会館救護所開設 度化 ■昭30: 改称、「萩市救護所」とする 割、アルコール依存、多重債務、ホームレス等
143	広島県	①石城苑 ②③社福·松風 会	100	○前身、併設なし ○平均年齢60歳 ○精障寛解者が大半	■昭28:「大和村立救護所」開所 定50
144	山口県	①下関市梅花園 ②下関市 ③社福·下関社 会福祉事業団	60	<ul><li>○前身、併設なし(緊急救護施)</li><li>○平均年齢65歳、平均入所期間</li><li>○知障が減、精障が増、精神病院からの入所が多い</li></ul>	
145	山口県	①周南荘 ②③周南地区福 祉施設組合	5500	○前身、併設なし、組合で養護 ○平均年齢65歳、高齢化、虚弱 ○精障6割、障害の重度化、重	弱化 ■昭39:改称、「徳山地方救護

年 表												
	<del></del>					(■平成)				2000年代		
67 68 69 70	71 72 73 74	75 76 77 7	78 79 80 81	1 82 83 84 85	86 87 88	89 90 91 9	92 93 94	95 96 97	98 99	0 1 2	3 4	4 5 6
42 43 44 45	46 47 48 49	50 51 52 5	53 54 55 56	6 57 58 59 60	61 62 63	1 2 3	4 5 6	7 8 9	10 11	12 13 14	15 16	6 17 18
					昭60:瑞穂	これ 大学 見また						
				_	14G00.1000H	10.1941.07.14						
				-	50		=					
				<b>上</b>	.00		定80					
											■平1	16:改
											称、社	t福·広
		全面改變	築								済会	^
		定80										
										744 ALAS	- 44	o *
										211:社福 県から受訊		の綵
			全	面改装						■平18:ネ	土福・自	然の森
										が指定管	埋者と	なる
									A ====	Mr 10+-		
								■ 448	全面改	築、移転		
■昭43・計	福法人設立、非	数誰施設[=	楽園   闘設					<b>—</b> 1	平9・移転	云、改称「=	= 7 - =	- 楽園
		- AUX.000	- P141111 2 1712104							まに精神図		
									産施設関	設し一部	配置推	負え
定120								定	00			
上120								走:	90			
		■昭51:	開設(中間)	施設の希望が影	家族会から要	要望される)						
						■平1:通所	事業開始					
		定60	定98					■平7:退	所者等自	すった	5摇事	*
		7	72							714:保護		
												2771 7 7-714
				■昭5	59:広島市社	:会福祉事業	団に管理: 改築		Æ		社 篠	平16:  福・三  会に運
							定60	)				5 管
											.,	
										■平12:呉 社福・呉礼		
			新築移転	<u> </u>						仕値"共1	画征云′	~安武
			定60									
								<b>■</b> 177 0	. ⊐ <i>l</i> -∓/- Γ 7	+つぎ清風	n een .	
199 44								<b>+</b> 8	: 欧州 の	ナンさ消圧	(LEI)	
增築 定100												
足100												
						<b>■</b> Ψ	3:改称、「	大和町立	石城苑」	^		平17:
移転	増築					増築						称「石
											城	苑」、
定80	定100					定130				定	100 松	風会へ
					■ BZ 61 · Pb	(称、「下関す	梅花園い			■平12:ネ	<u>校</u> ±福・下	関市社
					■ P□ 01. CX	TIKIT I NTIF	11年16四]、	-		会福祉事		
					新築·移転	:				託		
					17175 1719	•						
	定60											
										<b>■</b> ₹7.4	ヒ・コトエル	- [H]
										南地図	5:改称 <b>医福祉</b> 有在」へ	施設組

			施	設の概要
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋) 前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
146		①愛和苑 ②③社福·松風 会	50	<ul><li>○前身、併設なし(法人内に教護施設あり)</li><li>○他法人の精神病院隣接</li></ul>
147		①聖和苑 ②③社福·博愛 会	80	○前身、併設なし ○平均年齢50歳、平均入所期間8年 ○精障50人、アルコール依存11人、重複13人
148	島	①徳島市立寿楽 荘 ②③徳島市	70	○前身、併設なし       ○各障害が入所
149	島田	①小鳴門荘 ②③社福·小渦 会	50	○前身:保養院 ○医療保護施設併設 ○高齢化、障害の多様化、重度化  ■昭2:精神障害者の治療・保護のための「阿波井島保養院に改組 ■昭2: 社福・阿波井島保養院に改組 「小鳴門在」開設
150	島	①みよしの山荘 ②③社福・徳島 愛光会	50	○前身なし ○特養、短期入所、在介支センター併設 ○平均年齢65歳、平均入所期間19年、精障4割、重複5割、重度化、高齢化
151	川口	①清水園 ②③社福·清水 園	150	○前身なし  ○単独事業で通所事業を併設 ○平均年齢63歳、平均入所期間23年 ○四時781、近年は精輝入所がほとんど(アルコール依存、ホームレス) ○高齢化、障害の多種・多様化、重度化
152	川旧	①萬象園 ②③社福·萬象 園	110	○前身なし(緊急救護施設として開設) ○居宅介護支援事業所併設 ○平均年能改歳 ○統合失調症54%、知的障害21%
153	川山	①丸山荘 ②③社福·松山 隣保館	120	○前身:隣保館→養老院 ○保育所併設 ○平均年節64歳 ○知障32人、精神40人、知障・精障重複18人
154	愛媛県	①大洲幸楽園 ②③社福·大洲 幸楽園	60	○前身なし       ■昭42: 開設         ○法人内、乳児保育所、更生施設あり       ■昭43: 社福・大洲等楽園設立 定60
155	媛	①津島荘 ②③宇和島市地 区広域事務組合	60	<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○高齢化、重度化</li></ul>
156	媛	①みさか荘 ②③松山広域福 祉施設事務組合	150	○前身:保護院、併設なし ○精障41人、知障34人、知障・精障重複31人 ○年齢、障害を問わず受入れ
157	知	①浦戸園 ②③社福·海の 里	50	○前身なし、養護老人ホーム併設       ■昭38:県立の救         ○平均年齢67歳、平均入所期間15年       護施設として開設         ○知障31%、身障25%、重複33%
158	高知県	①高知市誠和園 ②③高知市	70	<ul> <li>○前身:伝染病院→救護所→</li></ul>
159	500	①福岡市松濤園 ②③福岡市	50	○前身なし、養護老人ホーム併設
160	岡県	①愛の家 ②③社福·北九 州市小倉社会事 業協会		<ul> <li>○前身:浮浪者収容所→保護施設 ■昭21:「小倉浮浪者収容所」開設</li> <li>○養護老人ホーム、母子寮、保育所併設</li> <li>●昭27:保護施設となる</li> <li>○平均年給で競(若い方もおり、29~88歳)</li> <li>●昭30:救護施設となる</li> <li>○入所期間20年以上が半数以上</li> </ul>
161	圌	①仁風園 ②③社福·仁風 会	50	<ul><li>○前身なし(更生施設の必要性が背景にあった)</li><li>○通所事業併設、単身生活訓練用施設あり</li><li>○平均年齢51歳、平均入所期間6年、精障が中心、近年は知障のDV被害者、ホームレス、多重債務者、高次機能障害など多様。</li></ul>
162	圌	①梅寿園 ②③社福·香和 会	80	<ul><li>○前身なし(入所希望者多く、施設設置要望あった)</li><li>○精障生活訓練施設(援護寮)併設 緊急受入れ可能</li><li>○アルコール依存、薬物依存を中心に受けれ</li></ul>

年 表		
	(■平成)	2000年代
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 8		
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 6	1 62 63 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	11 12 13 14 15 16 17 18
■昭57: 開設		
定50		
■昭58:開記	ž	
定50	定80	
	200	
<b></b>		
定40→70		
		■亚14. 装有. 小
		■平14:社福·小 渦会に改組
■昭52:開設		
定50		
	■平3:通所事業実施(単独	事業)
■昭44: 緊急救護施設を廃止(一本化) 定150	大規模改築	
■昭44:緊急救護施設を開設	77%	
		A ====
定50 定100 定110		全面改築
■昭45:乳児保育所開設 ■昭47:更生施設開設(■昭50独立)		
	= 元。 克勒克地区大战市教师人	+>7
■昭45:宇和島地区救護施設組合設立 ■昭46:開設	■平1:宇和島地区広域事務組合と	<b>4</b> る
_ <del> </del>		
■昭51:松山市保護院廃止		
■昭51:救護施設「みさか荘」開設 定150		
		■平13:社福•海
		の里へ移管
	新築·移転	改修·拡張
■昭47:総合老人施設設立 定50 定70	移転	
	1944	
■昭47: 開設		
增改築 改築 增築		
■昭43: 社福·仁風会、救護施設「仁風園」開設	■昭62:単身生活訓練のための「復帰館」	建設
新築移転	■平2:アルコールプログラム、1 ■平3:通所事業開始	池設内目助クル一フ開始
	■平6:開設	■平11:精神障害者生
		活訓練施設(援護寮)開
	定50	定80

	Г		施	設の概要
	都道府県 :	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋) 前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
163	岡	①第2優和園 ②③社福·福徳 福祉会	50	○前身、併設なし         ○障害者、ホームレス、病弱者を受入         ○精神42%、ホームレス25%
	智	①佐賀県立の隈 寮 ②③佐賀県	70	<ul><li>○前身、併設なし(知障施設が少なかった背景あり)</li><li>○有疾病者が9割、精障が多く、精神化からの入所者増</li><li>○知障6割、精障1割</li></ul>
	賀旧	①しみず園 ②③社福·天嶺 会	100	○前身、併設なU、精神病院医師会が開設に関与   ■昭38:救護施設「B・み救園」開設   ○平均年齢む歳、移動介助者25%、全介助13%   (精神病院医師会の医師らが参画)   ②近年、精障、人格障害、ホームレス増   増築   定75 定100
	崎	①みどり荘 ②③社福・長崎 県厚生福祉団	50	<ul> <li>○前身: 行旅病人収容所</li> <li>○精障40%、複合障害29%</li> <li>■昭20: 原爆にて焼失後、現地に再建</li> <li>■昭28: 救護施設となる</li> <li>■昭34: 生保法の救護施設「長崎市立救護所」となる</li> <li>■昭35: 診療所併設定30</li> </ul>
		①佐世保市立八 天荘 ②③佐世保市	30	○前身、併設なし         ■昭28: 行路病舎を改築し「佐世保市立梅田寮」開設           ○平均年齢6歳、平均入所期間13年         ■昭30: 救護施設となる ■昭41: 佐世保市立 今精隆6人、知障5人、精神重複5人           ○実質入所者数は22人         ■昭33: 生保法の委託事務費対象 施設となる
	崎	①あいこう園 ②③社福・みの り会	70	○前身、併設なし(知障施設の受け皿として開設) ○平均年齡69歳、知障過半数、精障25% ○要介護者増、食事介助48%、入浴介助29%
	崎田	①あじさい ②③社福・朋友 会	60	○前身、併設なし ○平均年齢59歳 ○精障37%、生活障害(ホームレス等)22%
170		①千草寮 ②③八代市	50	○前身、併設なし       ■昭36:開設         ○平均年齢65歳       増設         ○知障41%、精神16%       定30 定50
171		①銀杏寮 ②③社福·同胞 友愛会	60	○前身: 更生施設 ○母子生活支援施設、保育園、知障通所授産併設 ○平均年齢66歳、平均入所期間14年 ○発障42%、重複25%、知障19% ■昭3:1 銀杏寮」を譲渡され 社福法人の直接運営となる 定505 教護施設となる 定505
172		①しらがね寮 ②③あさぎり町	50	○前身、併設なし(全国唯一村立救護施設として開設) ○平均年齢67歳、精障53%、知障34% ○長期化、高齢化、重度化
173		①天草園 ②③社福·博愛 会	70	<ul><li>○前身、併設なし(設立法人は老人施設運営)</li><li>○平均年齢65歳、入浴介護27%、オムツ使用34%</li><li>○統合失調症70%、知障50%、近年男性入所者95%</li></ul>
174	本	①菊池園 ②③社福·紫翠 会	50	<ul><li>○前身、併設なし(救護施設の偏在が背景にあり)</li><li>○平均年齢62歳</li><li>○開設当初は知障が多数、現在は精障過半数</li></ul>
175		①野坂の浦荘 ②③社福・蘇生 会	50	<ul><li>○前身、併設なし</li><li>○平均年齢66歳(29~85歳)、平均入所期間15年</li><li>○ 知障45%、精神25%</li></ul>
	分県	①大分県渓泉寮 ②③社福·大分県 社会福祉事業団	120	○前身なし ○前身なし ○精障地域生活援助事業、保護施設通所事業、グループホーム他併設 ・事業開始 ○精障8割、社会復帰困難のため高齢化 ・定50
	分県	①大分県光明寮 ②③社福·大分 県光明寮	60	O前身なし ○身障デイサービス併設 ○平均年齢65歳、身障41%、15年以上の入所者49%
178		①清風園 ②③宮崎県	50	○前身なし(緊急救護施設として開設) ○保護施設通所事業、ホームレス一時保護事業、障害者就業、生活支援事業併 ○平均年齢56歳、平均入所期間16年、知障と精障の重複41人 定65

年 表	(■平成) 2000年代
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 8	5 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 0 1 2 3 4 5 6
	0 61 62 63 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
	■平14: 開設
全面改築	
	■平17:
■昭50:改称「長崎市立みどり荘」へ	改称、 「救護施
	設みどり
定50	在」へ
	■平14:定30の
	まま、運営上22
	人体制で運営
■昭44: 開設、知的障害者施設の受け皿として。	
定50 定70	
	■平11:「佐世保市立早 岐授産場」廃止
	顺校座场J虎正 ■平14:授産施設
	定60
⇒	
定60	
■昭43:全国唯一の村立の救護施設開設(上村→その後合併	であしきり町となる)
■昭43:社福・明照園(前身)が、救護施設開設	■平2:地域交流多目的ホール完成
定50 定70	■平7:新福祉法人「博愛会」を設立
	新園舎完成
■昭47: 開設	
■昭55: 開設	
======================================	■平16:大分 県社会福祉
■昭42:大分県社会福祉事業団に運営委託 定100	定200 事業団へ移
	2

	l		施	設の概要	
	都道府県	①施設名 ②設置主体 ③運営主体	定員	施設の特徴等 (調査結果からポイント抜粋)	そ 1900年代 れ 145 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 前 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41
179	崎旧	①宮崎養護院 ②③社福·宮崎 福祉会	82	○前身:収容施設→更生施設 ○保育園、児童養護施設、母 子生活支援施設、母 子生活支援施設 ○平均年節88歳、平均入所期間 ○重複障害55%、知障16%	■大10:個人が自費で浮浪者などの収容施設を設立 ■昭21: 市営となる、宮崎市更生援護金が経営、生活保護施設となる ■昭27: 社福 宮崎市社会福祉会設立 同15年 ■昭30:施設内診療所設置 ■昭31: 養老施設より教護施設となる ■昭34: 施設払い下げ、設置運営 ともに宮崎市社会福祉会となる 定65
180	児皇	①鹿児島市立い しき園 ②③鹿児島市	60	○前身: 救護所→保護寮 ○養護老人ホーム併設 ○平均年齡68歳、平均入所期間 ○精障32%、身体24%、知的20	
181	縄県	①いしみね救護 園 ②沖縄県 ③社福・沖縄県 社会福祉事業団		○前身:養老院 ○3障害のほか、アルコール依存症、ホームレス、重複障害な ど、他施設への待機者が利用	
182	縄県	①よみたん教護園 ②沖縄県 ③社福・沖縄県 社会福祉事業団	100	○前身、併設なし ○60歳以上68%、平均入所期間 ○精障8割 ○年々、高齢化、重度化が顕著	
	海	①歌志内市立救 護施設親愛の家 ②③歌志内市		○前身、併設なし ○平均年齢66歳 ○精障30%、知障23%、重複27	7%

年 表		
	(■平成)	2000年代
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85	86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96	97 98 99 0 1 2 3 4 5 6
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60		
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60	01 02 03 1 2 3 4 5 0 7 8	9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
		■平15:社
		福·宮崎福祉
		会と改称
移転 定82		
定70 定75		
■昭48:改称「鹿児島市立いしき園」へ、移転		
定60		
·		
■昭48:沖縄厚生園より分離し「沖縄県立いしる	⊁ね救護園」となる	
	沖縄県社会福祉事業団が受託経営	
定65 定50		
■四点 用北部栗 杜岩 法细用	사스트 기호 파무 - 조건	
■昭52:県が設置、社福・沖縄県	在芸備低争果四个委託	
增築 工		
定52 定100		
■昭48: 開設		
■昭48: 開設		

# 3 資料編

### ① 調査依頼文

#### 救護施設に関する全国調査 調査協力のお願い

このたび、財団法人社会福祉振興・試験センターの委託を受け、アンケート調査を実施 することになりました。

本調査研究では、生活保護制度の展開の中で救護施設がどのような役割と機能を果たしてきたのかを、制度的な側面から歴史的に跡づけ、今後の救護施設の在り方を検討することを目的としています。

ご多忙の折とは存じますが、ご回答を寄せていただきますよう宜しくお願い申し上げま す。

調査内容や記入などについて、ご不明な点がありましたら、下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

平成18年 1月10日

- ○調査実施機関 首都大学東京 都市教養学部人文・社会系社会福祉学分野 岡部卓研究室
- ○問い合わせ先 電話 0426-77-2127 (岡部研究室直通)
- ○調査票の送付について

返信用の封筒をご利用の上、1月20日までにご返送下さいますようお願い申し上げます。

返信先 〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

首都大学東京 人文・社会系社会学コース社会福祉学分野

岡部卓研究室

電話 0426-77-2127 FAX 0426-77-2124

以下の設問に関する貴施設資料がございましたら、ご送付下さい。

(貴施設資料をご送付いただきました場合、送料に不足が生じると存じます。不足分につきましては後日郵券にて精算させていただきたいと存じます。)

\*フロッピーディスクを同封いたします。フロッピーディスクの入力および印刷した調査 栗の提出をお願いいたします。手書きの場合についてはそのままのご提出で結構です。

## ② 調査票

現在の施設プロフィール	
施設の名称	
施設所在地	
電話番号/ファックス番号	
連絡先	
設置主体	
運営主体	
運営形態	
施設の特徴	
入所者の特徴	
その他	
併設事業	

救護施設としての歴史的経緯 施設開設年月日	
施設開設年月日開設理由(開設に至る経緯)	
施設開設から現在に至るまでの 経緯 (開設以降、「施設名称」、「施設 所在地」、「設置主体」、「運営主 体」、「運営形態」、「入所者定員」、 「入所者の特徴」のいずれかに おいて、変更・変化があった場 合に、その時期および変更内容 をお聞かせ下さい。)	
注 救護施設へ転換した場合 前身の施設について 施設名、開設年月日、施設の 内容など	

#### <注・参考文献>

### ○注

注1) 保護施設の推移については、救護施設以外の保護施設(更生施設、医療保護施設、授産施設、宿所提供施設)は減少傾向にある(厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」)。具体的には、以下の通り(1970年~2006年に限定、各年10月1日現在)。

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2006
保護施設全体	400	349	347	353	351	340	296	298	298
救護施設	131	145	160	169	173	174	178	183	183
更生施設	22	16	16	18	18	18	19	20	19
医療保護施設	78	72	68	69	68	65	64	62	63
授産施設	118	81	76	76	76	68	24	21	21
宿所提供施設	51	35	27	21	16	15	11	12	12

(単位:年/箇所)

- 注 2) 救護施設について記されている主だった論稿を挙げれば、以下の通りであり、多 くはない。
- ・貝塚邦明 (1970)「食わせて寝かせる救護施設か―この人間的要求をどうする?」『社 会福祉研究』第7号 鉄道弘済会
- ・一番ケ瀬康子・太田貞司・緒方力・田中寿美子(1988)『救護施設~最底辺の社会福祉施設からのレポート』ミネルヴァ書房
- ・加藤彰彦(1994)「救護施設の現状と課題」『横浜市立大学論叢』人文科学系列 第 45 巻 3 号
- ・中川健太朗監修 大阪福祉事業財団高槻温心寮編(2003)『救護施設との出会い―「最後の受け皿」からのメッセージ』かもがわ出版
- ・江口恵子(2003)「救護施設の社会的性格—利用者の変遷を通じて—」『人間文化研究』 創刊号 長崎純心大学大学院人間文化研究科
- ・高間満(2004)「救護施設の歴史・現状・課題」『福岡県立大学社会学部紀要』Vol.12 No2

その他、全国救護施設協議会等において、実態調査や施設の在り方に関するいくつかの報告書や会報等が出されている。

#### ○参考文献

- ・小山進次郎(1975)『改訂増補 生活保護法の解釈と運用』 全国社会福祉協議会
- ·生活保護手帳編集委員会編『生活保護手帳』 中央法規出版 各年度

なお、本調査報告は、2006年に著した「救護施設入所者の自立支援の在り方に関する研究―史的展開と現状・課題と展望」(社会福祉振興・試験センター)の一部を加除・修正したものです。

また調査に当たっては、笈川雅行氏、森好明氏(故人)をはじめ全国救護施設協議会の皆さまに多大な調査協力をして頂きましたこと御礼と感謝を申し上げます。最後に遠藤康裕氏(首都大学東京大学院)には調査の準備・実施・集計に当って協力を頂きました。紙面を借りここに御礼と感謝をさせて頂きます。